

長野県中央道埋蔵文化財  
包蔵地発掘調査報告書

下伊那郡松川町地内

昭和47年度

日本道路公団名古屋支社  
長野

信州大学附属図書館



3470342217

木忠書

鈴茂蔵

長野県中央道埋蔵文化財  
包蔵地発掘調査報告書

— 下伊那郡松川町地内 —

昭和47年度

日本道路公団名古屋支社  
長野県教育委員会

## 序

昭和47年中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査の一環として、松川町内12遺跡の発掘調査が、7月24日から11月11日にかけて実施された。

この松川町は、木曾山脈山麓に形成される扇状地が、山際深く展開し、東に続く数段の段丘面を持ち大島地籍と、その規模のや、小さい上片桐地籍とに分かれているが、ともに上段扇状地帯から段丘崖を経て天竜川氾濫原に接する低位段丘にいたるまで、遺跡分布が濃厚な所として古くから考古学上注目された地域のひとつである。殊に、中央自動車道の通過する所は、上部扇状地の先端に当り縄文時代の集落の存在が予想され、今回の発掘調査には大きな期待がかけられていた。

発掘調査の結果は、報告書に見られるように、先土器時代から縄文時代草創期の石器片を多量出土した里見Ⅱ、水上遺跡、縄文時代中期の集落立地と集落構成究明に寄与する里見Ⅱ・中原Ⅰ・庚中原Ⅱ遺跡、弥生時代後期の集落立地に示唆をあらわす里見Ⅱ・庚申原Ⅰ・やし原遺跡、集落の確認はできなかったものの、庚中原Ⅱ遺跡の平安時代の住居立地とその形態等、学界に新知見をもたらすものも多く、調査の成果は極めて多大であった。

報告書刊行に当って、この発掘調査の実施に深いご理解をいただいた日本道路公団名古屋支社、岡飯田上事務所、炎暑のきびしい7月から寒さの身にしみる11月にかけて、長期間この調査に精励された大沢団長を始めとする調査団の各位、この調査にご協力いただいた、長野県飯田中央道事務所、下伊那郡松川町ならびに、岡町中央道用地被買収者組合等関係各位に対し、深甚な謝意を表する次第である。

昭和48年3月20日

長野県教育委員会教育長 小松孝志

## 例 言

- 1 本書は、昭和47年度に日本道路公団と長野県教育委員会との契約に基づいた発掘調査のうち、松川町地内の調査報告書である。
- 2 本書は、契約期間内（昭和48年3月20日）にまとめることが義務づけられており、また、調査団（飯田班）は三箇所の調査及び整理をしているため、整理期間内に資料をまとめるのがやっつであり、さらには、本年度飯田支部が解散することもあって、調査結果についての充分なる検討・研究はできなかった。そのため、調査によって検出発見した遺構・遺物をより多く図示することに重点を置いた。本年度は住居社内出土石器については図をセレクトした。石器種別の出土点数については表を参照されたい。編集は岡田があたった。
- 3 遺構図において、ドットは焼土を示す。また埋窆は○印で表示してある。ピットの深さは数字で表示してある。縮尺については図に示してある。
- 4 図面作成については、調査員が全員であたった。
- 5 石器の実測図の中で「特殊磨石」については、A面——幅 0.5~3 cm前後の磨面、B面——A面以外の磨面、C部——敲打器として使用している面、D部——凹石として使用された凹部、E部——台石として使用されたダメージ部、と区別し、A~Eの記号で表示してある。
- 6 遺跡の担当者分担は、調査員協議して決め、それぞれの文末に文責を記した。
- 7 遺物や関係図面・諸記録は、飯田市中之町の下伊那教育会館の土蔵に保管しており、遺物の一部は同所の教育参考館に展示してある。

# 目 次

○ はしがき

I	調査状況	1
1	調査にいたるまで	1
1)	中央道関係の経過	1
2)	発掘調査委託契約	9
3)	発掘調査開始までの準備	14
2	調査の実施と経過	16
1)	調査の開始と経過	16
2)	発掘調査協力者	16
3)	現地指導・見学者	18
3	発掘調査の方法	19
II	松川町、大島・上片桐地区の概況	20
1	大島、上片桐地区の環境	20
2	大島・上片桐地区の遺跡	22
1)	山麓台地上の遺跡	22
2)	中央道周辺の遺跡	22
3)	上位段丘面の遺跡	23
4)	中位段丘面の遺跡	23
5)	下位段丘面の遺跡	23
III	調査遺跡	26
1	甲見Ⅱ遺跡	26
1)	位 置	26
2)	まとめ	26
2	里見Ⅴ遺跡	27
1)	位 置	27
2)	遺構と遺物	27
	ア G地点 イ 住居址 ウ 土漿 エ その他の遺物	
3)	まとめ	33
3	埴の沢遺跡	35
1)	位 置	35
2)	まとめ	35

4	中原Ⅰ遺跡	36
	1) 位置	36
	2) 遺構と遺物	36
	ア 住居址    イ 土塚    ウ その他の遺物	
	3) まとめ	40
5	庚申原Ⅰ遺跡	41
	1) 位置	41
	2) 遺構と遺物	41
	ア 住居址    イ 溝    ウ その他の遺物	
	3) まとめ	42
6	庚申原Ⅱ遺跡	43
	1) 位置	43
	2) 遺構と遺物	43
	ア 住居址    イ 埋葬址    ウ 溝    エ 土塚    オ その他の遺物	
	3) まとめ	51
7	平林遺跡	52
	1) 位置	52
	2) 遺物	52
	3) まとめ	52
8	やし原遺跡	53
	1) 位置	53
	2) 遺構と遺物	53
	ア 住居址    イ その他の遺物	
	3) まとめ	54
9	片桐神社東遺跡	55
	1) 位置	55
	2) 遺構と遺物	55
	ア 土塚    イ その他の遺物	
	3) まとめ	55
10	水上遺跡	56
	1) 位置	56
	2) 遺構と遺物	56
	ア 第Ⅰ地点    イ 第Ⅱ地点	
	3) まとめ	58
11	丈源田Ⅲ遺跡	59
	1) 位置	59

2) 遺物	59
3) まとめ	59
12 丈源田IV遺跡	60
1) 位置	60
2) 遺構と遺物	60
ア 溝	
イ その他の遺物	
3) まとめ	60
付 古原遺跡	61
1) 位置	61
2) 遺構と遺物	61
3) まとめ	61
あとがき	62

## 表 目 次

第1表	松川町遺跡一覧表	24
第2表	松川町地内遺構一覧表	63
第3表	松川町地内遺跡別出土遺物一覧表	64
第4表	松川町地内住居址一覧表	65
第5表	土城一覧表	68
第6表	土製瓦板一覧表	73



## 挿図目次

第1図	松川町地内北西遺跡分布図	75
第2図	松川町地内中央道用地内遺跡分布図及び地形図	76
第3図	松川町地内中央道用地内各遺跡地形図	77
第4図	枕川町地内中央道用地内各遺跡地形図	78
第5図	松川町地内中央道用地内各遺跡地形図	79
第6図	里見V遺跡遺構全体図及びG地点石器出土位置図	80
第7図	里見V遺跡1号・2号住居址	81
第8図	里見V遺跡3号・4号・8号住居址	82
第9図	里見V遺跡5号・6号住居址	83
第10図	里見V遺跡9号・10号住居址	84
第11図	里見V遺跡11号・12号・13号住居址	85
第12図	里見V遺跡7号・14号住居址	86
第13図	里見V遺跡土壌図・中原I遺跡遺構全体図及び1号・2号住居址	87
第14図	中原I遺跡3号・4号住居址	88
第15図	中原I遺跡5号・6号住居址	89
第16図	中原I遺跡7号・8号住居址	90
第17図	中原I遺跡9号・10号住居址及び1号・2号土壌	91
第18図	庚申原I遺跡遺構全体図及び1号・2号住居址	92
第19図	庚申原I遺跡遺構全体図及び1号・2号・3号・4号住居址	93
第20図	庚申原II遺跡5号・6号住居址	94
第21図	庚申原II遺跡7号・8号・9号住居址	95
第22図	庚申原II遺跡10号・11号・12号住居址	96
第23図	庚申原II遺跡13号・14号・15号住居址	97
第24図	庚申原II遺跡16号・17号住居址	98
第25図	庚申原II遺跡18号・19号・20号住居址及び土壌図	99
第26図	庚申原II遺跡土壌図	100
第27図	庚申原II遺跡土壌図	101
第28図	庚申原II遺跡土壌図	102
第29図	庚申原II遺跡土壌図	103
第30図	庚申原II遺跡土壌図	104
第31図	やし原遺跡遺構全体図及び平生居址・片桐神社東遺跡1号土壌図	105
第32図	水上遺跡第II地点表裏縄文土器・石器出土位置図及び1号・2号土壌	106

第33区	里見V遺跡出土土器	107
第34区	里見V遺跡出土土器	108
第35区	里見V遺跡出土土器	109
第36区	里見V遺跡出土土器	110
第37区	里見V遺跡14号住居址出土土器	111
第38区	里見V遺跡出土土器	112
第39区	里見V遺跡出土土器	113
第40区	中原I遺跡出土土器	114
第41区	中原I遺跡出土土器	115
第42区	中原I遺跡5号住居址出土土器	116
第43区	中原I遺跡6号住居址出土土器	117
第44区	中原I遺跡出土土器	118
第45区	中原I遺跡出土土器	119
第46区	中原I遺跡及び庚申原I遺跡出土土器	120
第47区	庚申原II遺跡出土土器	121
第48区	庚申原II遺跡6号住居址出土土器	122
第49区	庚申原II遺跡出土土器	123
第50区	庚申原II遺跡9号住居址出土土器	124
第51区	庚申原II遺跡出土土器	125
第52区	庚申原II遺跡6号住居址出土土器	126
第53区	庚申原II遺跡出土土器	127
第54区	庚申原II遺跡9号住居址出土土器	128
第55区	庚申原II遺跡13号住居址出土土器	129
第56区	庚申原II遺跡16号住居址出土土器	130
第57区	庚申原II遺跡16号住居址出土土器	131
第58区	庚申原II遺跡17号住居址出土土器	132
第59区	庚申原II遺跡出土土器	133
第60区	庚申原II遺跡出土土器	134
第61区	庚申原II遺跡出土土器	135
第62区	庚申原II遺跡出土土器	136
第63区	庚申原II遺跡出土土器	137
第64区	庚申原II遺跡及び平林遺跡出土土器	138
第65区	庚申原II遺跡・平林遺跡・やし原遺跡・片桐神社東遺跡及び火沢田IV遺跡出土土器	139
第66区	やし原遺跡及び片桐神社東遺跡出土土器	140
第67区	水上遺跡第II地点出土土器	141
第68区	水上遺跡第II地点上層出土土器	142

第69区	大源田Ⅲ遺跡・文源田Ⅳ遺跡及び吉原遺跡出土土器	143
第70区	里見Ⅴ遺跡G地点出土土器	144
第71区	里見Ⅴ遺跡G地点出土土器	145
第72区	里見Ⅴ遺跡G地点出土土器	146
第73区	里見Ⅴ遺跡G地点出土土器	147
第74区	里見Ⅴ遺跡G地点出土土器	148
第75区	里見Ⅴ遺跡G地点出土土器	149
第76区	里見Ⅴ遺跡住居址出土土器	150
第77区	里見Ⅴ遺跡住居址出土土器	151
第78区	里見Ⅴ遺跡住居址及びその他出土土器	152
第79区	中原Ⅰ遺跡住居址出土土器	153
第70区	中原Ⅰ遺跡住居址出土土器	154
第71区	中原Ⅰ遺跡住居址出土土器	155
第72区	中原Ⅰ遺跡住居址及びその他出土土器	156
第73区	庚申原Ⅰ遺跡住居址及びその他出土土器	157
第84区	庚申原Ⅱ遺跡住居址出土土器	158
第85区	庚申原Ⅱ遺跡住居址出土土器	159
第86区	庚申原Ⅱ遺跡住居址出土土器	160
第87区	庚申原Ⅱ遺跡住居址出土土器	161
第88区	庚申原Ⅱ遺跡住居址及び土城出土土器	162
第89区	庚申原Ⅱ遺跡土城及びその他出土土器	163
第90区	庚申原Ⅱ遺跡その他出土土器	164
第91区	平林遺跡・やし原遺跡及び片桐神社東遺跡出土土器	165
第92区	水上遺跡第Ⅱ地点土城及びその他出土土器	166
第93区	水上遺跡第Ⅰ・Ⅱ地点大源田Ⅲ遺跡・文源田Ⅳ遺跡及び吉原遺跡出土土器	167
第94区	里見Ⅴ遺跡・中原Ⅰ遺跡出土土製品及び石製品	168
第95区	中原Ⅰ遺跡出土土器	169
第96区	中原Ⅰ遺跡・庚申原Ⅱ遺跡出土土製品及び石製品	170
第97区	里見Ⅴ遺跡・中原Ⅰ遺跡・庚申原Ⅱ遺跡出土土製円板	171
第98区	庚申原Ⅰ遺跡・庚申原Ⅱ遺跡・大源田Ⅳ遺跡出土土製円板及び鉄製品	172
第99区	中原Ⅰ遺跡及び庚申原Ⅱ遺跡埋没状態区	173
第100区	庚申原Ⅱ遺跡埋没状態区	174

## 図版目次

第一区	松川町大島地区遺跡	175
第二区	松川町里見Ⅱ遺跡	176
第三区	里見Ⅴ遺跡	177
第四区	里見Ⅴ遺跡出土石器	178
第五区	里見Ⅴ遺跡出土石器	179
第六区	里見Ⅴ遺跡出土石器	180
第七区	里見Ⅴ遺跡住居址	181
第八区	里見Ⅴ遺跡住居址	182
第九区	里見Ⅴ遺跡住居址	183
第十区	里見Ⅴ遺跡住居址	184
第十一区	里見Ⅴ遺跡住居址	185
第十二区	里見Ⅴ遺跡住居址	186
第十三区	里見Ⅴ遺跡出土石器	187
第十四区	境の沢、中原遺跡	188
第十五区	中原遺跡住居址	189
第十六区	中原遺跡住居址	190
第十七区	中原遺跡住居址	191
第十八区	中原遺跡住居址	192
第十九区	中原遺跡住居址	193
第二十区	中原遺跡住居址	194
第二十一区	中原遺跡住居址出土石器	195
第二十二区	中原遺跡出土土偶	196
第二十三区	庚申原Ⅰ遺跡住居址	197
第二十四区	庚申原Ⅰ遺跡住居址	198
第二十五区	庚申原Ⅰ遺跡	299
第二十六区	庚申原Ⅱ遺跡住居址	200
第二十七区	庚申原Ⅱ遺跡出土石器	201
第二十八区	庚申原Ⅱ遺跡住居址	202
第二十九区	庚申原Ⅱ遺跡住居址	203
第三十区	庚申原Ⅱ遺跡出土石器	204
第三十一区	庚申原Ⅱ遺跡住居址	205
第三十二区	庚申原Ⅱ遺跡住居址	206

第三十三図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	207
第三十四図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	208
第三十五図	庚申原Ⅱ遺跡出土遺物	209
第三十六図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	210
第三十七図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	211
第三十八図	庚申原Ⅱ遺跡出土土器	212
第三十九図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	213
第四十図	庚申原Ⅱ遺跡出土土器	214
第四十一図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	215
第四十二図	庚申原Ⅱ遺跡字居址	216
第四十三図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	217
第四十四図	庚申原Ⅱ遺跡出土遺物・煙臺遺構	218
第四十五図	庚申原Ⅱ遺跡土壕	219
第四十六図	平林、やし原遺跡	220
第四十七図	やし原遺跡	221
第四十八図	やし原遺跡住居址	222
第四十九図	片桐神社東、水土遺跡	223
第五十図	水土遺跡土壕	224
第五十一図	丈源田Ⅳ遺跡	225
第五十二図	丈源田Ⅳ遺跡出土鉄鎌	226
第五十三図	調査関係者	227
第五十四図	スナップ	228

# 1 調査状況

## 1 調査にいたるまで

### 1) 中央道関係の経過

#### ア 整備計画とその経過

昭和32年4月、高度経済成長政策の一つとして「国土開発縦貫自動車道建設法」が公布され、その中の一つに中央自動車道予定路線も発表された。その後、諏訪回り案に改正され、本線を西の宮線、岡谷から分岐し長野へ通ずるものを長野線と呼ぶ。昭和41年7月に五縦貫道整備計画が決定され、その後道路整備施行命令が日本道路公団に出されている。中央自動車道西の宮線は、小牧・東京間やく 360km、そのうち長野県内は、岐阜県中津川市から恵那山トンネルで伊那谷に通じ、天竜川に沿って北上し、諏訪盆地を横切り、八ヶ岳山麓を通過して山梨県に至るやく 122kmとなっている。

昭和41年、日本道路公団名古屋支社は飯田市に飯田工事事務所を設置し、その後の進展に伴い恵那山トンネル東工事事務所、伊那市・諏訪市にも工事事務所が設けられた。長野県でもこれに呼応して、県庁内に長野県中央道建設対策本部が組織され、企画部に中央道課が、その出先機関として中央道事務所が、飯田・伊那・諏訪3市に置かれた。このような現地体制の整備につれて、ルート発表・立入測量・設計協議・中杭設置そして用地買収へと業務は段階的に進むものではあるが、現実には遅々として進まず、年月を費やしていたが、昭和45年頃から用地買収も進展し、それに伴って全線がいくつもの工区に分けられて本線工事が発注されている。昭和42年3月恵那山トンネル補助トンネル工事が始まり、昭和44年11月には恵那トンネル本線トンネル工事に着手し、昭和45年には阿智工区から本線工事に入っている。昭和47年後半になると埋蔵文化財発掘調査の終るのを追い駆けるように、飯田・高森・松川・飯島・駒ヶ根工区には大形機械が導入されて整地作業がなされ、長期間人手をかけて掘りあげた遺跡が、短時口のうちに姿を消している。ここで問題になることは、日本道路公団から施工業者への工事仕様書の中に、調査予定の埋蔵文化財包蔵地が記載されていないことがあって、工事によって発掘調査前の遺跡が破壊された例のあったことである。

#### イ 埋蔵文化財の対策とその経過

縦貫道計画が発表された昭和41年頃、開発が全国的に広まりだして、各地で文化財保護についての問題が取りあげられていた。文化財保護委員会（現文化庁）では、開発機関との間でその保護についての調整を計っていた頃であったので、日本道路公団との間で、昭和42年9月に「日本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」を取交した。それより先、昭和41年には、中央自動

車道関係県文化財主管課協議会を開催し、文化財の取扱いについて打合せている。県教育委員会では、昭和42年に入って関係市町村連絡協議会を、飯田・伊那・諏訪3地区で聞きその対策を打合わせる。さらに、昭和42年国庫補助事業として、中央自動車道用地内とその周辺の遺跡分布調査を実施し、下伊那地区147遺跡、上伊那地区112遺跡、諏訪地区90遺跡計349遺跡を確認する。その後ルート発表に伴い補足調査を実施し、中央道用地内には、下伊那地区で63遺跡（含斜坑広場）、上伊那地区83遺跡、諏訪地区44遺跡の計190遺跡の存在を知る。分布調査では埋蔵文化財を除く文化財についても調査しているが、その取扱いについては「覚書」に触れられていないこともあって、関係市町村教育委員会にその交渉が任せられている。「覚書」にもとづいて、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」という）の取扱いについては、その下交渉及び発掘調査は各県教育委員会が当ることになっており、文化庁の指導もあって、長野県が中心となり愛知・岐阜・山梨の4県で「中央自動車道関係県文化財対策連絡協議会」を持ち、この会には日本道路公園関係者も加って、昭和42、43、44年に開催されたが、管轄公園支社の業務進展がまちまちであり、各県の取り組み方も一律でないため、充分な連絡調整もできないうちに、愛知・山梨・岐阜県の順で、路線内の遺跡発掘調査が開始されていった。

遺跡の取扱いについては、「覚書」の中で、A・路線計画からははずすもの、B・路線計画の中に入れるが保護するもの、C・路線計画の中に入れ、事前に発掘調査をし記録して保存するもの3区分されている。それに基づいて、中央自動車道用地内遺跡についても、A・B・Cの3区分されていたが、路線決定の後では、その変更が容易でなく、結局190遺跡すべてCとなった。この最終決定は、県教育委員会の意見聴取に基づいて文化庁でなされる。これらの遺跡の発掘調査は、日本道路公園が費用負担して、県教育委員会と契約して実施するように「覚書」で定められている。しかし、県教育委員会では、直営の発掘調査体制を組織することが困難であるとの立場から、「長野県中央道遺跡調査会」を結成し、その中に遺跡調査団において業務を遂行することにし、そこへ指導主事を調査主任として出向させることにした。

この調査体制が確立する前の昭和45年3月に、飯田市上飯田地区の2遺跡（さつみ・古屋垣外）の発掘調査が行われた。この調査は、年度末も迫っているため県教育委員会が受託することは困難なためと、試みのな意味もあって、「長野県中央道遺跡調査会」を結成し、同調査会が受託して実施した。暫定的な措置であったが、長野県下最初の中央道用地内埋蔵文化財包蔵地の発掘調査である。

同年4月から、本格的な発掘調査体制確立のために、県教育委員会社会教育課（後に文化課に独立）では、担当指導主事を2名増員し、4名とする。一方では、各地区の関係市町村教育委員会との打合せ会を持ち、日本道路公園名古屋支社との協議も具体化し、6月と7月の現地協議によって昭和45年度の調査地区も決定した。そこで、7月には「長野県中央道遺跡調査会」を再結成した。

昭和45年度は、8月に下伊那郡阿智村地内7遺跡（調査費179万円）、9月に飯田地内その1地区10遺跡（調査費1590万円）の発掘調査委託契約を相次いで結び、9月2日には、下伊那郡阿智村川畑遺跡において、長野県下中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査の導入式を挙行している。翌9月3日から2班編成の調査団によって発掘調査を開始している。10月に上伊那郡宮田村地内その1地区6遺跡（調査費500万円）の発掘調査委託契約を結び、昭和46年3月45年度の業務を完了した。

昭和46年度は、4月に、上伊那郡飯島町内その1地区（調査費1224万円）、8月に下伊那郡高森町内その1地区（調査費3120万円）、9月に下伊那郡阿智村圃原斜坑広場その1杉の水平遺跡（調査費730万円）

の発掘調査委託契約が結ばれ、発掘調査が進められている。なお上伊那郡中田切川橋梁工事先に伴う上伊那郡飯島町内その2久根平遺跡（調査費123万円）の発掘調査委託契約が、9月に結ばれ、特設調査団が組織され調査を完了している。

昭和47年度は、買収契約も進展し、上下伊那郡下の各工区において工事発注が続出する年とあって、県教育委員会文化課においては、担当指導主事を3名増員し、4班編成の調査団を組織し、飯田・下伊那地区に2班、伊那・上伊那地区に2班づつ常駐させて発掘調査に当たっている。4月に飯田市内その2地区17遺跡（調査費2367.5万円）、上伊那郡飯島町内その3地区8遺跡（調査費677.1万円）、伊那市西春近地区18遺跡（調査費3361.6万円）の発掘調査委託契約が成立し、広範囲にわたる発掘調査が開始されている。さらに、下伊那郡高森町内その2地区5遺跡（調査費2002万円）、下伊那郡松川町内12遺跡（調査費1864.3万円）、駒ヶ根市内8遺跡（調査費563.5万円）の発掘調査委託契約が7月に成立している。8月には、上伊那郡南箕輪村内その1地区5遺跡（調査費1051.5万円）の発掘調査委託契約が結ばれている。さらに飯田市山本地籍石子原遺跡において多量に発見された石器群は、中期ローム層包含の旧石器として、その重要性が認められて第2次調査の再協議が成立し、飯田市内その3（調査費410万円）として発掘調査委託契約が結ばれている。10月には上伊那郡南箕輪村内その2地区4遺跡（調査費514.4万円）と、上伊那郡の天竜川橋梁工事と辰野町平出陸橋工事に伴う辰野町内その1地区3遺跡（調査費497.2万円）の発掘調査委託契約が成立している。本年度調査された遺跡は、数にして81、面積にして132180㎡と広大であるばかりでなく、遺構・遺物の発見も膨大にして、発掘調査の成果も多大である。45年発掘調査開始以来3年目を終ろうとしている今日、出土遺物の累積も予期以上に多く、関係市町村当局や、考古学者等からその資料の保存・活用の方途についての要望が提出されている。中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査も、昭和48年度の上伊那地区北半と、諏訪地区の調査や、やがて予想される長野線の発掘調査を含めて、新しい局面を迎えているように思える。

#### ウ 中央道関係の経過一覧

この経過一覧は、前項のものと同様のものも多いが、10数年にわたる道路建設の過程と発掘調査の経過は、将来活用されることがあろうと思われるので記載した。中央道建設法案とそれに基づく機関、県の対策機関設置、ルート発表の経過、文化財保護のための諸協議・諸会合、発掘調査に関する経過については全部載録した。用地買収契約および工事着工については、最初のものだけ記載した。なお、発掘調査委託契約地区名について、昭和47年度から呼称が変わっているか、ここでは従来の例にならっている。

32・4・16 国土開発縦貫自動車道建設法の公布（施行同年7月31日）

32・7・25 中央自動車道予定路線を定める法律制定

39・6・16 国土開発縦貫自動車道建設法の一部改正により、中央自動車道予定路線は環状回りに改正

41・7・25 五縦貫道整備計画決定、道路整備施行命令が日本道路公団に出る。

47・8・12 長野県中央自動車道対策協議会開催

47・8・12 恵那山トンネル立入測量開始

47・9・22 中央自動車道長野県建設協力会開催

47・9・30 下伊那郡阿智村の一部、飯田市、巖町（14km）ルート発表



- 41・11・16 長野県中央道建設対策本部設置、県企画部に中央道課および飯田中央道事務所設置
- ※・12・15 中央自動車道関係県文化財主管課協議会開催（東京）
- 42・2・14 中央道建設用地内文化財の取扱いについて関係市町村連絡協議会開催（下伊那地区）
- ※・2・21 ※ ※ ※ ※（上伊那地区）
- ※・2・22 ※ ※ ※ ※（諏訪地区）
- ※・3・23 恵那山トンネル（4.7km）ルート発表
- ※・3・28 下伊那郡上郷町・飯田市宝光寺・高森町・松川町（14.5km）ルート発表
- ※・3・31 恵那山トンネル補助トンネル工事着工
- ※・4・15 文化庁で中央自動車道用地内の埋蔵文化財保護対策打合せ会開催
- ※・5・4 伊那中央道事務所設置
- ※・5・30 中央道建設地域内埋蔵文化財分布調査費国庫補助申請
- ※・6・13 中央自動車道関係県文化財対策連絡協議会開催（第1回 長野県庁）
- ※・8・1 下伊那地区中央道建設用地内埋蔵文化財緊急分布調査 調査道跡数 147  
～12（団長 大沢和夫）
- ※・11・1 上伊那郡飯島町・駒ヶ根市・宮田村・伊那市・南箕輪村（36.6km）ルート発表
- ※・11・10 上伊那地区中央道建設用地内埋蔵文化財緊急分布調査 調査道跡数 112  
～26（団長 林茂樹）
- ※・11・27 諏訪地区中央道建設用地内埋蔵文化財緊急分布調査 調査道跡数 90  
～12・15（団長 藤森栄一）
- ※・12・16 下伊那郡阿智村飯島・智里地区（5.65km）ルート発表
- 43・2・27 公団名古屋支社と中央道埋蔵文化財の保護措置について協議（43年の発掘調査について）
- ※・3・5 公団本社と保護措置について協議（43年の発掘調査について）
- ※・7・23 下伊那郡阿智村阿智殿島地区、県内のトップをきって用地買収契約成立
- ※・10・12 中央自動車道関係県文化財対策連絡協議会開催（第2回 松本市）
- 44・3・18 ※ ※ ※ ※（第3回 岐阜市）
- ※・7・15 公団名古屋支社と協議（飯田市上飯田地区の発掘調査について）
- ※・8・12 上伊那郡辰野町（8km）ルート発表
- ※・10・3 飯田市上飯田地区3遺跡について公団名古屋支社から意見聴取（県教委回答 12・11）
- ※・10・8 中央道関係市町村教委連絡協議会開催（飯田市）
- ※・10・20 飯田市上飯田地区3遺跡について公団名古屋支社との現地協議
- ※・10・31 中央道関係市町村教委連絡協議会開催（伊那市）
- ※・11・11 恵那山トンネル本線トンネル工事起工式
- ※・12・11 公団名古屋支社と協議（45年の発掘調査について）
- 45・1・29 諏訪郡富士見町（11.2km）ルート発表
- ※・2・2 公団名古屋支社と協議（上飯田の3遺跡と45年度の発掘調査について）
- 45・2・23 岡谷市と諏訪市の一部（14.7km）ルート発表

- 45・2・24 下伊那郡阿智村殿島地区において、県下最初の平地地区本線工事開始
- 2・27 長野県中央道遺跡調査会結成（飯田市上飯田地区の調査に限る）
- 3・2 公団名古屋支社と長野県中央道遺跡調査会との間で、上飯田地区2遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 80万円）
- 3・5 飯田市上飯田地区さつみ・古屋垣外遺跡の発掘調査開始（～3・21）（團長 大沢和夫）
- 3・31 飯田市上飯田さつみ・古屋垣外遺跡発掘調査報告書刊行
- 4・22 公団名古屋支社と協議（45年度の発掘調査について）
- 4・23 上・下伊那地区中央道用地内遺跡視察（県教育委員会担当者）
- 5・8 下伊那郡阿智村～松川町間（57遺跡）埋蔵文化財包蔵地についての意見聴取（県教育委員会 回答 5・26）
- 5・14 中央自動車道の宮線起工式（於多治見市）
- 6・1 公団名古屋支社と協議（発掘調査上の問題について）
- 6・9 下伊那地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（飯田市）
- 6・11 下伊那郡阿智村7遺跡・飯田市（上飯田・座光寺）7遺跡・鼎町2遺跡・上郷町1遺跡について、公団名古屋支社と現地協議
- 6 昭和45年度中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査予算案を6月県会に提出
- 6・29 上伊那地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（伊那市）
- 6・30 諏訪地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（諏訪市）
- 7・8 上伊那郡宮田村地内7遺跡について、公団名古屋支社と現地協議（～10日）
- 7・22 長野県中央道遺跡調査会結成準備会・第1回理事会開催（飯田市）
- 8・17 下伊那郡阿智村地内7遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 179万円）
- 9・1 飯田地区その1地内10遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 1590万円）
- 9・2 中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査搬入式挙行（下伊那郡阿智村小野川川畑遺跡）
- 9・3 下伊那郡阿智村地内7遺跡（川畑・北垣外・橋場・矢平II・杉ヶ洞・宮の脇・坊塚）発掘調査開始（終了9・22）
- 9・3 岡谷市内中央道建設用地内埋蔵文化財分布調査（～5日）
- 9・5 伊沢県教育長、下伊那郡阿智村川畑・北垣外遺跡視察
- 9・7 諏訪郡富士見町内中央道建設用地内埋蔵文化財分布調査（～10日）
- 9・8 田中県教育次長、下伊那郡阿智村川畑・北垣外遺跡視察
- 9・22 飯田地区その1地内10遺跡（山岸・天伯B・権現堂前・さつみ・赤坂・宮崎A・宮崎B・大門原B・大門原D・大久保）の発掘調査開始（終了46・1・18）
- 10・19 上伊那郡宮田村地内6遺跡（高河原・釈迦堂・宮の沢・元宮神社東・天伯古墳・円通寺）の発掘調査開始（終了45・12・18）
- 10・28 公団名古屋支社総務部長・田中県教育次長、権現堂前・大門原B遺跡視察
- 10・29 公団名古屋支社副支社長、大門原B・大門原D遺跡視察
- 11・16 長野県中央道遺跡調査会第2回理事会開催（飯田市座光寺大門原B・宮崎A、上伊那郡宮田

村天伯古墳視察、理事会宮田村福祉センター)

- 45・11・17 公団名古屋支社との協議 (昭和46年度発掘調査地区の選定について)
- # 11・28 下伊那郡阿智村地内発掘調査報告会開催 (下伊那郡阿智村智里東小学校)
- # 12・5 上伊那郡宮田村地内発掘調査報告会開催 (上伊那郡宮田村福祉センター)
- # 12・25 茅野市・原村・諏訪市の一部 (12.4km) ルート発表、これをもって県内や122kmのルート発表完了
- 46・1・12 伊沢県教育長、下伊那郡那珂川町山岸遺跡視察
- # 2・1 公団名古屋支社と協議 (昭和46年度の発掘調査地区について、飯田市山本・伊賀良地区用地内遺跡視察)
- # 2・2 下伊那郡高森町・松川町・上伊那郡飯島町地内遺跡について、公団名古屋支社と現地協議 (昭和46年度発掘調査地区決定)
- # 2・28 上伊那郡宮田村地内中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- # 3・11 飯田地区その1発掘調査報告会開催(公団・各事務所・市町村教委に対して)
- # 3・15 飯田地区その1発掘調査報告会開催 (一般公開)
- # 3・20 飯田地区その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- # 4・1 飯島町地内その1地区(七久保)7遺跡の発掘調査委託契約成立 (委託金額 1224万円)
- # 4・12 飯島町地内その1地区(七久保)発掘調査団結団式挙行 (飯島町役場)
- # 4・13 飯島町地内その1、7遺跡(錦御原・鳴尾天白・鳴尾・尾越・道満・北原東・小段遺跡)の発掘調査開始 (終了46・7・3)
- # 4・26 長野県中央道遺跡調査会第3回理事会開催 (伊那市上伊那郡土鐘)
- # 5・24 恵那山トンネル斜坑口および土捨場問題協議会、長野県庁企画部長室で開催 (公団名古屋支社、恵那山トンネル東工事事務所、阿智村教育委員会、同建設課、長野県中央道課、飯田中央道事務所、下伊那地方事務所尚土鐘課課、飯田教育事務所、長野県教育委員会)
- # 6・7 下伊那郡阿智村園原杉の水平・見の高道跡緊急分布調査 (～8)
- # 6・16 公団本社・同名古屋支社と協議 (下伊那郡阿智村園原恵那山トンネル斜坑口と土捨場予定地の保護措置について)
- # 7・1 公団名古屋支社から恵那山トンネル飯田方斜坑広場(杉の水平遺跡)埋蔵文化財について意見聴取
- # 7・15 飯島町地内その1発掘調査報告会開催 (飯島町役場七久保支所)
- # 7・20 公団名古屋支社総務部長と県教育長の協議 (恵那山トンネル斜坑土捨場問題について)
- # 8・1 下伊那郡高森町地内その1 (10遺跡) の発掘調査委託契約成立 (委託金額 3120万円)
- # 8・6 下伊那郡高森町地内その1地区発掘調査団結式と打合せ会 (高森町役場)
- # 8・10 下伊那郡高森町地内その1地区、10遺跡 (弓矢・無縁堂・神堂垣外・鐘師原A・瑠璃寺前・大島山東部・赤羽根・出原西部・出早神社附近・正木原I) 発掘調査開始 (9・14中断、10・23再開、終了47・1・14)
- # 8・18 恵那山トンネル飯田方斜坑広場埋蔵文化財保護措置について県教委回答

- 46・8・30 公団名古屋支社と恵那山トンネル斜坑広場（杉の木平遺跡）の現地協議
- ・8・31 公団名古屋支社と上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）の現地協議
- ・9・4 伊沢長野県教育長、下伊那郡阿智村杉の木平遺跡・高森町鐘原遺跡視察
- ・9・10 下伊那郡阿智村富原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）発掘調査打合せ会（阿智村駒場公民館）
- ・9・13 下伊那郡阿智村富原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額730万円）
- ・9・14 赤尾長野県教育次長、下伊那郡高森町鐘原遺跡視察
- ・9・16 下伊那郡阿智村富原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）発掘調査開始（終了11・1）
- ・9・17 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）委託契約成立（委託金額123万円）
- ・9・20 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）発掘調査開始（終了10・13）
- ・11・18 長野県議会社会文教委員会一行下伊那郡高森町環境寺前遺跡視察
- ・11・19 長野県中央遺跡調査会第4回理事会開催（高森町畜産センター）
- 47・1・25 飯田市山本・伊賀良12遺跡、下伊那郡豊町1遺跡について公団名古屋支社と現地協議
- ・1・26 下伊那郡高森町地内4遺跡、松川町地内10遺跡、上伊那郡飯島町地内8遺跡、宮口村地内1遺跡、駒ヶ根市地内8遺跡について公団名古屋支社と現地協議
- ・1・27 伊那市西春近地内18遺跡について公団名古屋支社と現地協議
- ・2・29 上伊那郡飯島町地内その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・2・29 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・3・20 下伊那郡高森町地内その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・3・20 下伊那郡阿智村斜坑広場その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・3・25 下伊那郡阿智村富原斜坑広場（杉の木平遺跡）発掘調査報告会開催（智里西診療所）
- ・3・26 下伊那郡高森町地内その1地区発掘調査報告会開催（高森中学校）
- ・3・27 富原斜坑広場（杉の木平遺跡）、高森町地内その1地区発掘調査報告会開催（一般公開）
- ・4・1 飯田市市内その2地区（17遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額2367.5万円）
- ・4・1 飯島町内その3地区（8遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額677.1万円）
- ・4・1 伊那市西春近地区（18遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額3361.6万円）
- ・4・3 飯田市市内その2地区発掘調査打合せ会（飯田合同庁舎）
- ・4・10 飯田市市内その2地区ほか下伊那地区発掘調査団結区式挙行（飯田合同庁舎）
- ・4・10 飯田市市内その2地区、17遺跡（かぶき畑・柳田・山田・石子原・石了原古墳・ようじ原・上の平東部・寺山・六反田・滝沢井尻・小垣外・三波源・上の金谷・辻垣外・大東・酒屋前・大門原B）の発掘調査開始（終了48・2・7）
- ・4・24 上伊那地区発掘調査団結区式と発掘調査打合せ会（上伊那地方事務所会議室）
- 47・4・25 飯島町内その3地区、8遺跡（うどん坂南・うどん坂Ⅱ・うどん坂Ⅰ・止溝・八幡林・石上神社前・庚申平・太田沢春日平）の発掘調査開始（終了47・6・28）
- ・4・25 伊那市西春近地区、18遺跡（和乎・富士山下・富士塚・夜澤沢・南丘A・南丘B・名廻南・名廻東古墳・名廻・白沢原・山寺垣外・紀ヶ谷B・百敷刈・北丘B・大境・山の根・城平・

城平上)の発掘調査開始。(終了47・12・14)

- 47・4・26 長野県中央道遺跡調査会第5回理事会開催。(伊那市上伊那図書館)
- ◆ 6・20 公園名古屋支社と、上伊那地区橋梁工事に伴う調査遺跡追加と、飯田市山本石子原遺跡第2次調査について協議(県庁教育次長室)
- ◆ 6・22 公園名古屋支社と飯田市山本石子原遺跡第2次調査について現地協議。
- ◆ 7・3 下伊那郡高森町内その2地区(5遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額2,002万円)
- ◆ 7・6 下伊那郡松川町内(12遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額1,864.3万円)
- ◆ 7・6 駒ヶ根市内(8遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額563.5万円)
- ◆ 7・7 駒ヶ根市内8遺跡(大徳原南B・大徳原南A・大徳原北・横前南・中山原・新田原・女体北・切石墓地)の発掘調査開始。(終了47・9・1)
- ◆ 7・12 飯田市内その3(石子原遺跡第2次調査)の発掘調査委託契約成立。(委託金額410万円)
- ◆ 7・14 下伊那郡松川町内12遺跡の発掘調査打合せ会。(松川町福祉センター)
- ◆ 7・24 下伊那郡高森町内その2地区5遺跡(神田裏・新田西裏・増野新切・増野川子石・越崎原A)の発掘調査開始。(終了47・11・9)
- ◆ 7・24 下伊那郡松川町内12遺跡(単見Ⅱ・単見Ⅴ・境の沢・中原Ⅰ・庚申原Ⅰ・庚申原Ⅱ・平林・やし原・片桐神社東・水上・文源田Ⅲ・文源田Ⅳ)の発掘調査開始。(終了47・11・11)
- ◆ 8・15 公園名古屋支社と上伊那郡南箕輪村内9遺跡と辰野町内その1地区3遺跡について現地協議。
- ◆ 8・17 飯田市内その3(石子原遺跡)発掘調査団結団式。(飯田教育事務所)
- ◆ 8・17 飯田市内その3(石子原遺跡)の発掘調査開始。(終了47・9・30)
- ◆ 8・21 上伊那郡南箕輪村内その1地区(5遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額1,051.5万円)
- ◆ 9・1 上伊那郡南箕輪村内の発掘調査打合せ会開催。(南箕輪村公民館)
- ◆ 9・4 上伊那郡南箕輪村内その1・その2地区9遺跡(南原・三本木原・曾利目・在家・大芝原・大芝東・南高根・北高根A・北高根B)の発掘調査開始。(終了47・12・9)
- ◆ 10・9 上伊那郡南箕輪村内その2地区(4遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額514.4万円)
- ◆ 10・9 上伊那郡辰野町内その1地区(3遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額497.2万円)
- ◆ 10・11 上伊那郡辰野町内その1地区の発掘調査団結団式と発掘調査打合せ会。(辰野町公民館)
- ◆ 10・12 上伊那郡辰野町内その1地区3遺跡(五反田・越道・平出山の神)の発掘調査開始。(終了47・11・30)
- ◆ 11・15 長野県中央道遺跡調査会第6回理事会開催。(伊那市上伊那図書館)
- ◆ 12・4 公園名古屋支社と昭和48年度調査体制・調査地域について協議。(公園伊那市事務所)
- ◆ 12・5 公園名古屋支社と伊那市内その2地区(4遺跡)・箕輪町内(3遺跡)・辰野町内その2地区区(14遺跡)・諏訪郡富士見町内(7遺跡)について現地協議。
- ◆ 12・15 上伊那地区中央道埋蔵文化財包蔵地出土の遺物展示会開催。(上伊那地方事務所大会議室・  
～ 16 一般公開)
- ◆ 12・16 上伊那郡辰野町内その1地区(3遺跡)の発掘調査報告会開催。(辰野町公民館)

- 48・3・16 上伊那郡飯島町内その3地区発掘調査報告会開催。(飯島町公民館)
- ・・3・18 飯田市内その2・その3地区発掘調査報告会開催。(下伊那教育参考館)
- ・・・・下伊那郡高森町内その2地区発掘調査報告会開催。( )
- ・・・・下伊那郡松川町内発掘調査報告会開催。( )
- ・・3・19 上伊那郡南箕輪村内その1・その2地区発掘調査報告会開催。(南箕輪村公民館)
- ・・3・24 駒ヶ根市内発掘調査報告会開催。(駒ヶ根市役所大会議室)
- ・・3・26 伊那市西春近地区発掘調査報告会開催。(伊那市福祉センター)

## 2) 発掘調査委託契約

中央自動車道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査は、「日本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」によると、事業施行前に、公団は県教育委員会の意見聴取の上、文化庁との間で協議することになっている。その結果、記録保存と決定され、発掘調査が必要となった場合、公団は、県教育委員会に委託して実施されることになっている。そのため、県教育委員会は、公団と現地協議などの事務接衝のうえ、調査遺跡の発掘面積、調査費、調査期間、調査方法等が決められる。その後、公団から調査依頼、県教育委員会から調査受託の文書の往来があって、つぎのような発掘調査委託契約が締結されている。

### ア 発掘調査委託契約書

1 委託事務の名称	中央道埋蔵文化財発掘調査(松川町内)
2 委託期間	昭和47年7月7日から 昭和48年3月20日まで
3 委託金額	¥18,643,000円也
4 委託金支払場所	日本道路公団名古屋支社

日本道路公団(以下「甲」という。)は、長野県教育委員会(以下「乙」という。)に頭書の発掘調査の実施を乙に委託する。

第1条 甲は、別紙発掘調査計画書に基づき、頭書の委託金額の範囲内で頭書の発掘調査の実施を乙に委託する。

第2条 甲又は乙の都合により委託期間を延長し若しくは発掘調査計画を変更し、又は発掘調査を中止するときは、事前に協議して書面により定めるものとする。

第3条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業予定表及び資金使用計画書を作成し甲に提出しなければならない。

第4条 乙は、第3条の資金使用計画書に基づき頭書の発掘調査を実施するために必要な経費の概算払を甲に請求することができる。

2 甲は、前項の請求のあったときは頭書の発掘調査の進捗状況を勘案して請求書を受理した日から15日以内に所要の額を支払うものとする。

第5条 甲は、必要と認めるときは頭書の発掘調査の処理状況について調査し又は報告書及び作業調査日誌の提出を求めることができる。

2 乙は、甲が期限を指定して中間報告を求めたときは、これに応じなければならない。

3 乙は、発掘調査の実施にあたり作業個所に作業表示旗をかかげ発掘調査関係者には、腕章等を着用させなければならない。

4 乙は、頭書の発掘調査が完了したときは、すみやかに頭書の発掘調査の実施結果に基づく報告書（B5版20部）を作成し委託期間内に甲に提出しなければならない。

5 乙は、費用精算調査を作成し、委託期間満了後1箇月以内に甲に提出しなければならない。

第6条 この契約に基づく報告書、費用精算調査その他の関係書類の作成事務の取扱は、甲が特に指定しない限り、乙の本来の事務取扱に準じて処理するものとする。

第7条 乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等はすべて甲に帰属するものとする。

第8条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続については、乙が代行するものとする。

第9条 乙の責に帰する事由により頭書の期間内に第5条第4項に規定する報告書を提出しないときは甲は遅滞損害金として期限満了日の翌日から起算し提出当日までの遅滞日数に応じ頭書の委託金額に対して年8.25%の割合で計算した金額を徴取することができる。

2 甲の責に帰する事由により第4条の規定による委託料の支払いが遅れた場合には、乙は、甲に対して遅滞日数に応じて年8.25%の割合で遅延利息の支払いを請求することができる。

第10条 乙の責に帰すべき事由により甲が契約を解除したときは、乙は頭書の委託金額の10分の1を違約金として甲の定める期限までに甲に納付しなければならない。

第11条 この契約を変更する必要が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和47年7月6日

委託者 名古屋市中区栄4丁目1番1号（中日ビル11～12階）  
日本道路公団名古屋支社  
支社長 平野和男

受託者 長野県教育委員会  
教育長 小松孝志

イ 長野県中央道遺跡調査会

長野県教育委員会では、直接発掘調査する組織を持っていないので、この発掘調査にだけ当る長野県中央道遺跡調査会を結成し、同調査会に再委託し、同調査会が組織する調査団が発掘調査に当ることになっている。

昭和45年7月22日に、長野県中央道遺跡調査会が結成されて以来、年2回の理事会が開かれている。年度最初の理事会において、発掘調査の受託を決定し、年度末のそれは、発掘調査結果や現状・対策について検討されている。県教育委員会との委託契約書の内容は、公団と県教育委員会のそれと大差ないので省略する。同調査会規約・昭和47年度役員・松川町内地区調査団組織はつぎのとおりである。

(7) 長野県中央道遺跡調査会規約

第1条 この調査会は、長野県教育委員会の委託を受けて、中央道建設及び関連工事用地内遺跡の発掘調査を実施し、その記録の作成、発掘された文化財の保存活用方法を研究することを目的とする。

(名称)

第2条 この調査会は長野県中央道遺跡調査会(以下「調査会」という。)と称する。

(組織)

第3条 調査会は、次に掲げる役員をもって組織する。

(1) 会長 1名 (2) 理事 若干名 (3) 監事 2名

事務所)

第4条 調査会の事務所は、会長が別に定める事務所に置く。

(会長及び理事)

第5条 会長は、長野県教育委員会教育長をもってあてる。

2 理事は次に掲げるものの中から会長の委嘱した者をもってあてる。

- (1) 学識経験者 (2) 関係学会の役員  
(3) 関係市町村教育委員会連絡協議会の代表者 (4) 関係市町村教育委員会の教育長  
(5) 関係行政機関の職員

(会長及び理事の職務)

第6条 会長は調査会の業務を総理し、調査会を代表する。

2 理事は、理事会を構成し、次の事項を審議する。

- (1) 調査会の運営に関すること。 (2) 発掘調査の受託に関すること。  
(3) 規約の改正に関すること。 (4) その他必要な事項

3 会長に事故があるときは、理事のうちから会長が指名した者が、その職務を代行する。

(理事会の招集)

第7条 理事会は必要に応じて会長が招集する。

2 理事会は、理事の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 前項の場合、当該議事について書面をもってあらかじめ意思表示し、または他の理事を代理人として表決を委任した役員は出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。



(顧問)

第8条 調査会に顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は理事会の推薦により会長が委嘱する。

3 顧問は会長の諮問に応ずるとともに、理事会に出席し調査会の業務について助言する。

(監事)

第9条 監事は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

2 監事は、調査会の会計を監査する。

(役員任期)

第10条 役員任期は一年とする。ただしその職にあるゆえをもって委嘱されたものの任期は、当該職の在職期間とする。

(幹事)

第11条 調査会に幹事を置く。

2 幹事は、県教育委員会事務局職員のうちから会長が委嘱する。

3 幹事は、会長の命を受け調査会の事務を処理する。

(調査団)

第12条 調査会に調査団を置く。

2 調査団の組織及び運営について別に定める。

(事務の管理執行の規定)

第13条 調査会の事務の管理及び執行にあたっては、この規約ならびに理事会の決定する規定に従って行なう。

(経費)

第14条 調査会の事業に要する経費は、長野県教育委員会の委託料をもってあてる。

(会計の区分)

第15条 調査会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 調査会の会計は、長野県教育委員会と締結した委託契約に区分して行なう。

(出納及び現金の保管)

第16条 調査会の出納は、会長が行なう。

2 調査会に属する現金は、会長が理事会の議を経て定める銀行または、その他の金融機関にこれを預けなければならない。

(決算)

第17条 会長は、会計年度終了後1ヶ月以内に収支決算書を作成し、監事の監査を経て理事会の認定を経なければならない。

(財務に関する事項)

第18条 この規約に特別の定めがあるものを除くほか、調査会の財務に関しては、長野県の「財務規則」の例による。

(委任)

第19条 調査会の業務の運営に必要な事項は、この規約に定めるもの及び理事会で議決するものを除くほか会長がこれを定める。

(付則)

この規約は、昭和45年7月22日から施行する。

イ) 長野県中央道遺跡調査会役員名簿 (昭和47年11月現在)

顧問	一志 茂樹 (県文化財専門委員)		
会長	小松 孝志 (県 教 育 長 )		
理事	金井喜久一郎 (県文化財専門委員)	米山 一政 (県文化財専門委員)	
	藤沢 宗平 ( )	藤森 栄一 (長野県考古学会会長)	
	原 嘉藤 (長野県考古学会委員)	宮嶋 進 (下伊那教育会会長)	
	木下 衛 (上伊那教育会会長)	福田 幹人 (諏訪教育会会長)	
	小泉兵次郎 (県 教 育 次 長)	飯島 丁巳 (県 文 化 課 長)	
	佐藤 唯重 (飯田教育事務所長)	徳永 正人 (伊那教育事務所長)	
	小林 彰 (阿智村教育長)	新井 良男 (堀町教育長)	
	欠亀 勝俊 (飯田市教育長)	中塚 伝次 (高森町教育長)	
	北原 保喜 (松川町教育長)	斎藤 三夫 (飯島町教育長)	
	北沢 照司 (駒ヶ根市教育長)	細田 義徳 (宮田村教育長)	
	松沢 一美 (伊那市教育長)	安積 正一 (南箕輪村教育長)	
	熊谷 大 (辰野町教育長)	羽生 保吉 (下伊那地区教委協議会会長)	
	坂井 喜夫 (上伊那地区教委協議会会長)	木川 千年 (諏訪地区教委協議会会長)	
	林 茂樹 (上伊那郡中川東小学校教頭)		
監事	岡沢 幸朝 (県文化課課長補佐)	田中 富雄 (飯田市社会教育課長)	
幹事	金井 汲次 (県文化課文化財係長)	前沢富実保 (県文化課文化係長)	
	西沢 清 ( ) 専門主事	浅川 欽 ( ) 専門主事	
	欠島 太郎 ( ) 専門主事	佐藤 文武 (飯田教育事務所総務課長)	
	佐藤 陸 (飯田教育事務所主幹)	下平 久雄 ( ) 主事	
	松島 勇 (伊那教育事務所総務課長)	小林 正次 (伊那教育事務所主幹)	
	鈴木 長次 ( ) 主事	今村 善興 (県文化課指導主事)	
	桐原 健 (県文化課指導主事)	神村 透 ( )	
	宮沢 恒之 ( )	丸山敬一郎 ( )	
	岡田 正彦 ( )	堀内規矩雄 ( ) 主事	

ウ) 長野県中央道遺跡調査会調査団 (飯田班)

調査団長	大 沢 和 夫		
調査主任	神 村 逸 (高森町)	岡 田 正 彦 (松川町)	今 村 善 興 (総括)
調 査 員	今 村 正 次	佐 藤 雅 信	
	木 下 平 八 郎	矢 口 忠 良	
	遠 藤 藤 麻 呂	松 永 満 夫	
	遠 藤 本 昭	市 沢 英 利	
	金 井 正 彦	小 林 正 春	
	酒 井 幸 則	八 木 光 則	
	小 平 和 夫	宮 下 典 彦	
	一 条 隆 良		

調査補助員	飯 島 洋 一	小 林 昭 治	鈴 木 次 郎	田 口 英 次
	竹 内 三 夫	竹 村 和 紀	徳 永 忠 雄	三 浦 光 一
	宮 沢 高 夫	渡 辺 重 良		

### 3) 発掘調査開始までの準備

#### ア 準 備

当初、7月17日を発掘開始日と決めたが、飯田市地内その2の調査が延長されたため、7月24日から調査を開始することにし、その前を準備期間にあてた。

- 6月27日 松川町地内の発掘調査日程について計画を立案する。
- 6月30日 調査員及び調査補助員と共に調査遺跡の実地踏査を行ない、特に松川町教育委員会と作業員募集等について話し合う。
- 7月14日 松川町の中央道用地被買収者組合との発掘調査打合せ会を松川町福祉センター内にておこなう。参加者は日本道路公園飯田工事事務所、飯田教育事務所、松川町教育委員会、松川町被買収者組合代表、中央道遺跡調査団であった。
- 7月17日 松川町地内の発掘調査用具の点検と区分をおこなう。
- 7月20日 発掘用具を現場に運び込み、特に松川町教育委員会と具体的実施要領を話し合い、作業員名簿を貸い受ける。集合場所等についての連絡は町教委側でして戴く。
- 7月21日 調査前の遺跡の状況を調査員が撮影する。

イ 発掘調査前の遺跡の状況と面積

遺跡名	現況	状況	全体面積	月内面積	最低調査予定面積
出見Ⅱ	水田・畑	畚状地の畚端部に立地し、縄文中期の土器・石器多数が本線より50m上方で発見されている。この付近は遺物は比較的すくないが、住居址が検出される可能性もある。	m <sup>2</sup> 7,200	m <sup>2</sup> 1,068	m <sup>2</sup> 200
里見Ⅴ	水田・畑・原野	境の川の右岸に展開する畚状地で、台地上に東西に続く遺跡群の一つであり、旧石器時代から弥生時代後期までの遺物が出土している。地形的にみて大集落址が存在するものと考えられる。	46,200	14,880	2,900
境の沢	原野	境の沢と玉見Ⅴ遺跡の凹地状の間に広がる畚状地で、本線内には畚端の最末端部が関係する。付近より弥生時代の遺物が発見されている。	750	340	80
中原Ⅰ	畑	境の沢の左岸に広がる畚状地の畚端部にあたり、台地の最先端を本線が通過する。縄文中期の土器・石器が多数に出土しており、大集落址が考えられる。	6,000	2,176	440
庚申原Ⅰ	畑	扇状台地に立地し、南側は深い凹地になり、北側は庚申原Ⅱ遺跡から続く遺地帯により高い丘になっている。近くから縄文時代中期の住居址が検出されている。	6,000	1,300	240
庚申原Ⅱ	畑	畚状地に立地し、過去耕作中に作務池及び伊址が検出され縄文時代中期の土器・石器が多数に発見されている。農耕中の発見ではあるが、大集落址が予想される。	39,100	5,844	1,200
平林	畑・原野	緩傾斜をなす台地上に立地し、遺物の散布は上方に縄文期、下方に古墳、平安時代のものがみられる。	42,900	4,728	960
やし原	畑	台地上に立地する遺跡であるが、遺跡全体が片假松川の押し出しによる氾濫原になっている。縄文時代の土器・石器のほか古墳期の土器器片が出土している。	32,000	5,060	1,000
片桐神社東	畑	閉ヶ沢川の畚状地最上端に位置し、その隣接地は氾濫により土砂礫をかぶり、北側は緩傾斜をなしている。縄文時代中期から古墳時代にかけての遺物が発見されている。	12,000	188	44
水上	畑	上片畑地区の西方にある高畑山の北より東東に流下する小川の扇状地上に立地する。縄文時代の土器片・石器片が出土している。	8,250	3,640	720
丈源田Ⅲ	畑	畚状地の扇状部に立地し、かなり厚い土砂に覆われているが、遺物は本線の50m上方に縄文時代中期の土器が多数に出土しているため、遺構の存在が考えられる。	22,800	904	200
丈源田Ⅳ	畑	扇状地上に立地し、北方に大沢川が東流している。付流の内蔵溝跡に連なる地形と、仮設にある大洲寺との関係が、本線内に遺構の存在を推測させる。縄文中期の土器片が出土している。	5,600	1,884	360

## 2. 調査の実施と経過

### 1) 調査の開始と経過

昭和47年7月24日、霧雨のけむる中を三三五五、雨具に身を固めた人々が、ここ下伊那郡松川町上片割の丈原田地蔵に集合した。予定時刻より一時間遅れて調査開始にあたっての集會がもたれ、大沢和大団長地元教育委員会の北原保富教育長の挨拶のあと、調査主任から若い調査員諸氏を紹介。続いて今後の調査計画と調査方法の説明があった後、テント設置班とグリット設定班におかれて、いよいよ松川町の遺跡調査が開始された。

松川町地内の用地内遺跡数は12ヶ所、うち上片割地区4ヶ所、大島地区8ヶ所である。高森班との関係もあり調査は北の 源田百遺跡から順次南の大島地区へ向ってすすめた。上片割地区の遺跡は作業の割合には遺構・遺物の検出・発見もなく、しばらくの間、単なる土方仕事の続行であった。しかし、水上遺跡の第Ⅱ地点より縄文時代の赤土器を発見してから、やっと芽がふきはじめ、それ以降掘る楽しみが増していったのである。大島地区の庚申原Ⅱ遺跡を調査する頃より、梨の選果が始まり、一時的に調査協力員も減少して調査は遅々として進まぬ状態が一月続いた。それも束の間、選果場で靄気を餐っていた協力員は、中原遺跡・境の沢遺跡をする頃より増えはじめ、作業はみるまに進展しはじめたのである。

星見Ⅴ遺跡を調査する頃には、調査を開始した夏の暑さとはうらはらに、秋風がしのびよる季節が到来していた。11月11日、速いシベリアの沿海州とつながりをもつ種子繁栄文化の尖頭器や石斧をあたためながら、つるべ羅しの秋の陽を背に調査団は多大の成果を得て松川町をあとにしたのである。










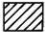


続いて調査団は、11月中旬より整理作業に入り、4ヶ月を費して報告書作成に全力を傾注したのである。この間、2月中旬には調査協力員を対象にした発掘調査報告会を福祉センターにおいて行なっている。また、3月18日には下伊那教育会館教育参考館において、一般者を対象に、飯田・高森・松川三地区の調査報告会を開催した。

以上が本調査の大略であるが、遺跡調査の経過については次の表を参照されたい。

### 2) 発掘調査協力者

松川町の調査であることから、参加者はその97%までが町内の人達である。予想外に多くの方が参加したため、全期間を通じて出て戴けなかった方もある。しかし、松川町住民の仕事熱心さと学問的探究心の旺盛さが、意義深い調査を遂行し、多大の成果をあげる結果になった。(五十音順)

松川町地内発掘調査経過

月	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1～3月	主な遺構	
	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20			
大島 里見Ⅱ											30		4							道物整理 遺物実測 図面作成 報告書作成	なし
里見Ⅴ										16		11									縄文住居址12 弥生住居址2 土 壊8
境の沢													24								なし
中原Ⅰ										6		23									縄文住居址9 土 壊2
廣中Ⅰ										2		9									縄文住居址1 弥生住居址1 溝 1
廣中原Ⅱ										24		30									縄文住居址16 平安住居址1 土 壊122 溝 3
平林				8		24															なし
せし原				4		17															弥生住居址3
上片岡 片岡神社東				3		5															土 壊1
水上				29		12															土 壊2 溝
大瀬田Ⅱ				27		29														なし	
大瀬田Ⅲ				24		27														中世溝	

新井 千代子	新井 ふみよ	新井 正彦	市原 やすえ	伊藤 和美
伊藤 幸子	伊藤 直	伊東 寿美	伊東 ためよ	大石 さかえ
大石 定子	大石 光子	大沢 いちえ	大沢 きみえ	大沢 清子
大沢 きよ子	大沢 多賀子	大沢 忠	大沢 と久江	大沢 登志子
大沢 初子	大沢 ふくみ	大沢 房子	大沢 文恵	大沢 美杉
大島 たみえ	大島 初美	大場 重	岡州 サカニ	岡部 喜雄
太田 ふさ	小木曾五十鈴	小木曾 すみ	小木曾トヨミ	小木曾美矢子
柏原 シズエ	柏原 博子	片桐 あゆみ	片桐 絹子	片桐 きみ
片桐 ちづ	川上 とし子	北島 三郎	北島 松子	木下 留子
梅原 誠	熊谷 信子	熊谷 ますえ	高坂 みさえ	小島 美乃星
小林 博之	近藤 あい子	今野 要子	齊藤 志げ子	佐藤 貞子
清水 昭子	清水 良美	下平 勉久	菅沼 易一郎	菅沼 まつ
鈴木 きくえ	関 永久子	関 喜代恵	滝沢 つなよ	竹内 治子
竹花 きよ子	田中 とく	田中 浪子	田中 芳美	知久 輝美
知久 千秋	知久 千代	辻森 はるえ	時枝 カズエ	富永 さよ
富永 幸男	中川 はな子	中島 吉代子	仲田 まさ子	仲田 幹子
中平 百合子	二村 ふじ子	橋本 きぬ	橋本 せつ子	長谷部 きわ
林 十江み	原 恵美子	原 貞俊	原 清登	原 美紗子
原 百合子	原田 茂男	原田 悦子	平栗 みな子	平田 貞夫
平出 隆次	藤原 清江	細江 勇	細江 節子	堀木 敬子
松尾 邦子	松尾 しげ子	松尾 登志子	松尾 とみの	松下 幸三郎
松下 貞雄	松下 伸蔵	松下 みえ	松下 美智子	丸山 勝雄
丸山 春次	丸山 節子	丸山 まつえ	丸山 美恵子	三浦 つと
水野 昭義	水野 としみ	水野 とみ子	水野 三千枝	水野 幸枝
光沢 ナミ子	宮沢 かず子	宮沢 暁	宮沢 サカエ	宮沢 ちせ
宮沢 千春	宮沢 千代子	宮沢 つや子	宮沢 ふじえ	宮沢 尚美
宮沢 雪子	宮下 郁恵	宮下 多江	宮下 俊子	宮下 まゆみ
宮下 みね	宮島 妙子	森谷 きく	矢沢 こう	矢沢 用鶴
山岸 盛太郎	山岸 文子	山田 美佐子	米山 ウメ	米山 かつ子
米山 博	米山 又男	米山 みや	米山 由江	米山 義盛
片山 徹	北島 久美子	篠田 義俊	竹内 三千夫	徳永 志雄
熊谷 豊司				

### 3) 現地指導・見学者

松川町地区での学術調査は、国道 151号補関係工事に伴う発掘調査もあり、比較的地域住民に親しまれており、多くの見学者が来遊している。しかも、その大半が名も告げず帯ってしまうため記録にとどめることはできなかった。

日本道路公団	名古屋支社長、文社埋蔵文化財担当主事、飯田工事事務所長、同総務課長
県 会 議 員	高橋恭男社会文教委員
県教育委員会	文化課長、同課長補佐、同文化財係長、埋文担当指導主事、同主事、飯田教育事務所長、同総務課長、同主事
松川町	教育委員長、教育長、主事、公民館主催による見学会参加者、上片桐上町婦人会、同清泉地婦人会
学 校	松川町北小学校長、同校職員、松川中学校3年生
研究者	久永春男・小林達雄・樋口昇・宮下操・真田幸成・七原忠史・興水利雄・樋口啓子・浅畑耕一・正岡隆夫・栗野克己・江坂輝弥・松島信幸・岡村道夫・東京久我山高校考古学研究会、中央道遺跡調査同高森庄・石子原班・上伊那班
その他	飯田市訪書会、高森地区作業員一同、駒ヶ根市倉田源重伯3名、マスコミ関係者、その他松川町住民の皆さん多数。

### 3. 発掘調査の方法

中央道用地内の遺跡発掘調査は、工事により破壊される遺跡を事前に記録保存することを目的とした発掘である。そのため、本調査は用地内にどのような時期の遺構・遺物があるかをさぐり、それを報告者としてまとめることが目的となる。当然のことながら発掘調査は中央道用地内に限定される。

遺跡の範囲・時期は分布調査により確認されており、中央道がいかなる部分を通ずるかによって4区分し、遺跡名の略記号の末尾にそれを付した。A—遺跡の頂部がかかるもの、B—遺跡の中央部を横切るもの、C—遺跡の先端部にかかるもの、O—全面かかるもの の4区分がそれである。用地内の遺跡は全面にグリットを設定するのを原則とした。グリットは2m間隔の基準方眼を設定し、中央道の幅員方向に01—99の2桁の数字を用い、それに直交する長軸方向にA—Yの25字のアルファベットを用い、50m毎にA地区…B地区…とした。但し、中央道のセンターライン(20mおきにセンター杭が打たれている)は50とする。アルファベットはセンター杭のうち、遺跡内で最も名古屋よりを基点とし、東京方面へA、B、C…とする。これによって、25地区1250mがとれる。だからそれぞれのグリット地点は「K S B A C 55」の如く表示できる。これは庚申原II遺跡のA地区C55地点を意味することになる。グリット設定後直宜それを掘り、遺構が確認されるとその周辺を拡張する方針をとった。調査中の記録としては、「調査日記」「遺構カード」「住居址調査カード」等を使用し、発掘調査及び調査結果について調査協力者に理解して貰うべく、日刊の「調査速報」を発行した。なお、こまかな調査方法については、「長野県中央道埋蔵文化財発掘調査指針」と云う小冊子にまとめたものをもとにして調査をすすめている。(岡田)



## Ⅱ 松川町、大島・上片桐地区の概況

### 1. 大島、上片桐地区の環境

松川町は、下伊那郡の最北端に位置し、天竜川をはきんで、東に生田地域、西に大島・上片桐地区と分かれている。西の地域は、木曾山脈から流れ出る片桐松川によって、北は上片桐、南は大島地区に分かれている。町の総面積72.61km<sup>2</sup>、東西約19km、南北8kmと東西に非常に長い町である。

昭和31年に大島村と上片桐村が合併し、新しく町制を布き、更に昭和34年に生田村と高森町の一部見地区を合併して現在にいたっている。

大島・上片桐地区について見ると、北は、前沢川と烏帽子岳の鞍を境にして、上伊那郡飯島町に接し、西は、松川の谷に面する山地帯が、念丈岳に続く大島山を境にして飯田市の山地である。南は、大沢川あたりを境にして高森町に接し、東は、上片桐地区は、中川村片桐を経て、岡村南地区に接し、大島地区では、天竜川をはきんで生田地区に接している。この両地区の西は、木曾山脈七郎の念丈岳(2290m)に続く烏帽子岳(2194m)、大島山(2156m)、本高森山(1889m)を頂として東面する山地帯である。念丈岳を水源とする片桐松川は、南北の山中から流れ出る谷川を集めて、中央部を深い谷を作って東流して山麓に大島・上片桐の広大な扇状地を形成している。上片桐の町谷から環状形にかけての扇状地、大島地区の豊原、桑園北部の扇状地がそれである。松川はさらに、これらの扇状地や段丘を浸食し深い谷を作っている。小八郎岳を水源として流れる前沢川は、上片桐側の支流は規模は小さいが、標高差の大きい所を流れ落ちる川であるため、現在は開析度の高い川である。その反面、時には土砂の流出も大きく、大沢地区の扇状地はこの川によって形成されたものであろう。大島地区の南の増野原や里見原、中原や堤原の上方には、大沢川や流の沢川によって形成された扇状地である。大島地区を見ると、模式的な河成段丘の積み重ねが見られる。上段から数えてみると、主なものだけでも4段が数えられる。局地的に見ていくとその形成条件の相異によってその段数を増す所もある。主な段丘崖を見ると、池の平と桑園の間、堤原と名子の間、名子と上新井の間、上新井と新井下段の間で、それぞれ、池の平面、堤原面、名子面、上新井面、新井下段、天竜川氾濫原と続いている。池の平の南側に、中耕地、新福利、高森町の妙鑑平、小机原と直線状に並ぶ台地がある。これは、古くに作られた扇状地が、木曾山地の上昇運動に伴って生じた断層作用の影響によって形成されたものである。扇状地が形成される時は、とくに山地の上昇運動の大きい時に起る。古い扇状地ができたあとも、木曾山地の上昇が続き、やがて、扇状地も上昇するようになると、谷川は又扇状地を切って流れ、扇状地は既成を谷川で浸食されて台地状の地形を示している。このような台地化された扇状地は、木曾山脈の山麓部に、ほぼ一線をなして配列されている。とくに、山吹の新田や増野地蔵においては、台地状に開析された扇状地には、扇状地を切る断層や階段状になった古い扇状地の段

丘岸に新層が見られる。里見開拓地から池の平に続く断層線は、上片桐の山麓から飯島町の七久保・飯島地区まで続いている。池の平と桑園の間にある段丘崖は、この新層によって生じた段丘である。

伊那盆地では、とくに飯田付近において、河岸段丘の発達が片岡指といわれ、山麓や、大竜川の支流近くでは、大きな扇状地がはりつくように発達している。ところが、これらの扇状地や、段丘は一時的なものではなく、長い間のくりかえしによって現在の姿が形成されたものである。(写一、二)。

扇状地や段丘の生成について、松島信幸氏の論考によると、扇状地は、伊那盆地の基盤がたえず沈降し、その結果、周辺の山地がたえず上昇しているため、山地から低地への上砂が供給され、長い間、埋め続けられた扇状地と、その後上昇運動が続き、山地から流れ出る河川の堆積作用によって形成されたものがある。前者は、前述の新福利や中耕地の台地や、桑園の扇状地であり、後者は、松川や大沢川によって形成された河岸に近い扇状地である。段丘もまたこの盆地の基盤運動に伴って形成されたものである。はじめは、平坦面であったが、中央部が下り、周辺部があがるために平坦部が湾曲する。この湾曲は、基盤に逆断層を生じ、表層を覆う礫層は差別浸食を受けて、段丘が生じたものである。この運動が何回もくり返された結果、何段もの河岸段丘が生じたものである。松島氏は、段丘を構成する礫層による段丘の細年基準をつくり、古い段丘から新しい段丘を10段階以上に分けている。堤原面や上片桐清泉地上方面は、第3段丘、大相上面は第4段丘、名古面と大拍面は第5段丘、吉町・上新井・鶴部面は第6段丘、新井下段は第8段丘、大島馬坂面は第10段丘で、最も新しい沖積段丘である。このほかに、池の平面はこの地区では最高位にある段丘面であるが、扇状地を新層が切ることによって生まれたもので、上に位置する段丘面は、山地からの転礫などを直接にかぶりやすく、下位の段丘面より後に形成されたものという。つまり堤原面の方が古く、池の平面のほうが新しいことになる。山麓では、古い扇状地面上の表へ新しい扇状地形成がなされる所が各地に見られる。この面は、大沢川・碓の沢による増野・中原の扇状地、片桐松川による桑園北部・榎原・有平の扇状地で、桑園北部から榎原の扇状地は新しい時期のものである。扇状地や段丘面の中で最も広い所は、大島では堤原面、上片桐では、町谷から清泉地北上方面である。両地区ともこの段丘面の中央部、山麓から段丘端にかけて集落が発達している。とくに上片桐ではその傾向が著しい。松川の左岸は最も人家が少なく水田地帯が多くが、総体的には果樹園地帯となっている。大島地区では、名子面の中央部から南部にかけての地域と、上新井に集落が集中し、上片桐では、清泉地から大拍にかけての地域である。名子面の北部名子原は、現在では、住宅団地の進出等で住宅地に変わりつつあるが、片桐松川の堆積による高位性と、浸食の進行によって水利に恵まれない地域で、果樹園も多いが、桑園の多い所である。段丘崖に近い所では、段丘崖下に人家が並ぶのは伊那地方の特色の一つであるが、名子原でも、この例にはもれていない。上新井では、地形的な条件のほかに、飯田線や、中川村南向・松川町生田への渡河点でもあり、集落の発展はめざましいが、国道153号線の改築が進行中で、この開通はこの地区に大きな変化をもたらすものであろう。大島地区の山麓扇状地で、開拓の早く進んだ所は池の平であるが、戦後の開拓によって、耕地化の進んだ所は、増野・里見の開拓地であり、上片桐では、有平からの上方面である。近年においては、大島地区の中耕地や新福利の古い扇状地の開拓も進み、耕地の高地化も委われている。また、池の平上方は、松川高原の名のもとに観光事業化も進んでいる。

中央自動車道は、両地区とも、山麓に近い扇状地を横切っているが、大島地区では、山麓扇状地を新層

できた段丘崖からや・懸れぎみに通過し、上片桐では山麓段丘崖に近い所を通過しているの、自ずと両地区で遺跡立地の相異が見られている。

## 2. 大島・上片桐地区の遺跡

地形の項で説明したように、大島地区と上片桐地区では、面積でも、地理条件の相違は大きい。そのため、遺跡立地や性格の相違があるが、両地区を通して地形で分類して概観することにする。その前に、両地区の遺跡を見ると、大島地区では64遺跡、上片桐地区では29遺跡が確認されている。大島地区を見ると中央道とその周辺と、中・下位段丘の名子面・上新井面に遺跡分布が多く、上片桐地区では、大島地区ほどの濃厚さはないが同傾向が見られる。しかし、上位段丘の遺跡面積はそれぞれ広く、中央道周辺と大島地区の中・下位段丘の遺跡面積は少なめであるため、遺跡分布図で見るとの差異はないと思われる。また大島地区と上片桐地区の面積の差異があるため、遺跡数に差異があるのは当然であるが、従来の調査例を見ると、大島地区が圧倒的に多いことを見ても、上片桐地区の調査のおくれが原因のひとつである。時期的な遺跡分布を見ると、先土器時代の遺跡は3か所で、上位段丘と山麓の扇状地に限られ、縄文早期のものも同様である。上片桐の原畑遺跡を除いては、余て中央道用地内に限られていることは、今後の調査によって発見されることが期待されようである。縄文時代中期のものは、全域にわたって分布しているが、濃厚な地域は、上位段丘から扇状地と考えられよう。縄文後晩期となると、中央道用地内を除いては、遺跡数は少ない。今後の調査に待つ所が多い。弥生時代となると、中期の遺跡は4か所、後期では多く、山麓の古い扇状地から下位の沖積段丘まで全域に分布している。この傾向は、下伊那地区の共通した傾向で、弥生後期の高地性集落の存在は、沖積段丘面の同集落の関連的研究に大きな示唆を与えている。古墳時代から平安時代の遺跡は、沖積段丘から中位段丘面にその分布が多いが、山麓にもその遺跡が意外に多い。とくに、古い扇状地である中耕地地帯で、須恵器の発見されていることは注目した点である。

### 1) 山麓大地上の遺跡 (図1の13~15)

地形で説明した古い扇状地である、新福利(13)と萬福平遺跡(15)や池の平遺跡(14)があげられるが、萬福平や池の平では、古墳・平安時代の遺物出土が報告されているが、池の平遺跡では発掘調査によって、相当量の土師器・須恵器・灰粒陶器の発見を見ている。

### 2) 中央道周辺の遺跡 (図1の16~36)

この地域は、従来から遺跡分布の濃厚な所であったが、中央道用地と周辺の分布調査が広域にわたって実施されているため、新発見の遺跡も多く、遺跡分布が更に濃厚となった。特に大島地区では、里見地帯(16・17・18・19)、中原(20・21)、南原(22)、庚申原Ⅱ遺跡(23)は、中央道用地内の遺跡とともに、代表的な遺跡地帯で、里見Ⅳ遺跡から発見された木の葉型ポイントは逸品である。上片桐地区では、

有平(25)、西原(27)・丈原田(29・30)・吉原(31・32)遺跡は代表的である。また、弥子山遺跡(26)は、720m以上の高地でありながら、灰粘陶器の出土地として知られている。

### 3) 上位段丘面の遺跡 (図1の37~46)

県道飯田・飯島線あたりから東一帯に続く広い段丘面であるが、その割に遺跡数は少ない。しかし、そのひとつひとつは規模も大きく包蔵量の豊かな遺跡ばかりである。大島地区では、この段丘の東南端に近い一帯に、広く続いているのが堤原遺跡(37)で縄文前中期を主体としている。中央や、上方に近くには、羽場(38)、東裏(39)、北の松川右岸地域に、権原(40)、畷原遺跡(41)が位置している。上片桐地区では、清泉地(43)、原畑(45)、堤ヶ原遺跡(46)と疎散であるが、原畑遺跡は、この地区唯一の先土器時代の遺跡であり、堤ヶ原とともに縄文時代の代表的遺跡である。東側の段丘崖には、富士家遺跡(44)が位置し、ここも縄文中後期の遺物出土も多く、住居址も確認されている。

### 4) 中位段丘面の遺跡 (図1の47~67)

大島地区においては、この段丘面に遺跡が集中している。とくにその分布は、中央付近から南に多く、中央部や、北の松川町役場付近を除いては、段丘崖下と段丘端に偏位している。それに反して北部では、名子原(60)と水原原遺跡(61)だけである。この地域の遺跡は、縄文時代では中期のものが大部で、弥生後期や、土師器・須恵器・灰粘陶器片を出土する遺跡が増加し、その包蔵量も多い。上片桐地区では、大柏・鶴部面の遺跡(62・63・64・65)は縄文中期、川の北の城・御射山遺跡(66・67)は、土師器・須恵器・灰粘陶器を出土している。この段丘面までくると、古墳も見られる。

### 5) 下位段丘面の遺跡 (図1の68~92)

上片桐の峯原遺跡(65)を除いては、すべて大島地区である。この地区中、最も遺跡分布の濃厚な地帯である。特に、段丘崖下と、段丘端に列状に遺跡が並んでいる。昭和45年から、国道153号線の改修工事に伴う発掘調査が続いた遺跡がある。すなわち、釣場(70)、北の城(74)、羽場(79)、南垣外(80)、峯垣外(81)、宮の上(84)、山の神遺跡である。さらに下段の新井下段面・馬塚面にも、遺跡が多く、包蔵量も比較的が多い遺跡である。(今村)

#### 参考文献

信濃史料刊行会編	信濃考古綜覧	上巻
上片桐村誌編纂委員会	上片桐村誌	
松島信幸	伊那谷の段丘	
下伊那誌編纂会	下伊那地質区	
松川教育委員会	家の前・北の城遺跡	

第1表 松川町(大島・上片桐)遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	先土器時代	縄文時代					弥生時代			古墳平安時代				中世	備考
				前期	中期	後期	最末期	終末	前期	中期	後期	前期	中期	後期	古墳		
①	星見Ⅱ	大島 星見					○										
②	星見Ⅴ	・	○			○	○	○				○					
③	境の沢	・ 中原										○					
④	中原Ⅰ	・ 桑園					○	○									
⑤	庚中原Ⅰ	・ 桑園					○					○					
⑥	庚中原Ⅱ	・					○	○					○		○		
⑦	平 林	・				○	○	○				○	○	○	○		
⑧	やし原	・				○	○	○	○			○	○	○			
⑨	片桐神社東	上片桐				○	○					○	○	○			
⑩	水 上	・				○						○					○
⑪	丈源田Ⅲ	・ 上野					○	○									○
⑫	丈源田Ⅳ	・					○										○
13	新 福 利	大島					○										
14	池 の 平	・					○				○	○	○	○	○		住居址
15	宮 菰 子	上片桐											○				
16	星 見 Ⅰ	大島 星見					○										
17	星 見 Ⅲ	・					○										
18	星 見 Ⅳ	・	○				○										
19	半 見 Ⅲ	・					○										
20	中 原 Ⅲ	・ 桑園					○										
21	中 原 Ⅱ	・					○										
22	南 桑	・					○	○				○					
23	庚 中 原 Ⅲ	・					○										
24	胸 の 爪	・					○						○				
25	有 半	上片桐					○	○									
26	芥 子 山	・					○								○		
27	西 原	・ 中宮町					○					○	○				
28	西 森	・										○					住居址
29	丈 源 田 Ⅰ	・					○										
30	丈 源 田 Ⅱ	・					○										
31	青 原 Ⅱ	・					○						○	○			
32	青 原 Ⅰ	・					○						○	○			
33	岡 原 Ⅲ	・ 岡原					○										
34	岡 原 Ⅱ	・					○										
35	岡 原 Ⅰ	・					○						○	○			
36	並 木	・					○										
37	堤 原	大島 堤原					○	○				○					
38	羽 場	・					○						○	○			
39	東 裏	・					○					○					
40	煙 原	・ 煙原					○					○					
41	藪 原	・					○					○					
42	井 端	上片桐 大柏					○										住居址
43	清 地	・ 観音形					○										
44	富 澤	・					○	○					○				住居址
45	原 部	・	○				○										
46	堤 ケ 原	・ 堤ヶ原					○	○					○	○			

第1表 松川町(大島・上片桐)遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	先土器時代	縄文時代					弥生時代			古墳平安時代			中世	備考
				前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期				
47	郷原	大島 郷原				○										
48	的ヶ下	・ 名子南方				○					○	○			○	
49	神子原	・ ・				○					○	○			( )	
50	大坪	・ ・ 下垣外				○					○	○				
51	万代屋敷	・ ・				○										
52	洞	・ ・				○										
53	名子越	・ ・ 中部										○				
54	鯛込	・ ・ 北村				○	○					○				
55	名子	・ ・										○				住居址
56	寺屋敷	・ ・ 北名下										○				
57	北垣外	・ ・				○	○					○	○			
58	森林	・ ・ 北明外											○			
59	宮坂隈	・ ・				○	○					○	○			穴窯ともいふ
60	名子原	・ ・				○							○			
61	宗義原	・ ・				○										
62	榎四ヶ洞	上片桐 大台				○										
63	蓮下	・ ・				○										
64	光蓮寺平	・ ・				○										
65	塚屋	・ 鶴部				○										
66	城	・											○	○	○	
67	御針山	・											○	○	○	
68	玄号原	大島 古町										○				
69	水	・				○						○	○	○	○	
70	的場	・ ・				○	○					○	○	○	○	住居址
71	沼のス保	・ ・				○							○	○		○
72	白城	・ ・				○								○		○
73	鴨沼	・ ・				○							○	○		
74	北の城	・ ・	○			○							○	○		○
75	古瀬	・ ・				○							○	○	○	
76	室の前	・ 上新井				○	○	○					○	○	○	○
77	畑正	・ ・				○	○						○	○	○	○
78	栗師	・ ・											○			・
79	羽場	・ ・				○										
80	南垣外	・ ・				○							○	○		
81	平垣外	・ ・				○								○		
82	市の平	・ ・				○										
83	市垣外	・ ・											○	○		
84	富の上	・ ・				○								○		
85	山の神	・ ・				○		○						○		住居址
86	林宮平	・ 宮本				○								○		
87	申の平	・ ・				○								○	○	
88	垣外	・ ・												○	○	
89	鹿垣外	・ ・				○	○							○	○	
90	証文塚	・												○	○	(伊勢塚と 上片桐)
91	竹越	・ 高塚												○	○	
92	塚	・												○	○	
	新田森	上片桐				○										

### Ⅲ 調査遺跡

#### 1 里見Ⅱ遺跡

##### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島里見 8132 番地にある(図2の2、写二)。松川町の西南端に位置し高森町とは大沢川によって境界をなしている。本遺跡は木曾山脈東麓に発達した扇状地の一つであり、大沢川の北岸扇端部に立地している。遺跡の現状は水田で一部宅地となっている。中央道は遺跡の先端部をかすめて南から北へ通過する。分布調査の際、縄文時代中期の上器及び石器の破片が表層され、本線内にも何らかの遺構が存在するものと推定され調査に踏み切ったのである。

調査はセンター杭 234+60をA AとしA Yまで、40~56までに設定し、遺跡全体のグリット発掘を実施した。本遺跡の地層は耕作土20cm、褐色土30cmでその下層にローム層がある。

##### 2) まとめ

分布調査の際、本線外西方50m地点にて縄文時代中期後半の加曾利B式に比定される土器片及び石器を採集したのであるが、調査の結果は遺構検出はもとより遺物の発見すらなく、本地帯まで遺跡がのびていないことが判明した。おそらくは用地外西方が遺跡の中心部と想定される。(佐藤)

## 2. 里見V遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島里見7895-3 谷地にある(図3の1、写三)。南側は大沢川が東流し、北側を境の沢が流下するその間の広大な扇状地に立地する。遺跡の範囲はこの扇状地の扇端部を中心に、里見II遺跡との間の小川から境の沢遺跡を指標のうちにみる凹地まで約400mにわたる。このうち北側200mは比較的緩傾斜をなす地形にめぐまれ、南側は凹地となって落込み渠道に至る。遺跡の現状は果樹園が大勢であり、南側に水田が一部みられる。

調査は中央道センター杭236+00を基点Aとし、YVからIIXまで、38-57までにグリットを設定して実施した。本遺跡の層序は上面から耕作土、褐色土、ローム層となり、凹地においては耕作土下に黒色土層が40-70cm堆積する。一般に褐色土20cmで、ローム層上面までは25-50cmである。

### 2) 遺構と遺物

#### ア G地点

##### ア) 石器出土状態(図6の2)

G地区を中心に発見された石器及び剥片は、果樹園の深耕と長年耕作による擾乱を受け、その当時のいわゆる原位置におきえることは困難である。しかし、部分的に破壊されない地層もみられ、そこでおきえた層序は次の通りである。先ず8cmの耕作土層下に14cmの黒色土層があり、ついで15-20cmの褐色土層が堆積しその下部にローム層がみられる。石器及び剥片の出土層位は、褐色土層の下部からローム層の上部まで、平均すれば20-25cmのうちに包含される。このうち、ローム層内出土石器の最深出土地点は7cmである。各石器の出土レベルは省略した。

##### イ) 石器及び剥片(図70-75、写四-六)

G地区を中心に出土した石器及び剥片について、実測図を参照しながらその大要を述べたい。実測区中G記号にみられるものはG地区内出土品であり、G記号の記されていないものは、G地区の攪乱層出土品及びG地区外出土品である。G記号を有する遺物の出土地点は図6の2と一致する。

1は左右の平面形がほぼ対称的であり、最大幅を基部にもち半円形を呈するがやや尖る。断面形は片側がやや扁平な凸レンズ状で、周辺部にこまかな調整痕を残す。G地点より南50m地点にて発見された赤色チャート製の尖頭器である(図70、写四の7)。2・5・G-6の3点は刺繍による鋭利な縁に使用痕をもつが、二次加工はあまり認められない(図70)。2は凝灰質泥岩(写六の10上右)、5は松指岩、G-6は



瑠璃凝灰岩（写五の8上左）であり、チは松脂岩製の主要剥離面の打痕を除いたものである（図70）。3は隕石製のナイフ形石器で、石刃を主要剥離の方向に対して斜断し、打痕を除いて行つぶし及び基部加工をしたものである（図70、写五の8上右）。6は瑠璃凝灰岩製のグレイブナーで、石刃の鋭い縁を刃つぶしし、打面の反対側に刻刃面を作出したものである（図70、写五の8下左）。7はG地区攪乱層より出土した凝灰質泥岩製の神子梨型石斧である。断面は三角形で刃部を階段状剥離によって作出している。やや曲線を帯びるが刃部はそれほど鋭利ではない（図70、写五の9下右）。8は灰色チャート製の播器で、3分の2周にわたり調整した刃部が作り出されている（図71、写五の8上中）。G-34は赤色チャートの両面石器で、周辺部から中心に向けて剥離を加え、凸レンズ状に加工したものである（図71）。G-71は松脂岩製で、3-4匝の切断及び剥離によって播器様刃部を作出したものである（図71）。9は玄武岩の片礫を打ち欠き周辺に数回の調整打を加えているが、擦痕を残し太端にわずかな使用痕が認められる（図71、写五の9下左）。10及びO-31は共に安山岩製の石刃側部に刃部を作出した播器である（図71、写五の9下中・上左）。G-59は凝灰質泥岩で横割の剥片に2-3匝の剥離を加えて刃部を作出している（図71、写五の9上右）。G-23は剥片に調整を加え刃部をつくり出した播器である（図71、写六の10上中）。11は凝灰質泥岩の尖頭器と推定されるもので、横割の剥片の先端に調整を加え刃部を作出し鋭利にしたものである（図71、写五の8下中）。G-15は玄武岩製であるが風化が激しく判断しにくいが陰打痕と推定されるものである（図72）。G-23は半花崗岩製の磨石である（図72）。12は瑠璃凝灰岩製の両面加工石面の未成品と想定されるもので、周辺から調整を加えた剥片である（図72）。13は凝灰質泥岩製で、平面における剝離方向がほぼ90度異なる剥片である（図72）。G-77は凝灰質泥岩製の両面に剝離痕が多い剥片（図72）、またG-44も瑠璃凝灰岩製の表面の剝離方向がほぼ90度異なる剥片である（図72）。

次に接合可能な資料について触れておきたい。C-19は14と接合できる緑泥岩製の資料であり、接合面とその筋の剝離方向がおよそ90度異なるものである（図72、写六の10上左）。G-35とG-51は凝灰質泥岩製であるが、切断後に小さい方の剥片に剝離を加えている（図73、写六の10下左）。15と16は凝灰質泥岩製であるが、横割剥片と破片の接合資料として注意される（図73、写六の10下中）。同じくG-16とG-38も凝灰質泥岩の剥片接合資料である（図73、写六の10下右）。また、玄武岩の石核（G-79）と節理面より割れた1個の剥片（G-53・G-56・G-57）にみられる連続剝離片とこれに打撃方向を変えた剥片（G-58）の接合資料もある（図74・75）。G-58の剥片の表面の剝離方向はほぼ45度、二箇の剥片の剝離

凝灰質泥岩	62点	48.0%
瑠璃凝灰岩	20点	15.5%
玄武岩	12点	9.3%
松脂岩	6点	4.7%
緑泥岩	6点	4.7%
チャート	6点	4.7%
黒曜石	5点	3.9%
安山岩	5点	3.9%
その他	7点	5.3%
合計	129点	100%

方向は約90度異なる。石核の打面剝離は行なわれていない。C-66とG-73は連続した剝離の剥片接合資料である（図75）。G-73は剝離後に打撃方向を変えて剝離をおこなっている。石質は玄武岩である。さて、以上の石器及び剥片の石材を左表にまとめてみた。松島信幸氏の教示によれば、緑泥岩・黒曜石・チャートを除く岩石は、飛騨川沿いの美濃帯（古生層）の岩石に類似すると云う。緑泥岩とチャートは赤石山地から産出されるが、チャートは美濃帯にもある。凝灰質泥岩は赤色頁岩と縞状互層し、ホルンフェルス化している。内1点は河川礫である。

## イ 住居址

### ア) 1号住居址 (区7・76、写七)

遺構 本住居址は遺跡北斜面寄り東端に位置し、耕作による擾乱のため一部壁を破壊されていた。しかし、耕作の影響は床面までは及ばず、良好な固い床面が発見されその形状を知ることができた。プランは東西5.50m、南北4.80mの長方形堅穴住居址で、その主軸方向はN54°Wを示す(図7の1、写七の11)。壁は良好で垂直に床面まで達し、その壁高は東24cm、西37cm、南25cm、北16cmを計る。床面はローム層を掘り込み突き固めてあり、非常に固い。炉は西側主柱穴間の中央に位置し、2個の自然石を配し枕石とした床炉である。が址内部には焼土が少量みられる。

遺物 少量の弥生時代後期後半の中島式七器に比定される壺破片と石器がある。石器は有肩層状石斧2点(図76の1.2)と敲打器1点がある。

### イ) 2号住居址 (図7・33・76・97、写七)

遺構 本遺跡の東端に位置する本住居址は、東西4.45m、南北5.00mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN14°Eを示す(図7の2、写七の12)。壁は良好でほぼ垂直に20~25cmの高さで床面に達する。壁直下に幅15cmの溝溝が南側一部を残して全周する。床面は固く良好である。主柱穴は6個である。炉は住居址中央北寄りにしつらえられ、現在は炉石の大半が散失している。炉址中央部面に焼けた土器の底部が埋設されており、火種煮的性情格を有するものと想定される。埋壺はないが、入口部にあたる南壁直下にピットがあり注意される。

遺物 土器、石器及び1.製円板がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式七器に比定されるものでその器形は深鉢である(図33の1~6)。石器(図76)は破片も含めて打石斧26点(3~6)、磨石斧1点、横刃12点(7.8)、磨石1点(9)及び敲打器1点のみである。ほかに土製円板1点(図97の1)も出土している。

### ウ) 3号住居址 (図8・33・76、写八)

遺構 本住居址は2号住居址の南西に位置し、そのプランは東西4.05m、南北4.15mの円形を示し、その主軸方向はN70°Eを示す(図8の1、写八の13)。壁は軟弱であるがほぼ垂直に床面に向う。床面も壁と同様に軟らかく、炭化物が一面に点在している。壁直下に溝溝があり、北側一部を除き全周している。炉はやや円形を呈し、2号住居址同様に浅く炉石が残存する。埋壺はないが、入口部と想定される場所にピットがあり、埋壺的性情格を有するものと考えられる。

遺物 土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式土器に比定される深鉢形土器である(図76の7.8)。石器(図76)は打石斧10点、横刃12点(10)のみである。

### エ) 4号住居址 (図8・33・76・94・97、写八・九)

遺構 本住居址は中央道用地内の遺跡中央部西側に位置し、8号及び11号住居址の一部を切っている。

プランは東西5.50m、南北5.35mの不整形を呈し、主軸方向N72°Wを示す(図8の2、写八の14)。壁は良好ではば垂直に床面まで達している。床面は炉址周辺及び入口にかけて良好であるが、他は軟弱である住居址中央部は1mの範囲でやや凹状に落ち込んでいる。主柱穴は4本あり、支柱穴と考えられるピットが5個ある。炉は住居址中央西寄り、8号住居址炉址直上のやや東側に構築されている(写九の15)。方形石囲炉であるが北面の炉石は東壁側に存在する。埋燬はない。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利B式土器に比定される深鉢形土器(図33の9～16)と小形土器(図94の2)がある。石器(76)は打石斧27点(11～14)、磨石斧3点(15～17)、横刃28点(19～21)、粗製石匙1点(18)、凹石7点(22)、敲打器3点(23・24)、石鏃2点(25・26)、スクレイパー1点及びフクレ(使用痕乃至調整痕ある剥片)3点が出土している。また土製品は耳栓2点(図94の1.3)及び土製円板1点(図97の2)である。

#### オ) 5号住居址 (図9・34・77、写九)

遺構 本住居址は4号住居の東側にあり、炉をそのままにして修復拡張したものである。旧プランは東西4.20m、南北4.30mの円形を呈して周溝がめぐる。新プランは西側に0.65m程拡張し、直径4.30m、主軸方向N58°Wを示す円形堅穴住居址である(図9の1、写九の17)。壁・床面ともに良好であり、主柱穴は5個と考えられる。もともと修復の際、旧周溝西側を破壊して2個の柱穴がつくられたが、新プランでも柱穴のあり方は変わらず5個である。南壁直下にみられる深さ35cm及び51cmのピットは柱穴と考えず、埋燬的性格を有するピットと考える方が妥当である。炉は浅く住居址中央部より北東寄りに構築され、円形に石が配されている。埋燬はない。

遺物、土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利B式土器に比定される深鉢形土器と吊子土器の破片である(図34の1～8写九の16)。石器(77)は打石斧8点(1～3)、磨石斧1点(4)、横刃4点(5)、敲打器2点(6)が出土している。

#### カ) 6号住居址 (図9・34・35・77・97、写十)

遺構 5号住居址の東側に位置する。プランは直径6.70m、主軸方向N30°Eを示す円形堅穴住居址で拡張が行なわれている。(図9の2、写十の18)。旧プランは直径5.50mの円形を呈し、幅15cmの周溝が全周する。柱穴は6本である。新プランは周溝幅が広く、北東部で一部無い箇所が認められる。壁、床面ともに良好であり、特に床面はつき固めたらしく固い。炉は偏平な平石6個でやや方形に構築され、小礎をもって補強されている。やはり床面までは浅く焼土が充填する。修復拡張の際、炉址を動かした形跡は認められない。南西壁下にピットがあり、深さ65cmのピットは旧住居址、周溝を破壊して掘られた深さ50cmのピットは新生居址の埋燬的性格を有するピットと想定される。土壌3号に切られる。

遺物 土器、石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利B式土器に比定される深鉢形土器である(図34の9～13、35の1～11)。但し、一部の土器は覆土上面であり、この住居址に関係しないものかも知れない(図35の8～11)。石器(77)は破片も含めて打石斧33点(7～11)、磨石斧3点(12～14)、横刃16点(15、16)、敲打器3点(17、18)、磨石2点(19)、凹石及びスクレイパー各1点がある。土製品は円板2点のみである(図97の3、4)。

キ) 7号住居址 (図12、写十)

遺構 台地北斜面側の道路に近接して検出された本住居址は、炉址、柱穴及び周溝を発見したのみであり、壁は耕作擾乱のため確認できなかった。プランは推定直径5.50mの円形竪穴住居址で、一辺55cmの方形石匠炉が東寄りに構築されている(図12の2、写十の19)炉址は4個の長方形平石を縦にして1個ずつ並べてあり、焼土は比較的すくなかった(写十の20)。周溝は部分的に確認されたが柱穴は明確にできなかった。この炉址の下部に土境7号がある。

遺物 本住居址に伴う遺物は皆無である。床面ととおぼしきものも耕作の関係で動いており、原位置をとどめるには想定出来ず割愛した。ちなみに出土した土器片は加曾利E式土器の破片である。

ク) 8号住居址 (図8、写八・九)

遺構 本住居址は4号住居址にその東側を切られて検出した。プランは東西6.00m、南北5.70mの不整形を呈し、その主軸方向はN70°Wを示す(図8の2、写八の14)。壁はほぼ垂直で壁高平均35cmである。床面は平扱であるが軟弱になっている。炉は石の抜き去られた方形石匠炉で、舟底状を呈し焼土が中央底面に充満していた(写九の15)。本住居址の柱穴及び周溝については全要を知ることができない。

遺物 出土遺物は皆無である。4号住居址より古いことから想定すれば、中期後半以前の住居址であろう。

ケ) 9号住居址 (図10・35、写十一)

遺構 本住居址は弥生時代後期の1号住居址の西側に位置する。プランは東西6.15m、南北5.00mの方形を呈し、その主軸方向はN43°Eを示す(図10の1、写十一の21)。壁は良好で垂直に床面に達している。壁高をみると東49cm、西45cm、南64cm、北37cmと、東側が高く北壁が低い。床面は中央部及び壁周辺部を除いて全体に悪く良好である。特に炉址を中心として中央部は凹みながら軟弱な床面になっている。主柱穴は4個であるが、南壁沿いに小ピットが並ぶ。間仕切の要素があるものと想定される。北壁直下にみられるピットは貯蔵穴である。炉は北側の主柱穴間中央よりやや北壁側近くにあり、3個の石でコの字状に配した枕石を南側に置いた地床炉である。舟底状の底面には焼土が多く出土している。

遺物 土器と石器がある。土器は弥生時代後期後半の中島式土器で、壺形土器(図35の12・13)と変形土器(図35の14~17)少量が出土している。変形土器はやや産光寺原的な要素をもっており、全般的には中島式期でも初頭に位置づけられるものである。石器は磨製石斧の破片1点である。

コ) 10号住居址 (図10・35・77)

遺構 本住居址はその大半が道路下にあり、調査不可能な遺構であった。一部検出されたプランより推定すれば、東西5.35m、南北4.2mの不整形竪穴住居址である(図10の2)。壁・床面ともに軟弱であり、周溝は認められない。

遺物 出土遺物には土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である(図35の18~20)。石器(遺77)は打石斧10点(20)、磨石斧1点(21)、横刃6点(

22・23)、石鏝1点(24)がある。

サ) 11号住居址 (図11・36・77、写十一)

遺構 本住居址はその南壁を4号住居址に切られて北側に位置する比較的小形の住居址である。プランは東西3.50m、南北3.30mのほぼ円形を呈し、その主軸方向はN65°Wを示す(図11の1、写十一の22)。壁は良好で垂直に床面まで達する。壁高は平均20cmである。床面は平張りで比較的軟弱である。主柱穴は4個で北に突き台形状に配置される。北側の2個は大きく深い、南側のものは小さく浅い。周溝は一周する。炉は住居址北西に片寄って構築され、底面に焼土が充填する。炉石は抜かれていないが方形石囲炉と想定される。

遺物 土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である(図36の1～4)。石器(図77)は打石斧14点(25～28)、磨石斧1点(29)、横刃11点(30)及びUフレ2点がある。

シ) 12号住居址 (図11・36・77、写十二)

遺構 本住居址は9号住居址の北側、台地北斜面に位置し、土壌6号に切られ、住居址13号を切る。プランは直径3.20mの円形を呈している(図11の2、写十二の23)。主軸は炉址が検出されなため不明である。特に北側半分が耕作による擾乱のため柱穴も明確に掘り出すことはできない。壁、床面とも残存部は良好で固くつきかためている。炉址・埋壘・周溝はない。

遺物 土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である(図36の5～10)。石器(図77)は打石斧2点、磨石斧2点(31)、横刃4点(33・34)、石鏝1点(35)及び異形石器1点(32)がある。

ス) 13号住居址 (図11、写十二)

遺構 本住居址は12号住居址と土壌6号によって北西駁側を切られ、北東壁及び中央床面は耕作による破壊のためその形状は不明である。プランは直径3.35mの円形を呈している(図11の2、写十二の23)。壁は良好であるが、床面は軟弱で炭化物が全体に散在している。柱穴は不揃いながら存在する。炉址・周溝・埋壘等を発見できなかった。

遺物 本住居址出土遺物は、上部が大平擾乱にあり、床面に接しての遺物が皆無であったため、包含層出土遺物におさめられた。ちなみに、土器は加曾利E式土器に比定される深鉢形土器である。

セ) 14号住居址 (図12・36・37・38・78・94、写十二・十三)

遺構 本住居址は遺跡の南西に位置し、用地外に1mばかりはみだす。プランは直径4.40mの円形で、その主軸方向はN78°Eを示す(図12の1、写十二の24)。壁は良好でほぼ垂直に床面に達し、壁高は東18cm、西22cm、南18cm、北22cmを計る。床面は全体に軟弱で平張りである。炭化物が床に散在している。周溝は一周し、東側で壁より15cm内側に入り壁より離れる。柱穴は6個と想定され、東側に自然礫を上部に置いた深さ9cmのピットがある。おそらく埋壘的性格を有するピットであろう。炉は西壁寄り中央に構築され、自然礫の平石を配した円形石囲炉である。炉址内部は浅く焼土があらわれる。遺物は炉址の周辺に多量

に発見された（写十三の25）。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加賀利B式土器に比定される深鉢形土器・浅鉢形土器及び台付が多量に出土している（図36の11～14、37、38の1～7、写十三の26～28）。石器（図78）は破片を含めて打石斧4点（1～4）、磨石斧1点、横刃22点（5～8）、粗製石 1点（9）、敲打器2点（10）、凹石2点（11）、石皿1点（12）、石鏃2点（13・14）、磨石1点及びスクレイパー1点がある。また土製品は土偶の足部1点が発見された。（図94の4）。

### ウ 土壌（図13・38・94）

本遺跡検出の土壌は8基である。その形状については土壌一覧表を参照されたい。特殊なものについて触れると土壌3号・6号は住居址より新しく、7号は住居址より古い。土壌1号及び3号は後期に位置づけられ、その他の土壌は中期に比定される。土壌5号からは土器のほかにはヒスイの原石（図94の9）と耳栓（図94の6）各1点が出土している。

### エ その他の遺物（図39・78・94・97）

本遺跡における包含層出土遺物中土器（図39）は、縄文時代早期末葉の縄織土器（1・2）、中期切頭の土器（3）、中期後半の加賀利B式土器（4）、後期前半の粗の内式土器（5～19）がある。石器（図78）は打石斧（15～21）、磨石斧（30）、横刃（24・25）、粗製石匙（22・23）、石匙（39）、敲打器（26）、磨石（27）、砥石（28）、石皿（2）、スクレイパー（31）及び石鏃（32～38）がある。ほかに小形土器破片（図94の7）と土製円板（図97の5～7）が出土している。

## 3) まとめ

本遺跡の本格的考察は後日に譲り、簡単な所見を付しておきたい。先ずG地点出土の旧石器時代に比定される石器群は、一部掘乱層内より発見されたとは言え、大体原位置をおさえることが可能であり、集中的にローム層及びその漸移層から出土しているため、一括資料として考察することができる。一、二の特徴をあげれば、第一にその石材が本遺跡周辺部にはなく、その大半が木曾山脈を越えた南の岐阜県南部よりの地域からの移入品と想定されることである。特に約50%にも達する凝灰質泥岩の剥片及び小破片の多いことは注意されるのである。このことは本遺跡において石器が製作されたことを意味すると想定しても間違いないであろう。第二に接合資料の玄武岩に見られる如く、技法の特徴として横割技法の多いことが注目される。もっとも安山岩等には縦割技法が無いわけではないが、これらは小破片を伴ってはいない。出土総点数の半分にあたる凝灰質泥岩と同質の神子架型石斧が、掘乱層とは言え本地点より出土していること、神子架型尖頭器に想定されるチャート製尖頭器が50m 南側で発見され、過去に有香尖頭器が表深されていることは、本石器文化が神子架系文化に含まれることを意味し、これが第三の特徴となる。第四

の特徴は、石器及び剥片の発見はあっても土器が伴出しないことである。神子樂系文化がその後半に土器を伴っていることを考慮すれば、G地点出土の石器文化はそれよりやや前に位置づけられもとの想定したのである。いずれ詳細な資料検討を加えることにし、ここでは予察とした。

次に住居址について触れておこう。住居址は縄文時代中期に所属するもの12軒、弥生時代後期のもの2軒である。縄文時代のは2号・3号・5号・6号旧住居址及び14号住居址の一群と他の住居址群とに大別できそうである。特に前者は炉址の形状とそのあり方及び出土遺物からみて、加曾利E期の中でもより原始的要素をもつ住居址の一群と考えられる。その立地にしても扇状地状台地の先端部周辺に馬蹄形を呈して配置されていることが理解でき、後者の一群とは確実に区別しても間違いないだろう。また、弥生時代の1号・9号住居址は、その出土遺物よりみて後期後半の中層期に比定した。しかし、壺の形態からすれば後期後半の麻光寺原式土器の要素も認められ、ここでは中層期前半に位置づけておきたい。

わずか8基の検出ではあるが土壌についても述べておく。土壌のあり方は遺跡に点在しているため、群としては掘むことができない。しかし、その時期をみると縄文時代中期のものと同様のものに大別できる。いずれも土器は少量ながら出土するが、土壌5号は貴重なヒスイの原石と耳栓を出土したことからは注意される。やはり葎的性格を有する土壌ではないかと思われる。後期の土壌は1号と3号である。

以上、本遺跡の調査は多大な学問的成果を提供することが出来た。しかし前述した如く、時間的制約のため資料の検討を充分することができなかった。残された問題は今後、関係者はもちろん多くの研究者によって検討を加え考察されることを期待してやまない。

(松永)

### 3. 境の沢遺跡

#### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島里見6461の2番地にある(図2の3、写十四)。北側と東側を峡谷をなす境の沢によって遮られ、南側を里見V遺跡北端から続く凹地によって孤立化されている。西側には木曾山脈東麓に広がる扇状地がみられ、その一つを境の沢が開析し南側に残存したのが本地帯であり、扇状地の最扇端部にあたる。地目は山林原野で、北側と東側は急傾斜をなして境の沢に落込んでいる。中央道はこの舌状台地の先端部を南から北へ通過する。分布調査の際、この地点で表採されていた弥生時代の石器などを見出し、一応遺構の検出なども考慮して調査に踏み切ったのである。

調査はセンター杭 240+20をAAとし、A EからA Jまで、38から50までにグリットを設定して実施した。地層は全体に腐植土が多く、地形の傾斜によりその堆積度合は異なるが、表土(腐植土)・褐色上、ローム層となっている。ローム層までは上面から20~40cm位であり、それも砂礫混りの荒れたものである。

#### 2) まとめ

本遺跡は分布調査の際、弥生時代後期の磨製石鏃などを見出し、遺跡としておさえたが、調査の結果、遺構、遺物の発見はなかった。おそらく、地形的にみても扇状地の最先端部であること、急傾斜の地形を考慮すれば、ある程度予察はできたのであるが、過去の遺物の表採から実施に踏み切った遺跡である。これもまた貴重な経験であろう。遺跡の中心部は本線外の西方にあるものと想定され、磨製石鏃・その他の表採遺物はそこから流れたものと推定するものである。(宮下)



## 4. 中原Ⅰ遺跡

### 1) 位置

遺跡は松川町大島中原2620番地にある(図3の2、写十四)。本遺跡は南側を境の沢により、北側を弥太沢川により開けられた扇状地状の台地に位置し、中央道がその最先端部を通過する。南北両小河川からの比高は約20mあり、遺跡の東側ともに急傾斜をなしている。遺跡東側下方で境の沢と弥太沢川が交差するため、本遺跡は下方を塞がれた地形となり、台地頂部の緩傾斜をなす西側に向かって開く。現在は果樹園地帯として梨・林檎の生産が盛んであり、その深耕の際、縄文時代中期後半の多量の土器・石器片が採集されている。特に昭和28年本線西側山寄りの宮沢徳雄氏宅果樹園において住居址が発見され、以来、中原遺跡として注目をあつめ今日に至ってきている。このため本線内にも遺構の検出が期待され、本調査に踏みきったものである。

調査はセンター杭 241+20をAAとしB Vまで、幅員40~54までの範囲を対象として全面発掘を実施した。本遺跡の層序は、上層より耕作土(褐色土層)、明褐色土層、ローム層の順で、上層よりローム層までは20~45cmと比較的浅い。明褐色土層は10~15の遺物包含層である。

### 2) 遺構と遺物

#### ア 住居址

##### ア) 1号住居址 (図13・40)

遺構 本住居址は中央道用地外西側の、宮沢徳雄氏宅所有の果樹園より、昭和28年深耕の際検出されたものである。遺構はすでに破壊され、炉灶と煙突が残存していたのを、当時の飯田高松高等学校生徒松島透氏が買い受け、下伊那教育会館参考館に保管してきたものである。炉灶は東西1m、南北1.25mの方形石囲炉で、その土軸方向はN16°Eを示す。北西隅に2個の石で囲った副炉が認められる(図13の3)。

遺物 本住居址出土遺物は、雑夾に伴うものとしては埋蔵1点だけである(図40の1)。埋蔵は底部が欠損した深鉢形土器で、胎土・焼成ともに良好な縄文時代中期後半の加曾利E式土器である。

##### イ) 2号住居址 (図13・40・79・95・97・99、写十五・十六・二十七)

遺構 本住居址は台地頂部の南側に位置し、ローム層を掘込んで作られたものである。プランは東西5.30m、南北5.70mの不整形型竪穴住居址で、その土軸方向はN68°Wを示す(図13の4、写十五の32)。壁、床面ともに良好であり、その平均壁高は35cmである。壁に接して幅10~20cm、深さ10~15cmの周溝がめぐらる。東壁側中央部に石葺きの方形石囲炉があり、炉灶内部周縁は小口石肌の様子が一部残存する(写十六

の33)。西壁に近接して完形の埋甕が正位で発見された(図99の1、写十六の35)。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器はすべて深鉢形土器で縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される(区40の2～18)。2は埋甕の完形品である。石器(図79)は埋甕内出土の横刃2点(1,2)の外は床面乃至覆土出土のものである。破片を含めて打石斧31点(3～6)、磨石斧4点(10)、横刃20点(7～9) 敲打器3点(11)、石皿1点(12)、磨器1点及びUフレ(使用痕乃至調整痕ある刻片)6点がある。土製品は土隅の胸部破片1点(図59の1、写二十二の48)と円板2点(図97の8・9)がある。

#### ウ) 3号住居址 (図14・41・79・94・99、写十六)

遺構 2号住居址の東側に位置し、北壁を4号住居址によって切られ、また西側の一部を土壕1号址によって破壊されている。プランは東西4.75m、南北4.80mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN75°Wを示す(図14の1、写十六)。壁は良好で平均壁高は25cmである。床面は全般に圓いが炉址の西側に一部軟弱な箇所もみられ、北西寄り一段と床面があがる。おそらくは七壕1号址によって破壊されたおりの掘土でもあろうか。東壁寄りに石抜きの方形石囲炉があり、掃り鉢状に深く掘られて炭土が充満する。西壁に接して正位の埋甕が発見されている(図99の2)。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E期の深鉢形土器(図41の1～11)と小形土器(図94の10)である。1は埋甕でその底部は抜かれている。2は埋甕内に入っていた小形変形土器で口縁部は欠損している。石器(図79)は打石斧29点(13～15)、磨石斧5点(16～19)、横刃11点(20)、敲打器4点(21)及びスクレイパー2点(22・23)がある。土製品は土隅の一部と想定される小さなもので中央部に穿孔が認められる。(図94の10)。

#### ニ) 4号住居址 (図14・41・80・97、写十七)

遺構 2号住居址の北東側に位置し、3号・10号住居址及び土壕2号址を切る。南西壁の一部は果樹園深耕の際破壊され、柱穴の一部と埋甕設置所は不明である。そのプランは東西5.90m、南北4.90mの隅丸方形住居址で、主軸方向はN78°Eを示す(図14の2、写十七の37)。壁・床面ともに良好であり周溝がめぐる。柱穴は4ヶあり比較的深く床面が硬い。北壁寄りに石の抜かれた長方形石囲炉があり、二段落している。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半加曾利E期の深鉢形土器である(図41の12～21)。石器(図80)は打石斧64点(1～6)、磨石斧9点(9～12)、横刃20点(7,8)、敲打器2点(13・15)、石皿1点(14)、石鏝1点(16)、スクレイパー3点(17・18)、石皿1点(19)及び砥石1点である。土製品は円板1点のみである(図97の10)。

#### オ) 5号住居址 (図15・42・80・96、写十七・二十一)

遺構 本住居址は台地頂部最先端に位置し、西壁が一部分6号住居址と接している。住居址は拡張したもので、そのプランは東西5.20m、南北5.60mの隅丸方形堅穴住居址で、その主軸方向はN34°Eを示す(図15の1、写十七の38)。旧プランは東西4.75m、南北4.70mの円形を呈し周溝が一層している。壁高は20～25cmと比較的浅く良好であるが、床面は全体に軟弱である。北壁寄り中央部に一部石抜きの石囲炉が

あり床面に焼土が充満する。東壁に近接して旧周溝を切り、長軸65cm、短軸40cm、深さ18cmの楕円形のピットがあり、中に長楕円形の硬砂岩の自然石2ヶが出土した。おそらくは石制的な性格を有するものと想定される。また入口部の南壁直下に49cmのピットがあり、埋壙的な性格を持つものと考えられた。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は深鉢形土器で縄文時代後期後半の加曾利E式土器に比定されるものである(図42の1~14)。また小形土器が2点出土している(図96の2.8ノ写二十一の47)。石器(図80)は打石斧16点(20・21)、横刃10点(22・23)、軋製石匙1点(24)、スクレイパー2点(25)、石棒1点(26)及び石瓜1点(27)がある。

#### カ) 6号住居址 (図15・43・44・81・95・96・97・99、写十八・十九・二十一・二十二)

遺構 本住居址は台地の中心に位置し、東壁面で5号住居址と一部接している。その切りあり関係を見ると5号住居址にやや切られており古い。西壁側大部分は果樹園深耕の際破壊され、その形状は知る術もない。プランは東西5.30m、南北5mの不整形で、その主軸方向はN3°Wを示す(図15の2、写十八の39)。壁・床面ともに良好であり、周溝が南東側一部を除きめぐっている。北壁寄りに方形石囲炉があり一部の石は抜かれて散乱していた。南壁直下に蓋石が横にずれた正位の坪臺がある。地下半部は欠損し、底面に2個体分の大形破片が入っていた(図99の3)。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器(図43・44の1~13)と小形土器1点(図96の3、写二十一の47)である。埋壙(図43の1、写十九の41)の中には土器破片2個体がみられた(図43の7.8)。石器(図81)は打石斧109点(1~5.14)、磨石斧3点(10~12)、横刃25点(6~9)、敲打器6点(13)、石鎌3点(15~17)、石匙2点(18~19)及びJフレ9点である。土製品は土偶2点(図95の2.3、写二十二の49)と円板1点(図97の11)が出土している。

#### キ) 7号住居址 (図16・45・81・94・97、写十八・四十四)

遺構 本住居址は台地の北端部に位置し、8号・9号住居址と切る。北側は果樹園深耕の際破壊され、壁と柱穴の一部が不明である。プランは東西5.20m、南北4.80mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN52°Eを示す(図16の1、写十八の40)。北東壁寄りに方形石囲炉があり石が抜かれてない。楕円鉢状の伊豆床面には焼土が充満している。壁・床面ともに良好で固く、平均壁高は30cmである。周溝は幅5~20cmでめぐり埋壙はない。

遺物 土器・石器・土製品及び石製品がある。土器はすべて深鉢形土器で縄文時代中期後半の加曾利E式土器である(図45の1~8)。石器(図81)は打石斧46点(20~23)、横刃17点(24・25)、石鎌1点(26)、割石1点(27)、敲打器2点(28)、スクレイパー1点(29)、石鎌3点(30~32)、異形石器1点(33)及びJフレ8点である。その外に土製円板1点(図97の12)と石製玉1点(図94の8、写四十四の104)が出土している。

#### ク) 8号住居址 (図16・44・81・97、写二十)

遺構 本住居址は台地最北端部にあり、西南壁の一部を7号住居址に切られている。プランは東西4.20m、南北4.30mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN70°Eを示す(図16の2、写二十の44)。壁は耕作

による破壊のため不良でその壁高は8cmと浅い。床面は一部凹い部分のみられるが全体に軟弱であり、炭化物の散在状況によりおさえたにすぎない。本住居址に伴う柱穴は深さ27～43cmの6本と考えられ、周溝は部分的に確認できただけである。東壁寄り中央に長楕円形のやや小さな石囲炉があり、東側の石を残して外は抜かれている。焼土は比較的多い。

遺物 少量の土器・石器及び土製品がある。土器は住居の周辺にあっただけで、いずれも縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式に比定される深鉢形土器破片である(図44の14～19)。石器(図81)は打石斧7点(34) スクレイパー1点(35)及び石瓦1点(36)のみであり、土製品は円板1点(図97の13)である。

#### ケ) 9号住居址 (図17・45・82・97、写二十)

遺構 住居址は本集落の北西端に位置し、7号住居址に東壁側を切られている。プランは東西3.80m、南北3.70mの円形を呈しその主軸方向はN77°Eを示す比較的小規模の住居址である(図17の1、写二十の45)。壁・床面ともに良好であり、平均壁高は50cmを計る。西側がやや深く横傾斜をなしている。柱穴は6本で周溝が全周する。東壁側に焼土の充満した方形石囲炉があり、石は抜かれて東西壁側に散乱している。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器はいずれも深鉢形土器で縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式土器に比定されるものである(図45の9～18)。石器(図82)は破片をふくめて打石斧18点(1.2)、磨石斧1点(6)、横刃11点(3～5)、石鏃3点(7～9)及び異形石器1点(10)である。その外に土製円板1点が出土している(図97の14)。

#### コ) 10号住居址 (図17・45・82、写二十一)

遺構 本住居址は4号住居址によってその大半を切られ、また南壁に接して土壌2号址に床面を破壊されている。このため西側が一部分残存しているにすぎない。プランは東西径が不明であるが南北4.50mを計る円形堅穴住居址と推定され、その主軸方向はN78°Wを示す(図17の2、写二十一の46)。壁・床面ともに不良である。周溝は確認されたが本住居址に伴う柱穴は明確ではない。炉址は4号住居址床面に浅く深込み、焼土が集積しているのを検出した。おそらく石囲炉であったものと推定される。

遺物 少量の土器と石器が出土している。土器は縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式に比定される深鉢形土器である(図45の19～21)。石器(図82)は打石斧7点(11～13)と横刃2点(14)のみである。

#### イ 土壌 (図17、写十六・二十一)

本遺跡検出の土壌は2基である。いずれも住居址内にて検出されている。その形状については土壌一覧表を参照されたい。但しその切りあい関係について述べておくと、土壌1号址(図17の3、写十六の36)は3号住居址を切る。土壌2号址(図17の4、写二十一の46)は10号住居址を切り、4号住居址に切られる。遺物は土壌1・2号址ともに出土していないが、その遺構検出土層と覆土からみて、縄文時代中期のものと思定される。

### ウ その他の遺物 (図46・82・96・97)

本遺跡における包含層出土遺物は、住居址が稠密化していることもありいずれかの住居址に所属するため比較的少ない。土器(図46)はすべて縄文時代のものであるが、1～3は勝坂式土器であり、4～6は加曾利日式土器である。7は後期初頭の郷の内式土器である。石器(図82)は小振りの打石斧(15～17)、磨石斧(18)、石鏃(19)、敲打器(20)、石皿(21)、石鏃(22)及び横刃等がみられる。また、土製品としては、土偶の足(図96の1)及び円板(図97の15・16)がある。

### 3) まとめ

今回発掘調査した本遺跡の資料は、その資料検討をする時間もないまま、契約期間に押されて発表する結果となってしまった。その遺物にしても代表的なものは全て図示し掲載したが、石器の破片は除外しており全体の5分の1しか報告していない。いずれ後日の機会に検討を加え考察することにして、ここでは簡単な所見を述べておきたい。

中原Ⅰ遺跡は当初から予察されていた通り、縄文時代中期後半の住居址9軒・土壇2基が検出され、多くの土器・石器を発見することができた。本遺跡は沢に沿った長尾根状の扇状台地であり、その地形からみて当然これだけの遺構は検出されるものと考えられていた。しかし、一集落として把握するには制約された用地内面積の調査のため不可能であり、集落の一部分を確認するにとどまった。おそらくその中心部は中央道場地外の西側にあるものと推察される。

さて、本線内発見の住居址群は三方薙がりの孤立台地に立地するためか、台地周辺部に円弧をえがいてつくられている。検出された住居址9軒は同一時期のものではないが、集落立地の南から考察されるべき資料である。住居址の切りあい関係は3グループとしてみることができる。4号住居址は3号・10号住居址より新しく、5号住居址は6号住居址を切り、7号住居址は8号・9号住居址より新しい。また、その入口部は埋没及び伊址のあり方より検討すると、台地頂部内側に向くもの、これに反して南側に向くものに大別できる。しかし、同一時期にいずれの住居址が存在していたかはこれだけでは不明である。遺物の面からみれば、土器は全て縄文時代中期後半の加曾利日式に比定されるものであり、大別すれば比較的古い勝坂的要素を含むものとそうでないものになりそうである。また、石器のうち打石斧は他の遺跡出土のものに比して、平均長さ11cm、幅4cmと小形のものが多く注意される。これら種々の問題点については今後資料を十分に検討しあひ考察されなければならない。

(岡田)

## 5. 庚申原 I 遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島庚申原 2559 の 1 番地にある（図 3 の 3、写二十三）。本遺跡は弥太沢川の開析した東西に延びる扇状台地に立地し、南側は急傾斜をなす深い阿地で切れ、北側は庚申原Ⅱ遺跡から続く湿地帯で水田地帯となっている。弥太沢川をはきんで南側に中原Ⅰ遺跡が指呼のうちにあり、遺跡の中心は中央道用地外東側の海拔 670m 付近で、果樹園深耕の際、縄文時代中期の土器・石器片が多数に出土している。特に水野昭義氏所有の 2559 番地からは炉址が発見され（図 19 の 2）、2595 番地からも完全なる住居址を 1 軒昭和 27 年に発掘調査している（図 19 の 3）。このため 2596・2598・2604 番地を通過する中央道用地内にも遺構の検出が期待され、調査に踏みきったのである。

調査はセンター杭 243+40 を A A とし B L まで、幅は 40~56 までの範囲を対象としてグリットを設定した。本遺跡の層序は、耕作土（黒褐色土）下に砂礫混入褐色土が 15cm あり、その下層にローム層が堆積している。上層よりローム層までは 20~30cm と比較的浅く、遺構はローム層を掘込んでつくられている。

### 2) 遺構と遺物

#### ア 住居址

##### ア) 1 号住居址（図 28・46・83、写二十三・二十四）

遺構 本住居址は小高い丘陵状の頂部に位置し、ローム層を掘込み褐色土が落込んでいる発見したものである。住居址北側は 2 号住居址と溝状遺構とによって一部切れ、その全貌を明らかにすることはできなかった。プランは直径 5.30m の円形竪穴住居址で、その主軸方向は N45°W を示す（図 18 の 2、写二十三の 51）。壁は耕作のため東側が削土され、北側も溝によって切られてない。西壁高は 20cm である。床面は炭化物が多く、東側においても炭化物の散在状態からその範囲を推むことができた。北西壁中央寄りに石囲炉があり、炉址は一部抜かれていた（写二十四の 52）。柱穴は 4 ケであり、うち 1 ケは溝により破壊されている。いずれも炭化材が柱穴内に一部分残存する。おそらく火災のため焼け残った柱根であろう。

遺物 土器と石器が少量ある。土器は縄文時代中期後半の加曽利 B 式に比定される深鉢形土器の破片である（図 46 の 8~10）。石器（図 83）は横刃 5 点（1）と敲打器 1 点（2）が発見されただけである。

##### イ) 2 号住居址（図 28・46・83・98、写二十四）

遺構 本住居址は 1 号住居址を一部切りその北側において検出されたものである。西側から南東方向に北向する溝によって一部壁を切られている。プランは東西 4.90m、南北 4.95m の隅丸方形竪穴住居址で、

その主軸方向はN58°Wを示す(図18の3、写二十四の54)。壁・床ともに良好であり、壁高は西側60cm東側30cmを計る。西壁寄り中央に枕石を有する煙突があり、焼土で充満している(写二十四の53)。柱穴は4本あり直径20cm、深さ45cmと経て深い。東壁中央部に接して東西0.70m、南北1.10m、高さ6cmの一段と高い方形状床面がある。その中央部に貯蔵穴があり、そばから偏平な石が発見された。

遺物 土器・石器及び鉄製品がある。土器は弥生時代後期後半の中島式に比定される変形土器1点のみである(図46の1)。炉址に埋めたもので底部は欠損している。石器(図83)は石鏃(3)、有肩器状石器の変形品(4)、磨石(5)及び砥石(6)各1点が出土している。鉄製品は不明鉄製品の小破片である(図98の24)。

#### イ 溝 (図18、写二十三)

台地の頂部において北北西から南南東方向に走向し、弥太沢川に流下する褐色土を掘込んだ溝を検出した。溝内には黒色土が落込んでいり。溝幅0.85~1.24m、深さ0.55mのV字溝である(図18の1、写二十三の図)。底面には少量の砂礫が堆積しているが、遺物は皆無である。弥生時代後期の2号住居址を切っているところから、それ以降の溝であろう。

#### ウ その他の遺物 (図83)

包含層出土遺物は土器と石器がある。土器は縄文中期の磨滅した小破片が少量出土したに過ぎない。石器(図83)は破片を含めて打石斧7点、磨石斧1点(7)、横刃9点(8)、石鏃1点(9)、特殊磨石1点(10)及び石匙1点(11)とこれまたすくない。

### 3) まとめ

分布調査の際多くの出土資料を見聞し、本調査に期待がもたれたが、結果は2軒の住居址と溝を検出したにとどまった。縄文時代中期後半の加曾利E期に比定される1号住居址は、部分的な破壊があったとは云え、用地外東側の住居址群と関連することが判明した。これに対し弥生時代後期後半の中島期の2号住居址は1軒だけとは云え、本遺跡と同じ海拔高度の里見V遺跡やよし原遺跡から、後期の住居址が2軒以上検出されており、周辺の中央道用地外から必ずや外に発見されるものと期待されるのである。いずれにして本遺跡は庚中原Ⅲ遺跡との関係が濃厚と奪えられ、弥太沢川北岸に展開する棚状地上の各遺跡のあり方とともに検討される遺跡と云えよう。(岡田)

## 6. 庚申原Ⅱ遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島庚申原2591～2592番地にある(図4の1、写15)。周辺の地形をみると扇状地が開析された凹地によってカマゴコ状の台地をなしている。ちなみに、凹地は水田、台地斜面及び頂部は果樹園等に利用され、地目を明確に分けることができる。本遺跡は木曾川脈東麓の松川高原から続く扇状地の一部で長尾樹状の台地を形成し、周辺より一段と高く、南は半見V遺跡から北は上片桐地区まで連続することができる。遺跡立地条件としては最速と云えるが、近くに河川のないことが少々気になる。おそらくは凹地を流れる小川あるいは湧水等を利用したものと考えられる。中央道はこの台地を南から北に向って横切る。頂部は比較的平坦で標高685～686mの間にあり、南は凹地水田面まで比高5mの差をもって傾斜する。北側は大島神社まで続く大きな凹地になり、その比高差は1mと緩傾斜である。遺跡は中央道の東西に長く広がっており、過去耕作中に多くの遺物を採集し、発掘の検出もおこなわれている。

調査はセンター杭244+80を基点AAとし南北にA BからE Sまで、それに直交する東西方向に36から63までグリッドを設定し実施した。このうち台地頂部は全面発掘をおこなった。本遺跡の層序はA地区水田では耕作土・茶褐色土・黒色土・ローム層の順になり、遺物包含層は黒色土である。南斜面は耕土下に暗褐色土が薄くありロームに達する。また頂部及び北斜面に堆積層が厚く、耕土・黒褐色土・暗褐色土・ロームの順になり、暗褐色土が遺物包含層となる。

### 2) 遺構と遺物

今回の調査で検出された遺構は住居址16軒、土塀122基、溝3本である。南斜面の住居址は等高線上に並ぶ傾向があり、頂部のもは定ではないが、16号・17号住居址は土塀をさけているようである。土塀は住居址にとりかこまれるように台地頂部付近に集中し、住居址から離れると北斜面では皆無になり、南斜面では散在する程度になる。5号住居址は頂部をきき、より凹地に近い急斜面に掘り込まれる。遺物はA地区で勝坂式土器、B・C地区では加納利E式土器を多量に得たが、D地区から北の凹地では激減する。尚、1～4号住居址は既に調査されており、今回調査したものは5号住居址以降である。

#### ア 住居址

##### ア) 1号住居址 (図9)

遺構 本住居址は庚申原Ⅱ遺跡に所属すべき遺構であり、中央道より東側の2559番地から昭和27年にが址とその周辺部のみ発掘されたものである。が址は方形石囲で、長方形の備平石5個でつくられている(



図19の2)。炉址底面は焼土がまっていた。床面は良好である。

遺物 調査時点では縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式土器片を得たが、現在は散逸してない。

#### イ) 2号住居址 (図19・47、写二十七)

遺構 庚申原Ⅰ遺跡内に含まれるもので、中央道用地と東側に続く2596番地から昭和27年に発見された住居址である。プランは東西6m、南北5.80mの円形竪穴住居址で、その主軸方向はN32°Wを示す(図19の2)。壁は垂直で壁高は20cmである。柱穴は6本である。炉は方形石囲できれいに構築されている。

遺物 現在明らかな出土遺物は、縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式土器に比定される小形有孔鋤付土器1点のみである(図47の1、写二十七の59・60)。孔は2孔一対で8ヶ所、撈部にあげられている。

#### ウ) 3号住居址 (図19)

遺構 本遺跡に属し、昭和43年に伴信夫・塩沢仁治氏により発掘調査された(『長野県下伊那郡瀬町代田遺跡・同松川町庚申原遺跡調査概報』信濃21巻2号昭44)。地番は2581である。プランは直径3.90mの円形竪穴住居址である(図19の4)。炉は中央より西側よりあり、検出時には直径50cm、深さ13cmのビットと焼土が残存していた。床面は平坦である。柱穴は調査した部分で3個発見されている。湖溝は部分的にめぐる。

遺物 本住居址出土の遺物は土器と石器がある。土器は縄文時代中期中葉の井戸尻Ⅲ式土器に比定される深鉢形土器である。石器は打石斧・磨石斧及び粗製石匙がある。

#### エ) 4号住居址 (図19)

遺構 本遺跡に属し、昭和44年に果嶺園深橋中発見され、宮沢恒之氏によって調査された住居址である。地番は中央道用地外東側の2581番地である。プランは直径5mの円形竪穴住居址で、その主軸方向はN89°Eとほぼ東西を示す(図19の5)。壁は傾斜をもち平均壁高は25cmを計る。床面は平坦で良好であり、柱穴は北西壁よりに3個確認されている。炉は東西80cm、南北65cmの楕円形を呈し、深さ15cmのビットを8個の偏平自然礫が囲む円形石囲炉である。

遺物 縄文時代中期中葉の磨板式土器に併行する土器の破片が出土している。

#### オ) 5号住居址 (図20・65・84、写二十八)

遺構 南斜面凹地近くの傾斜地に構築されている。付近には同期の遺構はない。本住居址は明確な入口部が設けられている点注目され、プランは東西4.50m、南北3.10mの長方形であるが、住居址そのものは東西3.50mである。またその主軸方向はN57°Wである(図20の1、写二十八の61)。住居址の壁高は東28cm、西45cm、南13cm、北76cmで各壁とも垂直である。床面は平坦に固くつきかためられ良好である。主柱穴は浅く西壁に2個、東側の張り出し部に2個の4個あり、北壁外の3個のビットは支柱穴である。入口部は東壁中央より南の主軸線につくられる。全長1.00m、幅0.70mで固くつきかためられ、住居址内に向かい傾斜する。入口部両側は張り出しテラスになり、左側はロームを盛りレベルを同一にする(写二十八の63)。カマドは入口に対し北壁にあり、中央より南側に寄る。煙道は石組でしっらえられている。力

マドの両袖は破壊され、火床に釉石・焼土・粘土がつまる。カマド左側の南西壁隅に不整形の貯蔵穴があり深さ20cmを計る。この中から土師器埴形土器・須恵器杯形土器を得た。この住居址は火災にあい床面上に炭化材・カヤの炭化物・焼土が多くみられた(写二十八の62)。

遺物 本住居址出土の遺物は土器(図65)と磁石(図84の1)のみである。土器は平安時代の土師器埴形土器(1・2)、須恵器杯形土器(3)、灰胎埴形土器(4)がある。

カ) 6号住居址 (図20・47・48・84・96・97・99、写二十九・三十・四十四)

遺構 遺跡頂部に近い南斜面にあり、台地先端に最も近い。プランは東西5.70m、南北5.80mの円形を呈し、その主軸はN43°Wを示す(図20の2、写二十九の64)。主軸奥壁は直線的に構築されており注意を引く。住居址掘り込みは垂直で床面まで32~48cmを計る。床面は固くつきかためられ平坦である。柱穴は6個で入口部の2個が狭く、他は等間隔である。周溝は部分的に切れて全周をめぐる。炉は方形石囲炉であり、石が抜かれて周辺部に散在していた。埋壁は正位に埋められ、床正より2cm程(1)縁部をのぞかせていた(図99の4、写二十九の65)。

遺物 出土量は多く土器、石器・土製品及び石製品がある。土器(図47の2~7、48、写二十九の66、三十の67)は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定されるもので、その器形は深鉢形土器である。埋壁(図47の2)は底部を欠く。石器(図84)は打石斧37点(2~5)、磨石斧2点(8・9)、横刃15点(6・7)、薙製石匙1点(10)、凹石1点(11)、石皿1点(12)、スクレイパー5点(13)、石鏝3点(14・15)敲打器3点及び磨石1点が出土した。このほか土製円板6点(図97の17~22)と磨製石斧砂埋玉大珠1点(図96の4、写四十四の104)がある。

キ) 7号住居址 (図21・49・84・99、写三十一)

遺構 南斜面の6号住居址より約1m南にある。プランは東西3.50m、南北3.00mの小形円形壁穴住居址で、主軸方向はN50°Eを示す(図21の1、写三十一の69)。掘り込みは浅く5~7cmである。床面は攪乱が激しく、西半と東壁寄りに高い床面があった外は軟弱であり起伏が多い。柱穴は8個確認されほぼ等間隔にめぐらる。炉は方形石囲であったものがすでに破壊され、炉石は周辺に散在する。埋壁は南壁寄り(1)の柱穴中間にある。正位であるが、頸部より上半約6cm床面よりでていた(図99の5、写三十一の70)。周溝はない。

遺物 出土量は少ない。土器(図49)は縄文時代中期後半の加曾利E式に比定される深鉢形土器(3~6)と台付(2)がある。1は埋壁で口縁部と胴下半部を欠く。石器(図84)は打石斧3点(16)、横刃4点(17)、凹石2点(18)、スクレイパー1点(19)、石鏝1点(20)及び敲打器1点が出土した。

ク) 8号住居址 (図21・49・84・97・99、写三十二)

遺構 南斜面に位置し9号・10号住居址にはさまれる。プランは東西3.85m、南北4.30mの円形であるが奥壁の北壁は6号住居址と同じく直線的である。主軸はN12.5°Eを示す(図21の2、写三十二の71)。壁は垂直で、床面までの平均壁高は37cmを計る。床面は固く平坦である。主柱穴は4本で奥壁下に支柱穴が2個ある。周溝は北壁及び南壁にあるのみで他の壁側にはない。炉は方形石囲炉で5個の長方形の石を

立て、きれいに組んである(写三十二の72)。埋甕は南壁柱穴の中央部壁直下であり、床面より約1cmほど出ている(図99の6)。

遺物 出土量は比較的少ない。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である(図49の7~15)。7は埋甕で底部及び把手が欠損する(写三十二の73)。石器(図84)は比較的多く、打石斧31点(21~23)、磨石斧1点(25)、横刃8点(24)、敲打器1点(26)、磨石2点(27)、凹石1点が出土した。その外に土製円板1点(図97の23)がある。

#### ケ) 9号住居址 (図21・50・51・85・96・97、写三十三・四十四)

遺構 本住居址は遺跡中央・南斜向に位置する。北西壁を一部土壌42号址によって切られる。他の住居址と比較して大形であり、立石を入口付近に持つこと等、趣きを異にしている。プランは東西7.60m、南北6.90mの円形で、主軸はN50°Wを示す(図21の3、写三十三の74)。壁は傾斜しておりその壁高は東14cm、西28cm、南21cm、北21cmと浅い。床面は立石周辺のみ固く突きかためられている外は軟弱である。また立石周辺はやや高くなっている。主軸穴は9個であるが、修復のためか、重複あるいは隣接して1グループ存在する。炉は中央よりやや北西に寄り、入口部側の炉石を除き他は抜かれている。炉址周辺に3ヶ所の焼土が発見された。おそらく地床炉としての利用があったものと思われる。立石は南東壁直下につくられ、柱穴の中間に位置している。床面から上へ32cmまであり、下半17cmは埋められている。花崗岩の長方形自然石である(写三十三の75)。埋甕・周溝はない。

遺物 出土量は多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式でも新しい時期に比定される深鉢形土器と尾手形土器の破片がある(図50・51の1~5、写三十三の76)。石器(図85)は打石斧56点(1~7)、磨石斧3点(10~12)、横刃26点(8・9)、石錘4点(13~16)、磨石1点(17)、石匙2点(18・19)、石鏃1点、スクレイパー2点、凹石1点、敲打器1点が出土した。その外に土製垂飾1点(図96の5、写三十四の104)と土製円板1点(図97の24)がある。土製垂飾は内面に丹が塗られている。

#### コ) 10号住居址 (図22・51・85・100、写三十四・三十五)

遺構 南斜面の西端にある。地目は露地であり、墓移転の際すでに床面・炉石等が発見されていた。プランは東西4.00m、南北4.15mの円形を呈し、主軸はN16°Wを示す(図22の1、写三十四の77)。東・西壁の一部は破壊されている。壁は垂直で平均壁高14cmを計る。床面は北から南に傾斜するが平坦で比較的固く良好である。柱穴は4個と想定されるが東寄りのものは擾乱破壊されている。炉址は発見当初、長方形の平石で方形に組まれていたが、調査時点では既に抜かれていた。埋甕は正位で南壁直下であり床面より2cm出ている(図100の1)。周溝は一周する。

遺物 今回の調査で得た遺物はすくない。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器である(図51)。埋甕は底部が欠損している(6、写三十五の79)。7~9は宮沢恒之氏によって採集されたものである(写三十五の80・81)。石器(図85)は打石斧4点(20~23)、横刃7点(24)及びリソフン2点がある。

#### サ) 11号住居址 (図22・52・85、写三十四)

遺構 台地先端に近く、6号・12号住居社の北面、台地頂部付近にある。本住居社は炉の移動が行なわれている点特異である。プランは東西4.05m、南北4.10mの円形を呈し、主軸はN43°Wを示す(図22の2、写三十四の78)。掘り込みは浅く床面まで5cmを計る。床面は軟弱で西から東に傾斜する。柱穴は5個で壁直下にある。旧炉は住居社中央にあり本来は石囲炉であったと思われる。炉穴内は焼上が多くつまっていた。新炉は中央よりやや西に移動し構築されたもので、長方形石囲炉の石割りがきれいに残る。また床面に焼上の堆積した箇所も認められた。埋蔵・周溝はない。

遺物 土器と石器が少量ある。土器は縄文時代中期後半の加曾利B式土器に比定される深鉢形土器と吊手形土器の破片がある(図52の1~10)。石器(図85)は打石斧42点(25~27)、磨石斧1点(29)、横刃33点(28)、石鎌2点(30・31)、敲打器1点(32)、粗製石匙2点(33)、石鎌3点(34~36)及び磨石2点がある。

シ) 12号住居社 (図22・52・53・54・86・97・100、写三十六)

遺構 南斜面上部にあり、6号・9号住居社に1m間隔ではさまれている。プランは東西5.55m、南北4.65mの隅丸方形を呈し、北西壁は直線的であり注意される。その主軸方向はN40°Wを示す(図22の3、写三十六の82)。壁は垂直で床面まで40cmを計る。床面は固くつきかためられ平坦である。周溝は北西隅で切れる外は一周する。柱穴は4個である。炉は方形石囲炉で、奥壁寄りの石を残して他は抜かれている。埋蔵は南壁直下であり、床面より3cm出していた(図100の2、写三十六の83)。

遺物 出土遺物は多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利B式土器に比定される深鉢形土器・台付土器及び吊手土器の破片がある(図52の11・12、53・54の1~5)。埋蔵はほぼ方形であるが、底部中央は中央より穿孔されている(図52の11、写三十六の84)。石器(図86)は打石斧72点(1~4)、磨石斧2点(7)、横刃45点(5・6)、粗製石匙1点(8)、スクレイパー1点(9)、石鎌1点(10)、石鎌1点(11)、石鎌1点、敲打器2点、砥石1点、Uフレ1点及び硬砂岩のコアー(12)等が出土した。その外に土製内板6点がある(図97の25~30)。

ス) 13号住居社 (図23・52・55・86・100、写三十七・三十八)

遺構 台地頂部先端付近の11号住居社北面に位置する。本住居社の北半分は道路の下にあり発掘不可能であった。プランは直径4.00mの円形を呈し、主軸はN48.5°Eを示す(図23の1、写三十七の85)。壁は垂直で床面までの壁高は東28cm、南30cm、西40cmを計る。床面は固く平坦である。柱穴は2個確認されたが、4本柱の住居社と想定される。周溝は一周するようである。炉は西北壁寄りにあり石敷きの方形石囲炉で焼上が充填する。埋蔵は東壁下にあり、床面と同レベルに埋められ、上部に断面三角形の蓋石がのっていた(図100の3、写三十七の86)。本住居社は火災にあい木炭・焼土が大量に出土している。

遺物 出土量は多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利B式に比定される深鉢形土器である(図52の13~15、55、写三十八)。埋蔵は方形で底部に木炭痕がある(図55の1、写三十八の88)。石器(図86)は比較的少なく打石斧16点(14~18)、磨石斧1点、横刃3点(18・19・20)及び敲打器1点(21)が出土しただけである。

セ) 14号住居址 (図23)

遺構 台地頂部先端付近に位置し、3分の2は道路下にあるため調査できなかった。プランは直径4.20mの円形竪穴住居址と推定され、その壁高は10cmと比較的浅い(図23の2)。床面はつき固めてないが平坦である。柱穴は2個確認された。周溝はない。炉址及び埋燼については不明である。

遺物 出土遺物は否無である。

ソ) 15号住居址 (図23・54・86・97、写三十九)

遺構 遺跡中央の台地頂部につくられ、土壌85号から88号によってせられている。プランは東西5.10m、南北5.20mを呈す隅丸方形住居址で、その主軸方向はN43°Wを示す(図23の3、写三十九の92)。壁は垂直で床面まで20~22cmを計る。床面は平坦であるが、木炭が混り軟弱で貼り床的な感じである。炉は方形の石圍で一部の炉石は抜かれてない。北隅に2個の小石で囲う副炉をもつ。炉址東側前に焼土がみられる。主柱穴は4個あり、支柱穴は各壁下をめぐる。この床面をローム面まで掘り下げたところ、住居址中央部に直径約3mの範囲で環状にめぐる小ピットを検出した。他の住居址との重複も考えられる。埋燼はないが、その位置に不整形のピットがある。

遺物 出土量は比較的少ない。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片のみである(図54の6~10)。石器(図86)は打石斧27点(22~24)、横刃21点(25)、石錘1点(26) 敲打器3点(27)、凹石5点(28)、石鏃4点(29~31)及び磨石4点がある。その他円盤形の土器片1点、土製円板6点(図97の31~36)が出土している。

タ) 16号住居址 (図24・56・57・87・97・98・100、写三十九・四十)

遺構 遺跡中央、やや北斜面に位置する。プランは東西5.85m、南北5.45mの壁が張る隅丸方形住居址で、その主軸はN35°Eを示す(図24の1、写三十九の93)。壁は垂直で北壁寄りは40cmと深く南壁は20cmと浅い。床面は固くつきかためてあり平坦である。柱穴は4本で、周溝は部分的に柱穴部を残して一周する。炉は長方形石圍炉で、石が抜かれて床面に散乱する。炉穴内壁に小石が積まれていた。煙壁は主軸線と直角に東に振った軸線上にもあり、2個発見されている。No.1は南壁寄りの中央にあり、No.2は東壁の柱穴間の中央にある。両者共に石位の埋燼であり、No.1は床面より2cm、No.2は1cm埋燼部が出ている(図100の4.5、写四十の95)。埋燼内部には遺物が入っている。No.1には土器底部(図56の4)と石器破片1点、No.2には黒曜石剥片があった。上部はロームでもって覆っている。

遺物 出土量は多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式に比定される深鉢形土器・台付変形土器・吊子形土器・有孔銅付土器等がある(図56・57、写四十の96)。埋燼No.1(図56の1、写四十の94)は頸部を欠損し底部を抜かれている。埋燼No.2(図56の2、写四十の95)は頸部を欠き底部が抜かれている。埋燼No.1に入っていた土器は頸部上半を欠き底部だけである(図56の4)。石器(図87)は破片を含めて打石斧112点(1~6)、磨石斧2点(7.8)、横刃67点(9.10)、石錘2点(11.12)、敲打器5点(13) 石鏃1点(14)、石鏃4点(15・16)、石錘1点(17)、砥石1点及びビスクンパー1点が出している。ほかに土製円板4点(図97の37~39、98の1)がある。

チ) 17号住居址 (図24・58・59・87・98・100、写四十一)

遺構 遺跡中央・南斜面にあり、東に16号住居址、南に土壌が集中する。土壌76号上部に貼り床し、75号に切られる。プランは東西5.60m、南北5.65mの隅丸方形を呈し、西南築隅が拡張されゆがむ。主軸は南北をバズ(図24の2、写四十一の96)。壁は垂直であるが人口部付近は傾斜がある。壁高は東17cm、西40cm、南29cm、北39cmを計る。床面は固く良好で起伏がない。周溝は一周する。炉は方形石囲で、入口部方向に炉石がない外はコの字状に残存する(写四十一の97)。埋燼は南壁下ほぼ中央部にあり、正位の状態で埋められ床面より2cm低く検出された(図100の6)。内部には花崗岩礫が落込んでいた。

遺物 出土量は比較的多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式土器に比定される深鉢形土器と付付である(図58・59の1～5)。埋燼は頸部上半を欠損している(図58の1、写四十一の98)。石器(図87)は打石斧41点(18～20)、磨石斧2点(25・26)、横刃36点(21～24)、磨石1(27)、石匙1点(28)、石鏃3点(29・30)、凹石1点(31)及び敲打器9点が出土している。その他水晶原石1点及び土製円板2点(図98の2・3)がある。

ツ) 18号住居址 (図25・59・88・98・写四十二)

遺構 遺跡中央の台地頂部にあり、15号住居址に近接する。土壌89号～91号に切られている。プランは直径4.20mの円形で、主軸はN38°Wを示す(図25の1、写四十二の99)。壁はやや傾斜し平均壁高11～12cmと浅い。床は軟弱であり平坦でない。柱穴は6個検出されたが7本柱の住居址と想定される。炉は中央より北部に位置し、一部が石の残存した方形石囲炉である。周溝はない。

遺物 出土量は少ない。土器は縄文時代中期初頭の平出ⅢA式に比定される深鉢形土器である(図59の6～9)。石器(図88)は打石斧1点(1)、横刃2点(2・3)、石鏃1点(4)、石鏃1点(5)及び凹石1点(6)が出土している。土製円板は1点である(図98の4)。

テ) 19号住居址 (図25・59、写四十二・四十三)

遺構 台地先端付近の南斜面につくられている。周辺には遺構・遺物がすくない。プランは直径3.45mの円形で、壁は傾斜し床面までの高さは東19cm、西14cm、南12cm、北20cmを計る(図25の2、写四十二の100)。床面は軟弱で、中央やや凹み北から南へ傾斜する。炉址・柱穴・周溝等はない。

遺物 出土量は少ない。遺物は土器のみで石器はない。土器は縄文時代中期初頭の平出ⅢA式に比定される深鉢形土器である(図59の10～15、写四十三の101)。

ト) 20号住居址 (図25・60・88、写103)

遺構 台地頂部、18号住居址に接して炉址のみ発見された住居址で、この炉址の下は土壌122号がある。炉址は方形石囲炉で石は抜き去られている。炉址内部には焼土がわずかに認められる(図25の3、写四十三の103)。明確な床面・柱穴・周溝はない。

遺物 炉址及びその周辺から出土した遺物で量は少ない。土器は縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式土器に比定される深鉢形土器の破片である。図60の1～6)。石器(図88)は打石斧6点(7・8)、磨石斧1点(9)、スクレイパー1点(10)がある。

#### イ 埋藏址 (図19・60・100、写四十四)

遺構 遺跡中央の台地北斜面端部付近から単独で発見された(図19の1)。; 縁部を上にしてローム層下に8cm埋められ、半埋壙的な形で検出された(図100の7、写四十四の106)。この埋壙より深へ35cmのところには直径50cm位の焼土があり周辺は圓かった。住居址とは考えられない。

遺物 遺物は縄文時代中期中葉の勝版式土器に比定される埋壙1点のみである(図60の7、写四十四の105)。

#### ウ 溝 (図19・98、写二十五)

遺構 台地南斜面土を頂部から東南方向に傾斜をもちながら走向するV字溝で、覆土は砂層と黒色土層である(図19の1、写二十五の56)。溝は3本あり北側より溝1・2・3とする。溝1は幅35cm、深さ5cm前後で、12m残存して溝2に合流する。溝2は8号住居址の上面を通過して19号住居址方向に走るが、遠路東端にゆくに従い幅広くなり、その幅1.6cm、深さ0.40mを計る。底面は起伏が激しく穴が多い。溝3は溝2の一部と想定されるもので、幅50cm、深さ10cmを呈し、北側にやや傾斜している。

遺物 溝1・3からは出土していない。溝2からは縄文時代中期後半の加曾利E式土器破片、打石斧及び土製円板2点(図98の8・9)が発見された。おそらくは流れ込んだものであろう。

#### エ 土壌 (図25~30・60~62・88・89・98、写二十五・二十六・四十五)

遺構 本遺跡検出の土壌は122基である。その形状及び出土遺物については土壌一覧表を参照されたい。土壌は南斜面と頂部に集中し、16・17号住居址より北斜面にはない(写二十五の56、二十六の57・58)。土壌の形状・規模は一様でないが、特殊なものについてのみ解れておく。土壌32号はロームマウンドを有するものであり、底面付近は黒色土が自然に消え、ローム層との差を確認することは困難であった。土壌52号には礎がつまり(写四十五の109)、土壌60号、116号は出土遺物が豊富で、特に土壌66号には大形の深鉢形土器が土壌の中程に口縁部を下に向けて落ち込んでいた(写四十五の108)。

遺物 土壌内出土遺物は比較的多い。土器は縄文時代中期中葉の勝版式土器片が土壌74号(図61の6)83号・92号より出土した外は、すべて中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器破片が出土している(図60の8~12、61の1~5・7、62)。このうち土壌77号の小形深鉢形土器は口縁部表裏に塗丹されている(図61の7)。石器は打石斧・磨石斧・横刃・石鏃・石匙・凹石・敲打器・石皿・磨石等がある(図88の11~28、89の1~20)。また土製円板(図98)は土壌64号(5)、85号(6)、90号(7)より発見された。

#### オ その他の遺物 (図63・64・89・90・96・98)

本遺跡の包含層出土遺物は、全面発掘したためその出土量は多い。土器は縄文時代中期初頭の平出ⅢA式土器（図63の1～5）、中期中葉の井戸尻Ⅱ式土器（6～13）、同じく井戸尻Ⅲ式土器（14～23）、中期後半の加善利Ⅱ式土器（図64の1・2・9）及び後期初頭の土器（3～8・10～14）がある。石器は打石斧（図89の21～23、90の1～5）、磨石斧（図90の9～16）、横刃（6～8）、石鏃（17～28）、石匙（29～35）、磨石（36）、スクレイパー（37～39）、石錐（40）、石鏃（41～51）等が出土している。また、その外に土製門扉（図98の10～23）、土版状把手（図96の6）、不明土製品（図96の7）が出土した。

### 3) まとめ

今回の調査で検出された遺構は縄文時代中期の住居址15軒、土坑122基、平安時代の住居址1軒、時代不詳の溝3本であった。以下若干の考察を加えておきたい。

縄文中期初頭の住居址は、掘り込みが浅く壁に傾斜があり、床面は軟弱でやや中央が凹む特色がある。18号住居址でみる限り、伊は中央よりやや片寄り円形小規模な石匠伊となる。遺物は住居内及びその周辺に限られて出土し、大集落を構成したとは考えられない。集落構造は不明であるが台地先端近くにまとまるように思われる。中期中葉の遺構は北斜面端に壁室と焼土が単独に検出されたのみであるが、遺物の散布もなく住居址とは考えられない。この時期の遺物は台地上の用地内ではなく、南斜面下の凹地に集中的に発見された。おそらく過去に調査された用地外東側の3号・4号住居址周辺からの流れ込みであろう。中期後半になると、住居址は台地頂部と南斜面側に構築される。その形状は円形のもの、奥壁のみ直線的になるもの、調整りで隅丸長方形のものがある。また9号住居址の如く大形で祭祀的性格の強いものから、3.5 m前後の小形住居址もある。9号住居址は遺物からみて最も新しい時期に想定されるが、他の住居址は隅丸方形の4本柱住居址と柱穴4個以上を有する円形住居址では多少の差がみられる。それは単なる流行か異住民の時間的差異による定住の結果かは今後検討を要する問題である。いずれの住居址にも遺物乃至はそれと同じ性格をもつピットがあり、住居址の主軸線上の入口部にしつらえられている。最も16号住居址は主軸と直交する位置にもう一つあり注意される。集落構造は中央頂部の土壌のあり方から馬蹄形と想定されるが、集落はまだ台地先端南斜面に就いており、南斜面に縦に並ぶ可能性もある。入口部についてみれば、南斜面の住居址及び16号・17号住居址は台地軸線に対して直角に南向するが、頂部及びその付近のものは台地主軸方向、東側にある。

平安時代の住居址は1軒のみ検出された。中央道用地内には同時期の遺構・遺物はほかに発見されていない。本住居址の立地は凹地に近い南斜面に構築され、凹地の湧水を利用していたことが推察される。ただ単独発見の住居址のため現段階では集落として論じることが不可能である。おそらく周辺の台地に同一時期の住居址が散在することは間違いないであろう。本住居址で特記すべきは、その入口部が明確に検出されたことである。

中央道は遺跡のほぼ中央を通過するため、台地先端部付近の本遺構群と未調査の先端部の遺構とのかわり合いまで明確にすることが出来ず、遺跡が破壊されることと遺憾に思うものである。（矢口）



## 7. 平林遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島平林 985～989番地にある(図4の2、写真十六の110)。木曾山脈東麓に広がる扇状地が小河川によって開析された凹地と凹地の間の残丘に位置する。南側は庚申原Ⅱ遺跡の北斜面から続く凹地の延長で、大島神社付近で比高1mと高くなり、神社裏側を頂部とし北側に傾斜してやしろ遺跡に続いている。中央道は大島神社の西裏側を南から北に通過する。地目は果樹園と山林である。今まで調査されていないが、分布調査の際、大島神社西裏にて縄文時代中期の土器片及び石器を表出し、神社東側において土器・須恵器・灰釉陶器を得ている。

調査は中央道センター杭 251+80を基点AAとしFTまで、40～60までにグリットを設定し実施した。本遺跡の層序は上層から、表土(黒色土)・砂礫褐色土層・ロームとなるが、北側傾斜地では表土と第二層の間に砂層の存在する箇所もみられる。表土からローム層までは35～130cmと差があり、凹地及び傾斜地が特に深い。遺物包含層は砂礫褐色土層である。

### 2) 遺物

調査の結果、遺構は確認されず遺物の出土量も少なかった。

遺物 本遺跡の包含層出土遺物は土器と石器とがある。土器は縄文時代早期の押形文土器の口縁部1点(図65の5)のほか、中期中葉の腰板式土器及び加曽利E式土器の破片が少量出土している。また、弥生時代後期後半の中角式土器の甕破片数点も発見された。石器(図91)は打石斧15点(1～9)、横刃2点(10・11)及び敲打器1点(12)のみである。

### 3) まとめ

分布調査の際、遺物の表深があり遺構の発見が期待されたのであるが、調査の結果は遺構はなく遺物も少しか発見できなかった。おそらく本遺跡の中心は大島神社西側の山寄りと思定される。また平安時代の遺物が皆無であったことから、平安期の集落は大島神社の東側で終っているものと思われる。中央道が幸にして遺跡外を通過することになり、調査に関係したのもとして喜びにたえない。(小林)

## 8. やし原遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊都郡松川町大島やし原 717のイ〜721の3番地にある(図4の3、写四十六の111)。遺跡の南側は大島神社の裏手から続く傾斜地で、本遺跡との間に現在も湧水のみられる湿地帯がある。北側は片桐松川によって上片桐地区と遮断されている。遺跡の大半はこの松川の押し出しによる土砂をかぶり、砂礫が点在する。海拔高度は680〜685mであり、北側から南側凹地に傾斜する、換言すれば南斜面に立地する遺跡である。分布調査の際、縄文時代後期の土器破片と石器を表面している。中央道はこの地帯を通過するため調査に踏み切ったものである。ちなみに地目は果樹園であった。

調査はセンター枕 254+80をAAとし、AE〜CUまで、39〜62までにグリッドを設定し実施した。本遺跡の層序は耕作土下に黒褐色砂礫土があり、その下に明褐色砂礫土が堆積してローム層となる。遺物包含層は第三層の明褐色砂礫土である。

### 2) 遺構と遺物

#### A 住居址

##### ア) 1号住居址 (図31・66、写四十七)

遺構 本住居址は南面傾斜地のほぼ中央に位置し、その入口部を南の湿地帯に向けるものである。プランは東西4.10m、南北4.35mの隅丸方形を呈し、その主軸方向はN23°Eを示す(図31の2、写四十七の113)。東壁及び南壁は地形の傾斜のためほとんど確認できないが、北壁で20cm、西壁で15cmを計る。壁の状態は良好であるが、一部礫を含んでいる。床面は壁周辺を除いて良好であるが、壁間様に小礫が点在している。南壁寄りに偏平な花崗岩が床面に接して置かれており、工作台として用いた可能性が高い。支柱穴は4本である。炉は中央よりやや北壁側に構築され、二個の石を配して枕石とした床炉である。炉址内部は焼土が充満し、中心部での厚さは5cmを計る。

遺物 本住居址出土遺物は土器の破片少量である。弥生時代後期前半の麻光寺原式土器に比定される高坏破片と甕形土器の破片がある(図66の1・2)。

##### イ) 2号住居址 (図31・66・91、写四十八)

遺構 本住居址は1号住居址の東西に位置し、湿地帯により近く立地している。プランは東西3.30m、南北3.70mの隅丸方形を呈し、その主軸方向はN50°Wを示す(図31の2、写四十八の114)。南壁は地形傾斜の関係もあり一部残存しないが、壁高は東21cm、西7cm、北26cmを計る。ほぼ垂直に床面まで達し良好

である。床面は壁直下を除き全体に良好である。主柱穴は4個あり、南壁寄りのはやや東にふれ全体にゆがむ。炉は住居址中央北西寄りに構築され、枕石を伴う地床炉である。焼土が比較的厚く堆積する。不整形のビッドは後世の擾乱によるかも知れず、落込み土層が柱穴上部と床面覆土とは異なる。

遺物 土器と石器がある。土器は弥生時代後期前半の庶光寺原式土器で台付壺破片と壺形土器の破片がある(図66の3~10)。石器は打石斧及び横刃各1点で縄文時代の石器かも知れない(図91の13・14)。

#### う) 3号住居址 (図31、写四十八)

遺構 本生居址は今回調査した3軒の生居址の中では東端に位置し、1号住居址の東隣りにある。プランは東西3.55m、南北4.25mの隅丸方形を呈し、その主軸はN16°Eを示す(図31の4、写四十八の115)。東側及び南側の壁は斜作による擾乱のため明確には読み得ず、西壁と北壁を確認したにとどまった。床底は壁周辺が軟弱のほかは良好である。主柱穴は4個あり北東の柱穴には焼土が認められた。炉は住居址中央やや北壁寄りに検出され、自然石を3個配して枕石とした地床炉であった。焼土は比較的多い。

遺物 本住居址出土遺物は土器のみである。土器はいずれも小破片で弥生時代後期前半の庶光寺原式土器に比定されるものである。その器形は壺形土器・台付壺・高坏である。

#### イ その他の遺物 (図65・66・91)

本遺跡出土の包含層遺物は土器と石器である。土器は縄文時代早期の押型文土器と中期の腰坂式土器片(図66の11)及び加曾利E式土器(図66の12~14)である。ほかに縄文時代前期の土器片、後期の土器片(図66の15)、平安時代の須惠器底部片なども出土している。早期の土器(図65)は表裏縄文土器(?)、押型文土器の山形文(8・9)、栴円文(10・11)、粒大の栴円文(12・13)、粗大栴円文(14)があり、10は栴円文の上部に山形文が施文されている。石器(図19)は打石斧(15~17)、敲打器(18)スクレイパー(19・20)、石鏃(21・22)等がある。

### 8) まとめ

本遺跡は分布調査の際、縄文時代の後期土器片及び打石斧が表探され、付近より土師器破片が出土していたことから、遺構検出に期待がもたれていた。調査の結果は、時期の異なる弥生時代後期前半の庶光寺原式土器を出土する住居址3軒を発見するに至った。いずれも南斜面に立地し、すぐ前の湿地帯を意識していることが注意された。地形的にみて用地外東側にもこの集落がのびると想定され、今後この周辺の開発には充分注意調査する必要がある。縄文時代早期の遺物は桜山寄りの用地内西側から出土している。その出土状態も比較的まとまっており、この西側は今後注目すべき場所である。(松永)

## 9. 片桐神社東遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片桐1563番地にある(図4の4、写四十九の116)。西山に源をもつ雨ヶ沢川は片桐神社の南を流れ、付近一帯に扇状地を形成している。雨ヶ沢川の両岸には著しく河川礫が堆積し、天井川を呈するためその北側は凹地帯となる。本遺跡は片桐神社の前方東側に展開し、分布調査の際には縄文時代中期の土器片及び平安時代の土師器片などを表採した。中央遺は扇状地の扇頂よりやや扇尖寄りを通る。地目は果樹園と水田である。

調査はセンター杭 263+00を基点AAとし、ACからDDまで、42~52までにグリッドを設定して実施した。本遺跡の層序は餅土・黒色土・黄褐色土・砂礫混在ロームの順となり、第二層と三層との間に場所によって30cmの礫層が堆積する。遺物包含層は黄褐色土である。

### 2) 遺構と遺物

#### ア 土壌 (図31)

遺構 本土壁は地山である砂礫混在水泥ローム層を掘り込み、黄褐色土層が落込んでいたことから検出したものである。プランは東西1.30m、南北0.95m、深さ0.20mの楕円形を呈する(図32の2)。

遺物 出土遺物は縄文時代早期の山形の押型文土器1点のみである(図65の15)。

#### イ その他の遺物 (図65・66・91)

本遺跡出土の包含層遺物はすくない。土器は縄文時代早期末の横溝土器(図65の16~21)と中期初頭土器破片(図66の16)及び中期中葉の勝坂式土器(図66の17~27)のほかに加蓋利E式土器・弥生時代後期土器・近世陶器の破片がある。石器(図91)は打石斧28点(23~26)、石鏃1点、敲打錘1点、横刃2点、スクレイパー4点(29)及び磨石1点が出土している。

### 3) まとめ

本遺跡からは縄文時代早期の土壌が一基検出されたのみである。おそらく遺跡の中心は用地外西側及び東側にあるものと想定される。

(八木)

## 10. 水上遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片桐1192番地にある(図5の1・2、写真十九の117、五十の118)。高相山の北から流れ出る小河川の扇状地一帯と、凹地をはさんで南方150m地点に東流するトヨノ川の扇状地一帯に遺跡は立地している。前者はその北側に位置する丈源田遺跡の延長で、南に緩傾斜をもち凹地まで達する。付近一帯は果樹園・畑地であり、縄文時代の土器破片を少量表探している。この地点を水上遺跡第Ⅰ地点と称する。海拔高度700～709mである。これに対してトヨノ川流域一帯の扇状地を第Ⅱ地点とする。地目は果樹園と畑地であり、弥生時代後期土器片が表探されている。標高695～700mである。中央道は第Ⅱ地点の扇頂部を横切り、第Ⅰ地点の扇中央傾斜部を北へ通過する。

調査は第Ⅰ地点において、センター坑271+20を基点AAとし、AI～DHまで、40～56までにグリットを設定した。また第Ⅱ地点では268+00をAAとし、XQ～BNまで、44～58までにグリットを設定、調査を行なった。各地点の層序は第Ⅰ地点において、上層より耕土・黒土・褐色土・ローム層となり、地表からローム層までの深さは20～100cmと南側が深い。第Ⅱ地点では耕土・黒土・褐色土・ローム層の順に堆積し、部分的に砂利が混入している層もある。地表からローム層までの深さは50～120cmで、東側が深く落込んでいる。

### 2) 遺構と遺物

#### ア 第Ⅰ地点 (図93)

本遺跡第Ⅰ地点からは遺構は検出されず、包含層より遺物の出土をみにすぎない。土器は縄文時代中期後半の部替利F式土器に比定される深鉢形土器の小破片と中世陶器片であり、拓本・実測ともに不可能である。石器は打石斧4点のみである(図93の1～3)。おそらく、本遺跡の中心は西北側の山寄りにあるものと推定される。

#### イ 第Ⅱ地点

本遺跡第Ⅱ地点は、地層の堆積からみて明瞭に文化層が確認できる。このため上層と下層に大別してここでは述べておきたい。本地点はトヨノ川の扇頂部にあたり、東側に傾斜している。地層を相別すれば、耕土・砂利層・砂利混在黒色土層・黒色土層・褐色土層・ローム層の順に堆積する。表土からローム層までの深さは、遺構が検出された付近で60～80cmを計る。遺物包含層は黒色土層と褐色土層である。黒色土

層は厚さ16～28cmあり、縄文時代早期・前期・中期の遺物を包含する。これを上層とした。これに対し褐色土層を下層とし、その厚さは8～12cmしかない。ここからの出土遺物は縄文時代早期の表裏縄文土器である。また、土坑2基はローム層を掘り込んで褐色土が落込んでいた。

#### ア) 上層の遺物 (図68・92)

上層に包含されていた遺物は土器と石器がある。土器(図68)は縄文時代早期の押型文土器から中期初頭のものまで多種多様であるが、その出土量はすくない。1～6はいずれも楕円押型文土器である。1・3・5・6は粒のきれいな穀粒状文のものであるのに対し、2・4は楕円文が前者に比してやや大きなものである。胎土はいずれも雲母が入っている。1・6は同一形体で内面が研磨されている。7～9はR縄文を縦に回転させた器系土器で、胎土に雲母が入っている。10～14は茅山式土器で縦・横・斜めに沈線を走らす。10・11・13は胎土に繊維を含み、12は口唇部に刻目をもつ。15～17は入海式土器である。いずれも白黄色を呈し胎土に繊維を含む。19・21は粗い縄文の施された胎土・焼成の良い前期前半の土器である。18・20・22・23はいずれも縄文地文の上に半割竹管工具による沈線を施した中期初頭の上器である。石器(図92)は黒曜石製の剥片鏃(2)、チャート製のスクレイパー(3)及び黒曜石製のスクレイパー(4)がある。

#### イ) 下層の遺構と遺物

##### A 土坑1 (図32・67・92、写五十)

遺構 トヨノ川の扇頂部北側に位置し、その形状は長軸1.30m、短軸0.90m、深さ0.15mの不整形円形を呈して、ローム層を掘り込んでいる(図32の2、写五十の119)。覆土は褐色土である。壁は傾斜し、その床面は平直で軟弱気味である。比較的多くの土器片・石鏃・剥片が出土している。

遺物 土器と石器がある。土器はいずれも縄文時代草創期に比定される小破片で、器面に縄文が施されている(図67の1～5)。R・L縄文を縦乃至横に回転させているが縄文の撚り方が強い。厚さは4～5mmのもので焼成は良好である。1・3は器面研磨がなされ、3は胎土に雲母がみられる。石器は黒曜石製の石鏃1点のみである(図92の1)。

##### B 土坑2 (図32・67・92、写五十)

遺構 土坑1号の南側に位置し、直径1.10m、深さ0.42mの円形を呈する土坑で、ローム層を掘り込んでいる(図32の3、写五十の120)。覆土は褐色土である。壁は緩傾斜をもち平直な床面に連なる。内部に自然礫が5個入っている。土器及び剥片が確認されている。

遺物 土器は縄文時代草創期に比定される体部小破片である(図67の6～9)。いずれもR・L縄文を縦乃至横に回転させている。6は表裏縄文土器である。9は縄文が粗く、厚さ5mmで雲母を胎土に含んでいる。

##### C その他の遺物 (図67・92、写五十)

下層包含の出土遺物には土器と石器がある。土器(図67)は縄文時代草創期に比定される表裏縄文土器

(12-25)か、それに伴う縄文土器(10・11)である。文様はいずれもRかLの縄文を縦あるいは横に回転させたもので、縄文の細かなもの(12-17・23)と縄文の粗いもの(10・11・18-22・24・25)に大別される。22は表と裏の縄文が違う。胎土はいずれも雲母を含み、色調は黒褐色乃至は赤褐色をおびる。10は口唇部にも縄文が施文されている。11・20・22には明瞭な輪痕が認められる。器面には整形指痕が残り、20・22は器面が研磨されている。

石器は石鏃・スクレイパー及び横刃等がある(図92の5-27)。5-16は石鏃で、12の頁岩製以外はすべて黒曜石製である。脚部挟入の大きなもの(5-9)と挟入の小さい、あるいは挟入のない二等辺三角形のもの(10-16)とに大別される。5は片脚部脚のものである。14-16は剝片鏃である。17は黒曜石製のつまみ付きグレイブである。18-26はスクレイパーで、18-24は黒曜石製、25・26はチャートである。21・22(写五十の121)はエンドスクレイパーで刃角は小さい。いずれも剝片を加工作して刃部をつくっている。27は硬砂岩製の横刃形石器である。

#### ウ) 溝 (図32)

表裏縄文土器出土地点に接して北側に検出された最大幅6.80m、深さ1.50mほどの西から東流する溝である(図32の1)。覆土は砂利・砂・礫が混在していた。溝包含層内からは土器・石器片が出土している。そのあり方からみるに人為的とは考えられず、旧トヨノ川と想定するのが無難のようである。

#### エ) その他の遺物 (図93)

第Ⅱ地点の遺物検出のなかったトヨノ川湖側扇頂部より出土したものを一括ここで扱う。包含層出土遺物としては、縄文時代中期の加賀利Ⅱ式土器小破片及び弥生時代後期の小破片が数点出土している。土器のほかには縄文時代の打石斧4点が発見されたのみである(図93の4-7)。

### 3) まとめ

本遺跡第Ⅰ地点からは断面する断面に、縄文時代中期の遺物が発見されるものと予察されていたが、調査の結果、遺物は皆無であった。おそらく、用地外に集落の中心があるものと推定される。

第Ⅱ地点は、縄文時代草創期に比定される土壌2基が検出され、その周辺出土遺物とともに注意される内容をもっている。特に上層・下層の遺物に明瞭な相違が認められ、表裏縄文土器が押型土器に先行することを確認し得たのは大きな成果であった。これに類似する資料が、本年度の中央道発掘調査又の高森町増野川子石遺跡で多量に発見されている。また、隣県の岐阜県花ノ瀬遺跡からも出土している。いずれ、これらと資料を比較検討し、この時期の文化様相を解明すべく考察を加える必要があろう。特に中央道の通過する海拔650-700mは、今まであまり調査されなかっただけに、今後地形的な立場からも注意していかなければならない。

(市沢)

## 11. 文源田Ⅲ遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片桐1098の2番地にある(区5の3、写五十一の123)。木曾山脈東麓に展開する扇状地の一つで、南は水上遺跡に、北は文源田Ⅳ遺跡に続く。中央道は丘陵状の扇状地の扇央部を南から北に通過する。分布調査の際、本線より西側の畑において、縄文時代中期の加曾利Ⅱ式土器及び打製石斧数点を表採している。遺物の散布範囲が比較的広く扇央部と云うハンディーをもつ遺跡であるが、厚い土砂が覆っており遺存状態はかなり良好であろうと云う推測のもとに調査に踏み切った。

調査はセンター杭 274+00をAAとし、YA～CIまで、39～59までにグリットを設定し実施した。本遺跡における層序は、礫層を基盤とし、ローム層・褐色土・黒色土・砂層・耕作土となっている。ローム層までの上面からの深さは50～120cmである。

### 2) 遺物

本遺跡には遺構がなく、包含層出土遺物も土器及び石器が少量発見されたに過ぎない。土器(図69)は縄文時代中期後半の加曾利Ⅱ式土器に比定されるもの(1～4)、後期初頭に比定される深鉢形土器の破片がある(5～9)。また中世の犬日茶碗破片も出土している。石器(93)は打石斧9点(8～10)と礫器1点が出土したのみである。

### 3) まとめ

今回の調査では、本遺跡の用地内から遺構は検出されなかった。しかも、包含層出土遺物も非常に少なく、石器は破片を含めて10点と云う状態である。これは、中央道が扇状地の扇央部を通過していることに原因があり、さらに付近に河川のないことも人々が居住しなかった要因と言えるのである。これに対して、山寄りには小川が流れ、湧水箇所もあることから、縄文時代の集落の中心は用地外西側にあるものと想定される。

(小林)



## 12. 丈源田Ⅳ遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片岡 541 のイ番地にある(図5の4、写五十一の124)。遺跡南側の丈源田Ⅲ遺跡に続く、大きな扇状地形上ほぼ中央の北斜面に位置する。遺跡より北は大沢南部地籍の凹地に続く。標高は708～710mである。遺跡は戦後、丈源田開拓地として開発されたもので、調査前の遺跡は家屋・果樹園・畑になっていた。分布調査では、縄文時代中期の加曾利E式土器片・打石斧を採集しているが、遺物の散布は少なかった。

調査はセンター・杭 277+20をA/Aとして、XS～C Iまで、41～56までにグリットを設定し、家屋周辺の凹地を除いた全用地内で発掘をおこなった。本遺跡の地層はX・B地区は茶土下がすぐローム層となるが、Y・C地区の一部は黒土・褐色土が深い。A地区は家屋に向かって傾斜し、黒七下に茶褐色土があり、その下部に大礫を含むローム層が堆積している。

### 2) 遺構と遺物

#### ア 溝 (図65・69・98、写五十二)

遺跡北端の地表下85cmで検出された溝である。扇状地を凹地に向かいやや斜めに東流する。幅30～50cm、深さ15cm程度の自然につくられた溝である。覆土は砂と薄い黒色土層がある。

遺物は砂層及び溝底面より出土している。中世の常滑焼の大形瘦形土器片が多い(図65の23・24・69の10)。その他に山茶坑(図65の25)、多治見窯糸の片に鉢(26)、龍泉窯の平縁の皿形青磁陶器片(22)が出土した。24は胴部の破片で「仲」の墨書がある。土器以外では藍鎌(図98の26、写五十二の125)・泉末通宝(図98の25)が発見された。

#### イ その他の遺物 (図69・93)

包含層出土遺物は少量である。縄文時代中期初頭の上器(図69の11・12)のほか、中期後半の加曾利E式土器の深鉢破片がある。石器(図93)は打石斧5点(14～16)、分胴形石斧1点(17)、横刃2点(18)及び石鏃破片1点が出土したのみである。

### 3) まとめ

本遺跡は日地区を頂点とする低いカマボコ状の扇状地で、地形的にみて縄文時代の集落を期待したのであるが、人為的遺構を発見することはできなかった。只、溝からの出土遺物は、約 250m 上方にあったと伝えられる中世の文源田鹿守の存在を裏付ける資料として、重要な手掛りを与えた。

出土遺物からみて、遺跡上方の高原山麓近くに縄文時代中期の集落が存在することをうかがわせる。ともあれ、文源田IV遺跡は中央道の破壊から守られたことになる。(矢口)

## 付 吉原II遺跡

### 1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片桐文源田 448の4番地の島崎久術氏所有の果樹園にある(図1の31)。文源田遺跡ののる扇状地の扇頂部・止壁に位置する。南10mの所に大沢川、北側5mと近接して吉原堤がある。この吉原堤は開拓後につくられた人造池である。ここで発表する遺構及び土器は、この吉原堤に大沢川から注水用に溝を掘った際発見され、その後20数年放置されていた。また、この周辺には集落が存在したらしく、吉原堤を掘削する際、多量の土器・石器が出土したと云う。

### 2) 遺構と遺物(図69・93)

遺構 土壌はすでに溝により半分破壊されていた。プランは円形で、直径1m、深さ0.55mを計る。土壌底面に接して、2個体分の土器が横転して発見された。

遺物 土器は縄文時代中期後半の加曾利日式土器に比定される深鉢形土器である(図69の13・14)。また、吉原堤から出土した石棒(図93の19)は、安山岩製で全長54cmを計り、2つに折れている。

### 3) まとめ

本土壌は集落内の遺構と考えられ、周囲に住居址等の存在が想定される。土壌内から遺物の出土する例は多いが、完形土器が底面にあったと云う例は少ない。本土壌の性格は墓址より貯蔵穴とすべきが妥当であろう。今後調査を要する遺跡である。ちなみに本遺物は島崎氏の好意で松川町教育委員会に寄託されて展示されている。石棒は島崎氏宅に祭られてある。末尾ではあるが資料を提供して貰った地主島崎氏に謝意を表したい。(矢口)

## あとがき

昭和47年7月24日に始まった松川町内の発掘調査は、11月11口をもって終了し、続いて報告書作成のため日曜日をも返上して、整理・執筆した結果、遂に本報告書を上梓するはこびとなった。ここに一冊の報告書としてまとめあげることができたのも、ひとえに関係機関・関係者のご協力とご支援の賜物と厚く感謝するとともに、調査団全員の団結と努力が成し得た成果として喜びにたえない次第である。

調査結果については各遺跡ごとに簡単な所見を付してあり、あらためてここで述べるまでもないが、最後にまとめをかねて時代別に概観し問題点について触れておきたい。

旧石器時代では里見V遺跡の地点発見の一帯の石器が注意される。今回出土の尖頭器・石斧をはじめとする石器類が、多分に神子系文化に類似する要素をもち、その製作技法に横刺技法の多いこと、石材が美濃産産出であることを考慮すれば、信州における神子系文化のあり方をさらに検討するを痛感するものである。

縄文時代に入ると先ず水上遺跡第II地点が目玉される。表裏縄文土器と押型土器の前後関係が、その地層が明確なことから確認され、高森町増野川子石遺跡の土器群とともに全国的にも重要な資料をこの地で得ることができたわけである。今後、表裏縄文土器に伴出する石器の再検討を急ぐ必要があろう。また前期の遺物は少なかつたが、中期は多くの住居址が発見され、当地方の中期縄文式土器の編年を組立てるに十分な資料が得られた。中期初頭の住居址は庚申原II遺跡で2軒検出され、中期後半加曾利E期の住居址は里見V・中原I・庚申原I・庚申原II遺跡から数多く発見された。特に加曾利E式土器は、高森町増野新切遺跡検出の住居址出土遺物と資料を比較検討することにより、大別4期に分類することが可能である。このうち最初に位置づけられる一群は、里見V遺跡発見のがしが浅く円形を呈する住居址出土土器で、より勝地的色彩が濃厚である。いずれにしろ土器の形態、施文の変化だけでなく、それを出土する住居址の文化もみられることから今後の十分な資料検討が期待されるのである。後期・晩期については現在のところ前期同様に資料が少ない。

次に弥生時代では、3遺跡から6軒の住居址が発見されている。いずれも後期であるが標高650mの中央道通過地帯と下段の古町地帯では、その内容に相違がみられ今後の討議資料になろう。

また、ただ1軒検出された庚申原II遺跡の平安時代住居址は、その入口部が明確に検出されたことで特記される遺構である。さらに、文源田IV遺跡検出の中世の溝は、その出土遺物から今まで伝説として語り継がれていた文源田麻寺址を浮上させ、この地における中世史研究の一助となる資料を提供したのである。

(大沢)

第2表 松川町域内遺構一覽表

遺跡	旧石器時代	縄文時代			弥生時代			古墳時代			平安時代	鎌倉・室町・江戸	時代不詳	備考
		前期	中	後	前期	中	後	前期	中	後				
大畑見Ⅱ														なし
黒見Ⅴ				住居址 12 土壌 1 土壌 7			住居址 2							
境の沢														なし
中原Ⅰ				住居址 9 土壌 2										
灰中Ⅰ				住居址 1			住居址 1						溝 1	
灰中Ⅱ				住居址 15 土壌 122						住居址 1			溝 3	
早林														なし
やしろ							住居址 3							
上片岡 片岡神社東				土壌 1										
水上				土壌 2									溝 1	
文源田Ⅲ														なし
文源田Ⅳ														なし

第3表 松川町堀内遺跡別山上器物一覽表

遺跡	土器					石											遺品	備考																						
	土器					石		石器											その他																					
	縄文時代	前期	中期	後期	古新石器	石	土	石	石	石	石	石	石	石	石	石				石	石	石	石	石	石	石														
大田原Ⅱ						3	1																						なし											
平原Ⅴ		○	○	○		4	1			228	16			17	7	2	7	12	23	2	147	1	2	10	3															
堀の内																														なし										
中原Ⅰ		○	○			10	4			381	15			8	1	1	4	1	19		130	9	1	1	1	1	1	1	1											
堀中Ⅰ			○							7	1				1		1	1	1	1										2	1	1								
堀中Ⅱ			○	○		4	1			1063	21			44	19	7	25	24	30		437	3	27	22	1	1											堀中Ⅱ			
平林		○	○							15												1																		
やしろ		○	○	○						16	1			4															3	3	1	1								
上片岡 片岡神社		○	○							26				1														1	2	4	1									
水上		○	○							8				14													1	11												プレイクロー プレイクロー
大瀬田Ⅱ			○	○						9																														
大瀬田Ⅲ				○						5	1			1																										堀Ⅰ 堀Ⅰ 175382



第4表 住居址一覽表 No.2

区	町	番	5			4			3			2			1			東	西	南	北
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				
東	ア	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
西	イ	6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
南	ウ	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
北	エ	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	

第4表 住居地一覽表 No.3

種別	区			市			町			村			支			分			支		
	10位 分枝	11位 分枝	12位 分枝	13位 分枝	14位 分枝	15位 分枝	16位 分枝	17位 分枝	18位 分枝	19位 分枝	20位 分枝	1位 分枝	2位 分枝	3位 分枝	4位 分枝	5位 分枝	6位 分枝	7位 分枝	8位 分枝	9位 分枝	
市	7.6 X 6.9	4.0 X 4.1	4.0 X 4.1	5.55 X 4.0	4.0 X 4.1	4.2 X 4.1	5.1 X 4.0	5.6 X 4.0	4.2 X 4.1	3.45 X 3.45	4.7 X 4.0	4.7 X 4.0	4.7 X 4.0	2.35 X 3.7	3.9 X 3.7	3.9 X 3.7	3.9 X 3.7	3.9 X 3.7	3.9 X 3.7	3.9 X 3.7	3.9 X 3.7
町	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56
村	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56
支	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56
分	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56
支	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56	8.56 X 8.56



第5表 土壇一覧表

里見V遺跡

番号	プラン		大 き さ			状 態 (上部, 内部など)	出 土 遺 物		その他
	平 面	断 面	東西cm	南北cm	深さcm		土 器	石 器	
1	不 整 円		120	90	60	内部に石	深鉢		後期
2	円		95	95	25	炭化物			
3	不整円		115	115	75	内部にピット、住6を切る	深鉢		後期
4	不 整 形		90 70	90	17				
5	不整円		150	150	105		耳輪、深鉢	石斧、Uフレ 横刃の石	加B
6	不 整 円		80	90	70	内部にピット、住12・13を切る	深鉢		
7	不整円		160	138	90	住7が上に作られている。	深鉢		
8	不 整 円		200	230	40	内部に石	深鉢		加E

## 中原I遺跡

番号	プラン		大 き さ			状 態 (上部, 内部など)	出 土 遺 物		その他
	平 面	断 面	東西cm	南北cm	深さcm		土 器	石 器	
1	円 形		100	92	25	3件を切る 木炭少量あり			加E
2	円 形		120	105	50	10住を切り、4住に切られる 木炭少量あり			*

## 片桐神社東遺跡

番号	プラン		大 き さ			状 態 (上部, 内部など)	出 土 遺 物		その他
	平 面	断 面	東西cm	南北cm	深さcm		土 器	石 器	
1	楕円形		130	96	20		埴型文		早期

## 水上遺跡

番号	プラン		大 き さ			状 態 (上部, 内部など)	出 土 遺 物		その他
	平 面	断 面	東西cm	南北cm	深さcm		土 器	石 器	
1	不 整 円		130	90	15		少量	石鏃	早期
2	円 形		110		42	内部に石が5ヶ	少量		*

第5表 土壇一覧表 庚申原Ⅱ遺跡

番 号	プラン 平面	大 き さ			状 態 (上部, 内部など)	出 土 遺 物		その他
		西 東cm	南 北cm	深 きcm		土 器	石 器	
1	円形	75		22	上部に石2		石皿	
2	*	170		102	木炭多			
3	不整形	145		24				
4	*	40	150	28				
5	楕円	105	130	29				
6	*	150	105	19	中央に入頸大の石			
7	*	100	145	23	南にピット			
8	不整形	75		33			打石斧	加 E
9	長方形	100	125	16				
10	*	70	100	17				加 E
11	楕円	145	210	83	中央にピット			加 E
12	*	110	80	21			磨石斧	加 E
13	*	180	215	81	北にピット			加 E
14	*	70	95	18	東にピット			
15	長方形	65	265	18	南北にピット			加 E
16	円形	125		93				加 E
17	不整形	120	160	14	南にピット			
18	不整形	105	90	22			磨石斧・横刃	
19	*	85		15				
20	楕円形	95	115	42				
21	円形	85		16	北にピット			加 E
22	楕円形 フラスコ	130	185	18	北にピット			加 E
23	不整形	205	120	19	礎4			
24	楕円	130	85	12	ピット2、礎2			加 E
25	*	110	165	25	礎4		打石斧2	
26	*	85	60	19	西にピット礎1			加 E
27	*	100	135	17	北にピット礎1			
28	円形	125		52				
29	長方形	100	155	30	南にピット			
30	円形	100		84	西にピット			
31	*	170		47			打石斧4	加 E

番号	プラン 大 き さ				状 況 (上部, 内部など)	出 土 遺 物			
	平 面	断 面	東西cm	南北cm		深さcm	土 器	石 器	その他
32	楕円形		210	200	80	ロームマウンド		横刃	加E
33	◇		100	185	19				◇
34	長方形		200	140	42				◇
35	円形		65		67	石 礎		打石斧 2 磨石 斧頭	◇
36	◇		70		24		深鉢形土器		◇
37	楕円形		120	175	112			横刃 3	◇
38	円形		110		63	礎 1コ			◇
39	不整形		150	260	45			打石斧 3 横刃 4石皿	◇
40	楕円形		75	170	36	南にピット	多	打石斧 敷打石	◇
41	◇		80	220	24				◇
42	円形		80		42				
43	◇		80		25				
44	◇		120		19	北にピット			加E
45	長方形		70	180	17	南にピット		打石斧	◇
46	台形		85	120	20	南にピット 礎 1コ		石 礎・横刃	◇
47	長方形		55	120	25				◇
48	楕円形		90	120	21	北にピット		横刃	◇
49	三角形		110	180	41				
50	円形		155		128			打石斧・石	加E
51	不整形		75	185	75	上部に礎 1コ			◇
52	不整形		230	140	20	礎がつまる			
53	円形		110		50		多	打石斧 2 横刃 3 磨石・敷打石	加E
54	台形		155	170	27	土城55を切る		打石斧	
55	円形		75		21				加E
56	◇		110		40				◇
57	長方形		110	75	21	東西にピット			◇
58	楕円形		?	140	12	土城59に切られる			
59	◇		?	105	59	土城60に切られる		打石斧 3 横刃	加E
60	円形		130		121	三角形の張り出し	多	打石斧 5 磨石 横刃 5	◇
61	楕円形		70	175	13	南北にピット			◇
62	円形		120		56	土城63に切られる			

第5表 土壌一覧表

廣中原Ⅱ遺跡

番号	プラン		大 き さ			状 態 (上部, 内部など)	出 土 遺 物		その他
	平 面	断 面	東西cm	南北cm	深きcm		土 器	石 器	
63	大 形		115		77	土壌62・66を切る		打石斧 横 刀	加E
64	◇		70		92	西に張り出し	土器円板	打石斧石鏃	◇
65	◇		130		79	覆土に上部・礎1	深鉢形土器	横 刀	◇
66	◇		115		60				◇
67	◇		130		109			打石斧横刀	◇
68	楕円形		105	155	25	礎1		打石斧石鏃	◇
69	円 形		105		81				
70	◇		120		59			打石斧石鏃	加E
71	◇		75		87				
72	◇		105		56	土壌73に切られる			
73	◇		140		97		深鉢形土器		加E
74	◇		105		32		深鉢形土器		勝坂
75	◇		205		(133)	焼土炭化物・土壌76・17号住居址を切る。	多	打石斧横刀 石鏃	加E
76	◇	フラスコ	(108)			17号住居址に切られる			
77	楕円形		180	100	17	土壌78をびり土壌79に切られる	深鉢形土器	打石斧石鏃	加E
78	方 形		140	?	44				
79	円 形		150		53				
80	◇		80		44	土壌81を切る			
81	不整形		55	80	19	北東にビット、土壌81に切られる			
82	楕円形		80	110	29			横刀石鏃	加E
83	不整形		140	205	33	土壌84に切られる			勝坂
84	円 形		80		91				加E
85	◇		90		32	礎4、15号住居址を切る	土製円板		◇
86	長方形		85	145	30	北にビット			◇
87	不整形		85	70	51				
88	楕円形		160	120	49				
89	円 形		85		53	18号住居址を切る			
90	長方形		110	145	30	南にビット礎1	土製円板		加E
91	◇		95	70	22	東にビット			
92	不整形		150		17	北にビット			勝坂
93	円 形		170		70			土 器	加E

第5表 土壇一覽表

廣申原Ⅱ遺跡

番 号	プラン 断面	大 き さ			状 態 (上部、大部など)	出 土 遺 物		その他
		東西cm	南北cm	深さcm		土 器	石 器	
94	円 形	130			障 1			加 E
95	長方形	140	180	27	中央にビット		打石斧2 磨石1	◇
96	円 形	200		118	障 4		打石斧3 横刃	◇
97	楕円形	125	185	36	北にビット	深鉢形土器	打石斧1 横刃 3	◇
98	円 形	120		118			打石斧2 横刃 2 磨石 1	◇
99	◇	120		37	土壇 100・101にむられる	深鉢形土器		◇
100	◇	(160)		45	土壇 101を切る			◇
101	楕円形	120	245	48				
102	◇	100	145	20				加 E
103	円 形	95		43				◇
104	楕円形	180	140	31				
105	円 形	90		110			打石斧	加 E
106	◇	110		94	土壇 107を切る		打石斧2 横刃	◇
107	◇	90		54				
108	◇	95		112				加 E
109	◇	110		56	土壇 110にむられる			◇
110	◇	75		64	土壇 111を切る		打石斧3 横刃 3	◇
111	◇	80		35	上部に障 2			
112	◇ フラスコ	95		67	土壇 111を切る		横刃 1	加 E
113	◇	116		88				
114	◇	120		105			打石斧	加 E
115		85		55			磨石	◇
116		105		49	上部に障 2	深鉢形土器	石皿	◇
117		99		22				
118	楕円形	145	180			台付	打石斧	加 E
119	円 形	145	83					
120	◇	140		64	土壇 96に切られる			
121	◇	70		48			打石斧横刃 2	加 E
122		110		70	20分の伊が上部にある			◇

第6表 土製円板一覧表

区	番号	造 辞 名	造 標	縦cm	横mm	厚さmm	重さg	部位	時期
第97区	1	SMB	2 住	27.5	27.5	6.0	10.5	胴	加・B?
◇	2	SMB	4 住	45.5	46.0	11.0	29.0	胴	加・E
◇	3	SMB	6 住	28.5	27.5	6.0	10.0	胴	加・E
◇	4	SMB	6 住	39.5	39.0	7.0	23.0	胴	加・H
◇	5	SMB	BC54	44.5	42.5	11.0	23.5	胴	加・E
◇	6	SMB	その他	28.0	27.0	7.0	7.5	?	加・E?
◇	7	SMB	◇	28.5	26.0	6.0	8.5	胴	加・E
◇	8	NAC	2 住	21.5	23.0	5.5	5.5	胴	加・E
◇	9	NAC	2 住	20.5	19.5	5.0	4.0	胴	加・E
◇	10	NAC	4 住	33	36.5	11.0	19.0	胴	加・E
◇	11	NAC	その他	24.5	25.0	6.5	7.5	胴	加・E?
◇	12	NAC	6 住	31.5	33	5.0	11.5	胴上部	加・H
◇	13	NAC	7 住	27.0	27.5	6.0	8.5	胴	加・E
◇	14	NAC	8 住	23.0	26.5	5.5	6.5	胴	加・E?
◇	15	NAC	9 住	29.0	28.5	5.5	9.5	胴	加・E
◇	16	NAC	その他	23.0	23.5	6.5	6.5	胴?	加・E?
◇	17	KSB	6 住	27.0	23.5	5.5	7.5	胴	加・H
◇	18	KSB	6 住	23.5	22.0	6.5	6.5	胴	加・E
◇	19	KSB	6 住	22.0	23.5	10.5	10.5	胴	加・E
◇	20	KSB	6 住	20.5	20.0	8.0	6.5	胴	加・E
◇	21	KSB	6 住	18.5	18.0	8.5	6.5	胴	加・E?
◇	22	KSB	6 住	17.0	18.5	6.0	3.5	胴下部	加・E
◇	23	KSB	8 住	25.0	25.0	8.0	9.0	胴	加・E
◇	24	KSB	9 住	34.5	37.5	5.5	15.0	胴	加・E
◇	25	KSB	12 住	22.5	23.5	7.0	5.5	胴?	加・E
◇	26	KSB	12 住	35.0	35.5	9.0	20.5	胴	加・E
◇	27	KSB	12 住	31.0	35.5	7.0	15.5	口縁下部	加・E
◇	28	KSB	12 住	29.0	27.5	7.0	10.0	胴上部	加・E
◇	29	KSB	12 住	34.5	34.0	9.5	16.5	口縁下部	加・E
◇	30	KSB	12 住	26.0	29.0	5.0	8.0	胴	加・E
◇	31	KSB	15 住	24.0	25.5	6.5	9.0	胴	加・E

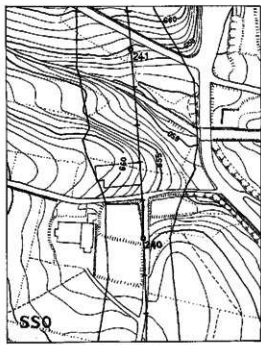
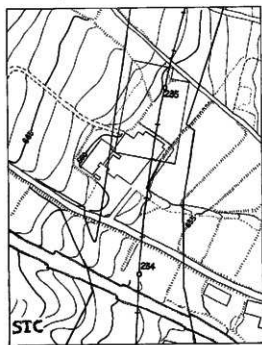
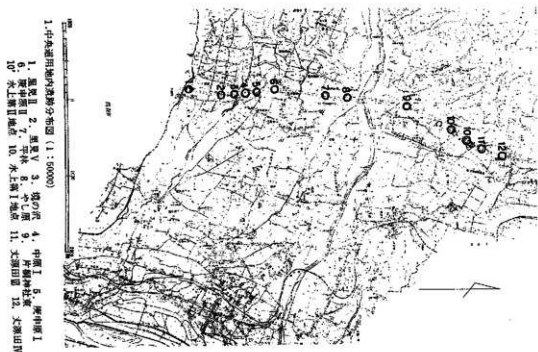
第6表 土製円板一覧表

区	番号	遺跡名	遺構	縦mm	横mm	厚さmm	重さg	部位	時期	
第97区	32	KSB	15 住	32.0	31.0	9.0	15.0	胴	加・E	
	+	33	KSB	15 住	28.5	28.5	8.5	13.0	胴	加・E
	+	34	KSB	15 住	19.5	21.0	5.5	5.5	胴	加・E
	+	35	KSB	15 住	27.0	29.0	5.5	7.5	胴	加・E
	+	36	KSB	15 住	23.0	23.5	5.0	6.5	胴	加・E
	+	37	KSB	16 住	25.0	25.5	7.5	8.5	口縁下部	加・E
	+	38	KSB	16 住	51.0	50.5	7.5	29.5	口縁下部	加・E
	+	39	KSB	16 住	26.0	31.0	6.0	10.0	胴部	加・E
	+	1	KSB	16 住	30.0	26.0	8.0	9.5	胴部	加・F
	+	2	KSB	17 住	37.0	36.0	7.0	18.0	胴部	加・E
+	3	KSB	17 住	28.5	26.5	4.5	6.5	胴	加・E	
第98区	4	KSB	18 住	29.5	29.5	6.5	11.0	胴	加・F	
	+	5	KSB	F64	32.0	28.0	10.5	15.5	胴	加・E
	+	6	KSB	F85	33.0	37.5	7.5	14.5	胴	中・初
	+	7	KSB	F90	38.0	39.5	9.5	24.0	胴	
	+	8	KSB	溝2	29.5	33.4	3.5	8.0	一低体	加・E
	+	9	KSB	溝2	25.0	27.0	7.5	6.5	一低体	
	+	10	KSB	その他	19.5	20	7.0	5.5	胴	
	+	11	KSB	+	23.0	23.5	7.5	7.5	胴	
	+	12	KSB	+	23.0	25.5	9.0	8.0	胴	
	+	13	KSB	+	22.0	23.0	7.0	6.5	口縁部	加・E
	+	14	KSB	+	30.5	27.0	6.0	8.5	胴部	加・E
	+	15	KSB	+	28.5	31.5	6.0	10.5	胴部	加・E
	+	16	KSB	+	30.5	36.0	7.0	14.5	胴	加・E
	+	17	KSB	+	26.0	23.0	7.5	7.5	胴上部	縄文
	+	18	KSB	+	31.0	30.0	10.0	14.5	胴上部	加・E
	+	19	KSB	+	32.0	29.5	9.0	10.5	胴	加・E
	+	20	KSB	+	31.0	34.0	7.0	14.5	胴上部	
	+	21	KSB	+	36.5	39.0	7.0	17.5	胴	
	+	22	KSB	+	35.5	36.0	7.0	12.5	胴	
	+	23	KSB	+	39.5	41.5	7.0	20.5	胴	

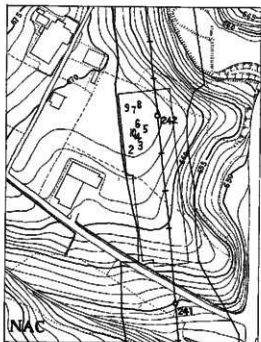
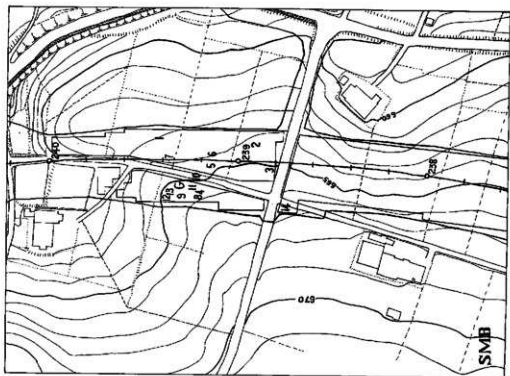


第1圖 松川町地内竜西遺跡分布圖 (1 : 40000)

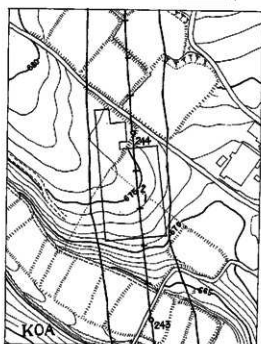




第2区 松川町地内中央道用地内遺跡分布図及び地形図

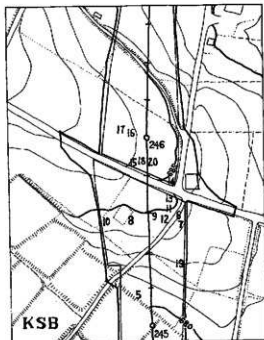


2. 中塚Ⅰ遺跡 (2-10件調査)

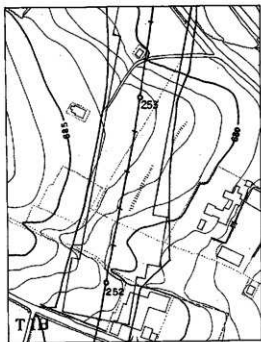


3. 灰中塚Ⅰ遺跡 (1-2件調査)

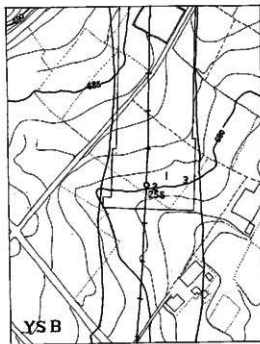
第3図 松川町地内中央道用地内各遺跡地形図 (1:2000)



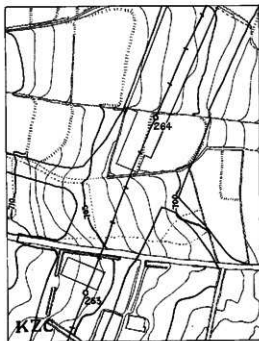
1. 庚申原日道跡 (5-20住居址)



2. 平林道跡

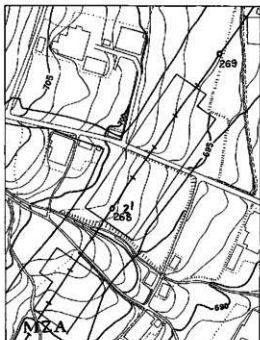


3. やし原道跡 (1-3住居址)

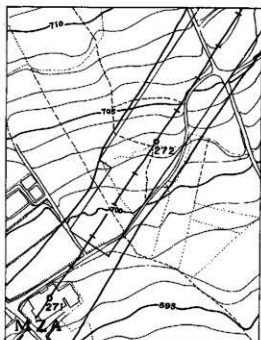


4. 片瀬神社東道跡

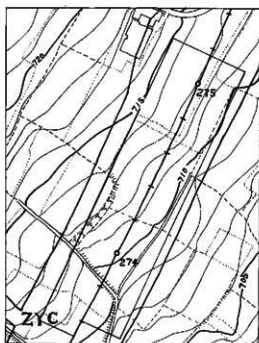
第4図 松川町地内中央道用地内各遺跡地形図 (1:2000)



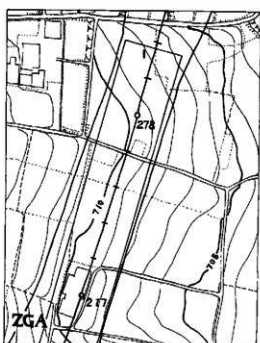
1. 水上道路第Ⅱ地点 (1:2スケール)



2. 水上道路第Ⅰ地点

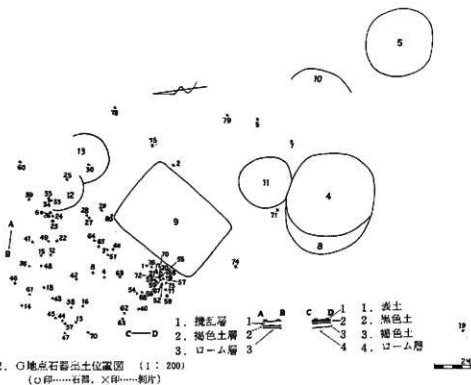
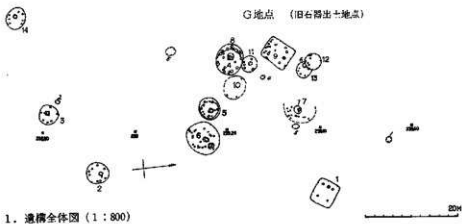


3. 大瀬田Ⅲ遺跡

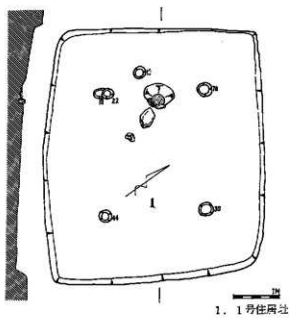


4. 大瀬田Ⅳ遺跡 (1……溝状遺跡)

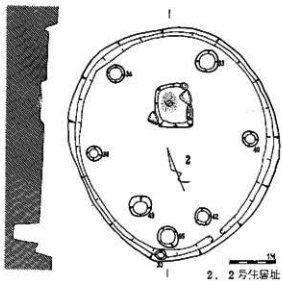
第5図 松川町地内中央道用地内各遺跡地形図 (1:2000)



第6図 墨見V遺跡遺構全体図及びG地点石器出土位置図

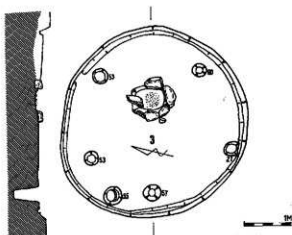


1. 1号住居址

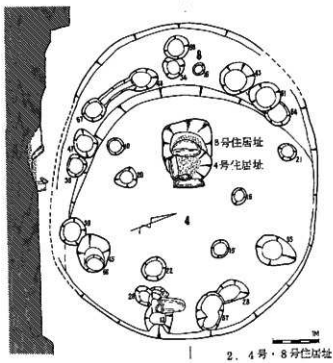


2. 2号住居址

第7图 黑見V遺跡1号・2号住居址(1:80)

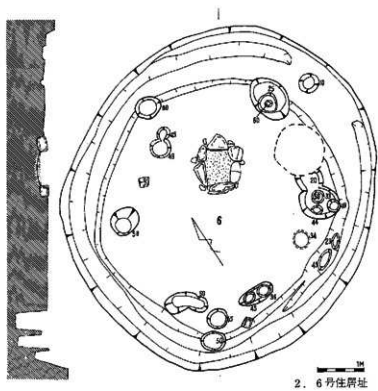
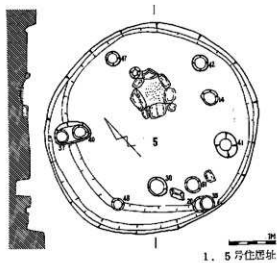


1. 3号住居址



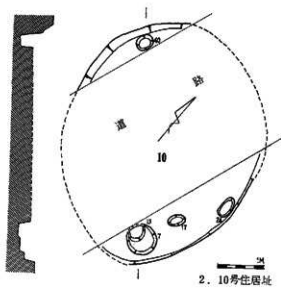
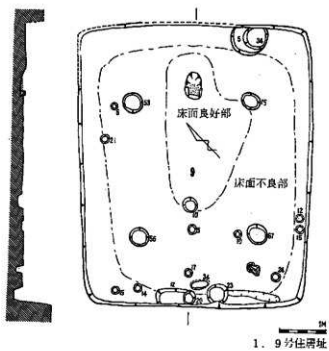
2. 4号·8号住居址

第8图 里兑V遺跡3号·4号·8号住居址(1:80)

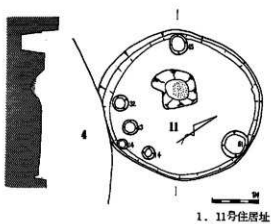


第9区 黒見V遺跡5号・6号住居址 (1:80)

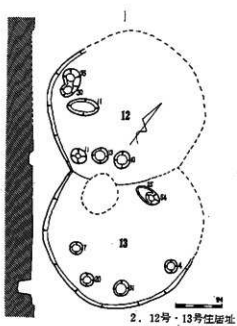




第10图 里见V遺跡9号・10号住居址(1:80)

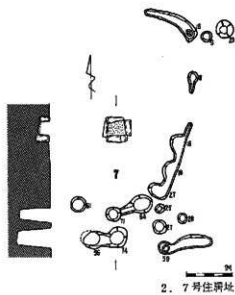
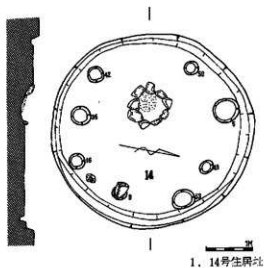


1. 11号住居址

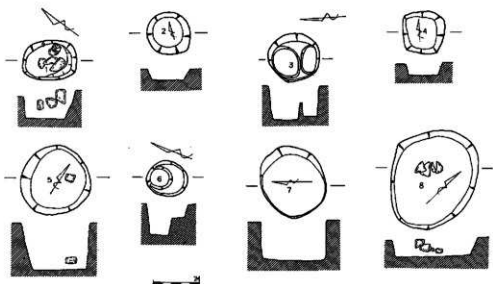


2. 12号・13号住居址

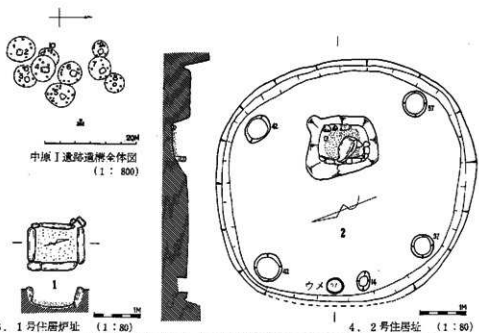
第11図 里見V遺跡11号・12号・13号住居址 (1:80)



第12图 里见V遗址7号·14号住居址(1:80)



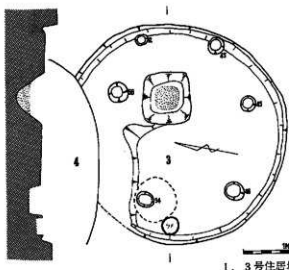
1. 早見V遺跡土坑図 (1:80)



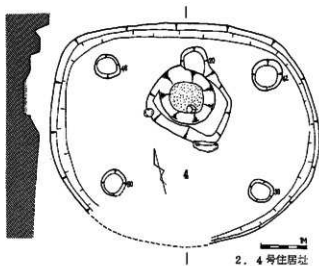
3. 1号住居址 (1:80)

4. 2号住居址 (1:80)

第13図 早見V遺跡土坑図・中原I遺跡遺構全体図及び1号・2号住居址

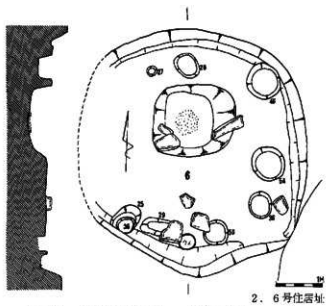
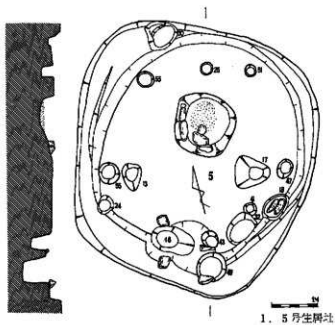


1. 3号住居址

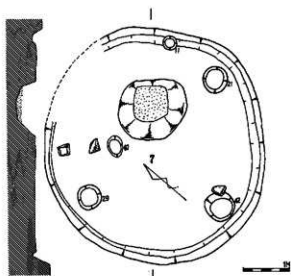


2. 4号住居址

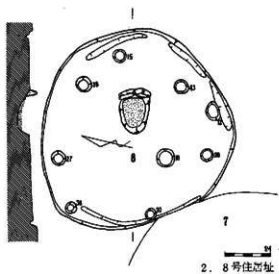
第14区 中原I遺跡3号・4号住居址(1:80)



第15图 中原Ⅰ遺跡5号・6号住居址(1:80)

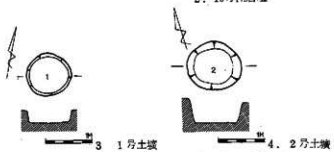
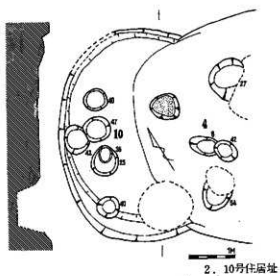
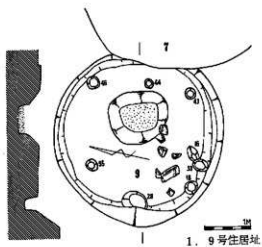


1. 7号住居址



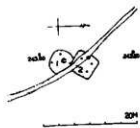
2. 8号住居址

第16图 中原1遺跡7号・8号住居址(1:80)

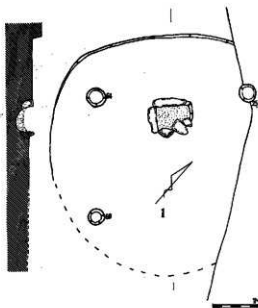


第17区 中原1遺跡9号・10号住居址及び1号・2号土壇 (1:80)

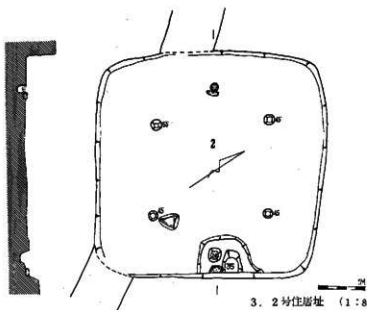




1. 遺構全体図 (1:800)

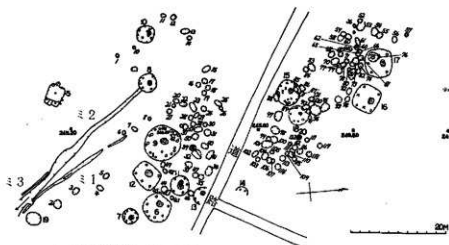


2. 1号住居址 (1:80)

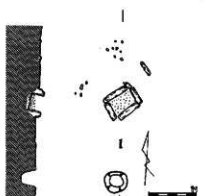


3. 2号住居址 (1:80)

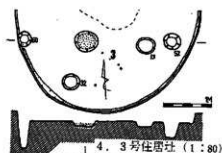
第18図 庚申原I遺跡遺構全体図及び1号・2号住居址



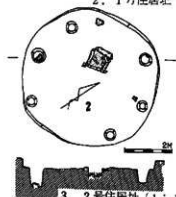
1. 遺構全体図 (1:800)



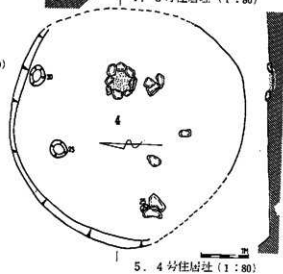
2. 1号住居址 (1:80)



4. 3号住居址 (1:80)

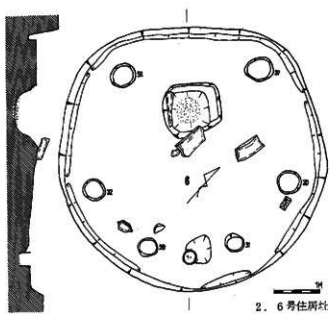
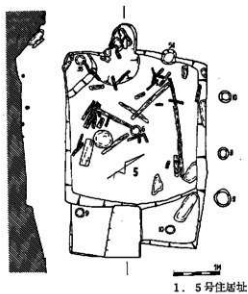


3. 2号住居址 (1:160)

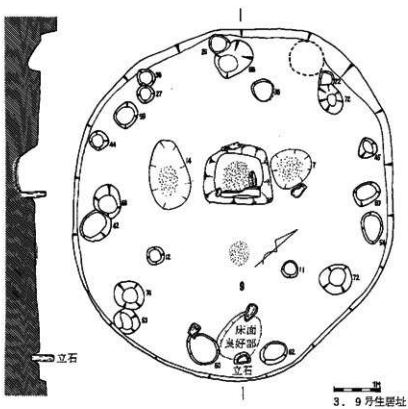
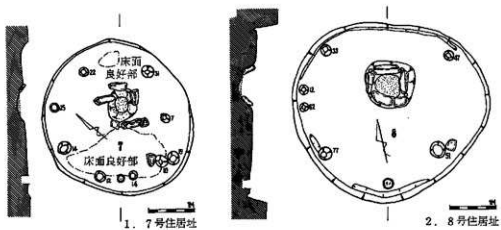


5. 4号住居址 (1:80)

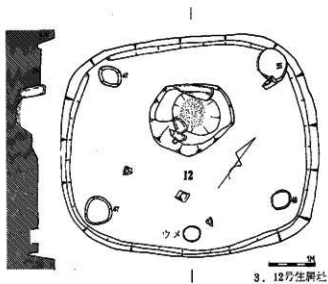
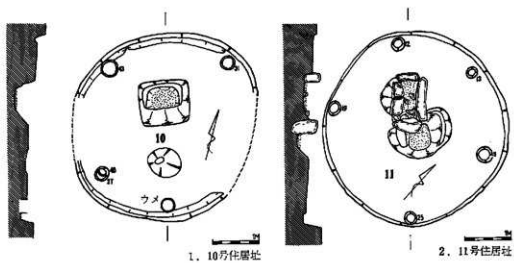
19図 庚申原Ⅱ遺跡遺構全体図及び1号・2号・3号・4号住居址



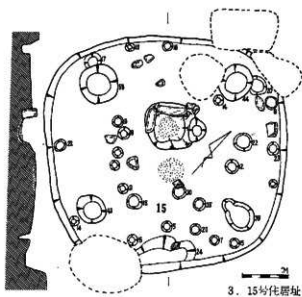
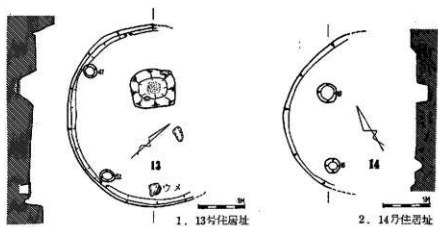
第20图 庚中原Ⅱ遺跡5号・6号住居址(1:80)



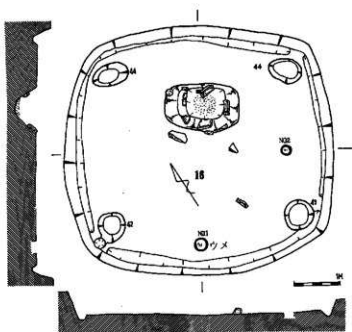
第21图 庚中原Ⅱ遺跡7号・8号・9号住居址(1:80)



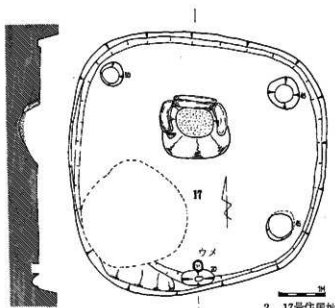
第22図 庚中原Ⅱ遺跡10号・11号・12号住居址(1:80)



第23図 灰申原Ⅱ遺跡13号・14号・15号住居址 (1:80)

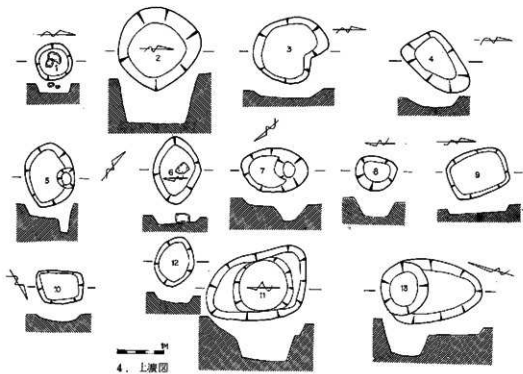
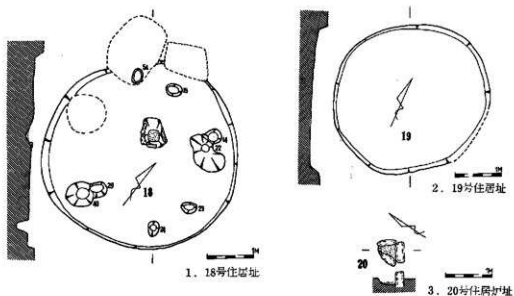


1. 16号住居址



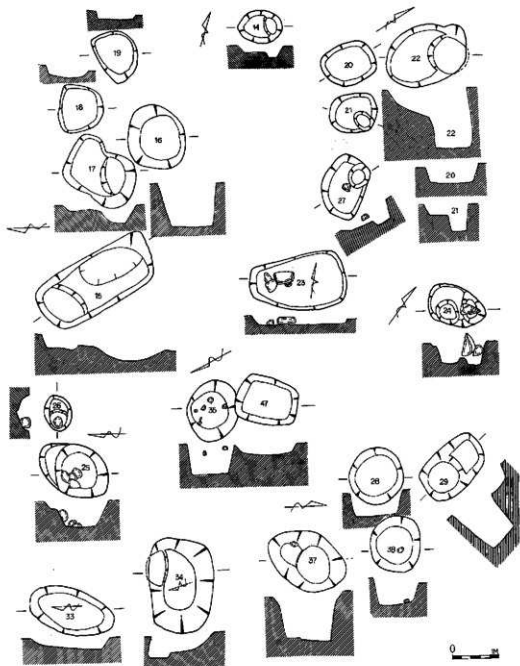
2. 17号住居址

第24図 庚中原Ⅱ遺跡16号・17号住居址 (1:80)

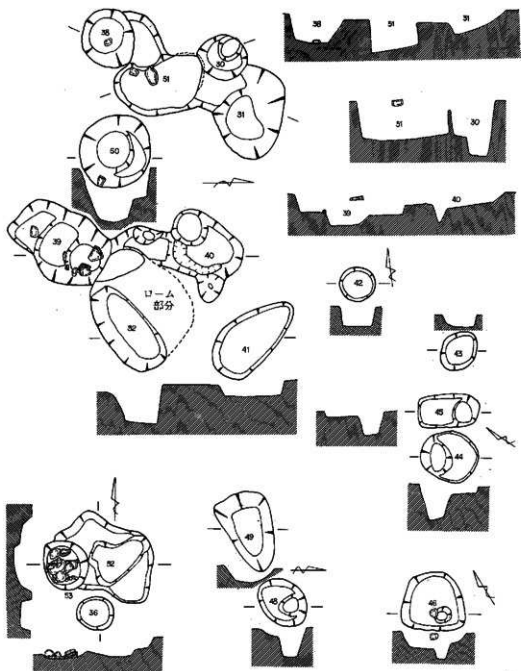


第25図 庚中原Ⅱ遺跡18号・19号・20号住居址及び土境図(1:80)

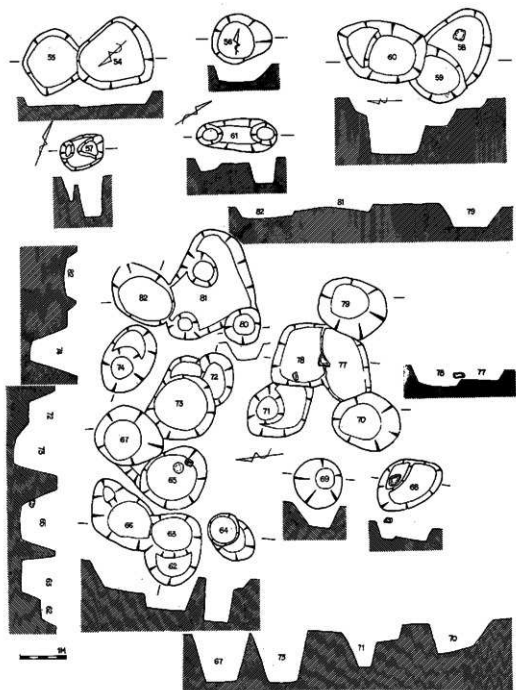




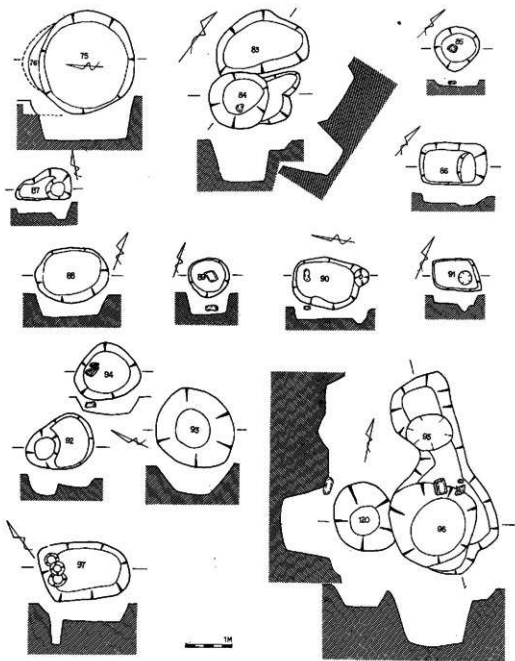
第26图 灰中原Ⅱ地跡土坑图 (1:80)



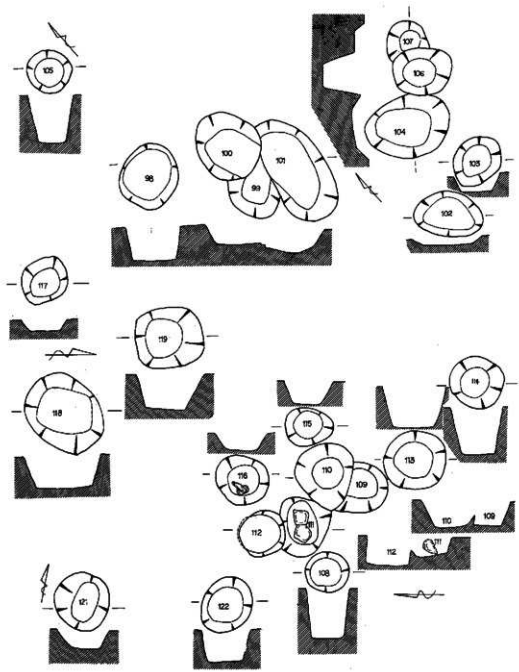
第27图 庚中原Ⅱ遺跡土城図 (1:80)



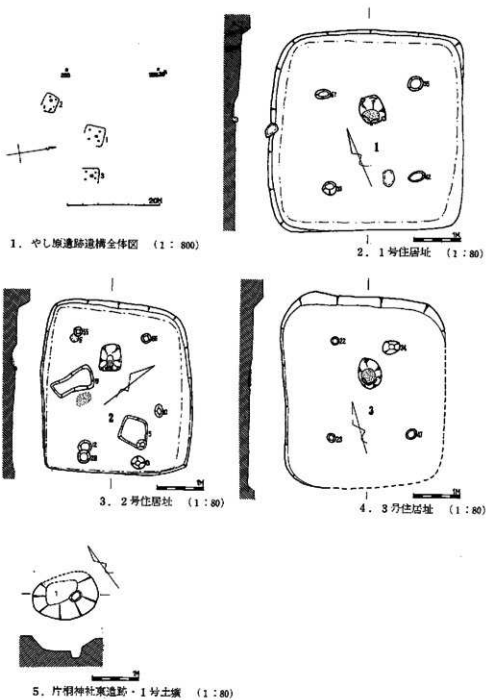
第28图 庚申原Ⅱ遺跡土坑圖(1:80)



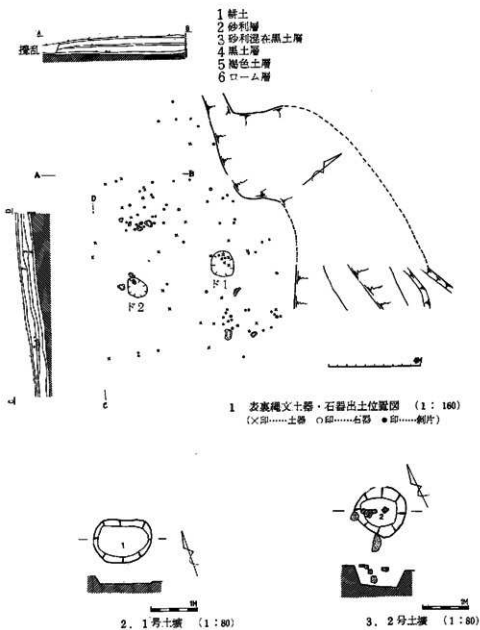
第29圖 庚中原Ⅱ遺跡土坑圖（1：80）



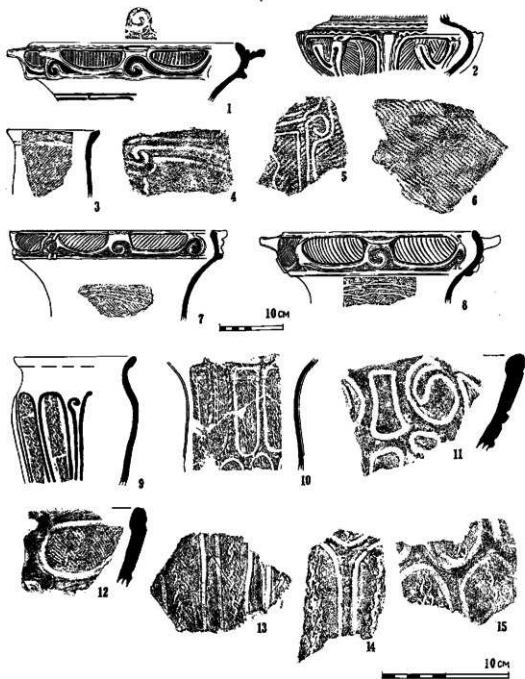
第30图 庚申原Ⅱ遺跡土坑图 (1:80)



第31図 やし原遺跡遺構全体図及び住居址・片桐神社東遺跡1号土坑図

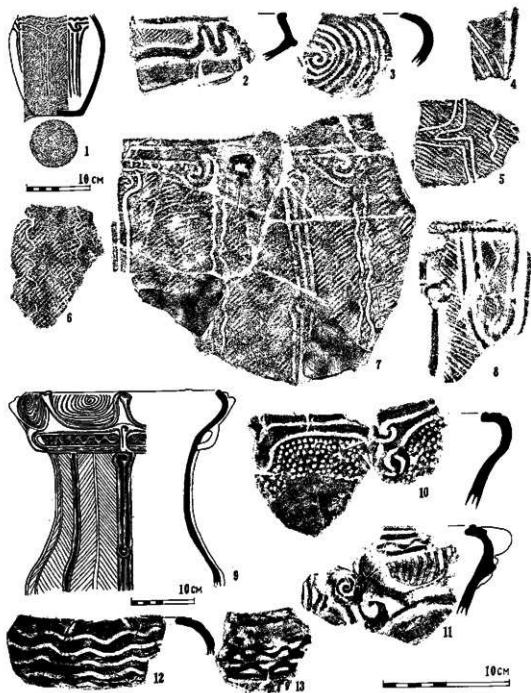


第32図 水上遺跡第Ⅱ地点表裏縄文土器・石器出土位置図及び1号・2号土坑

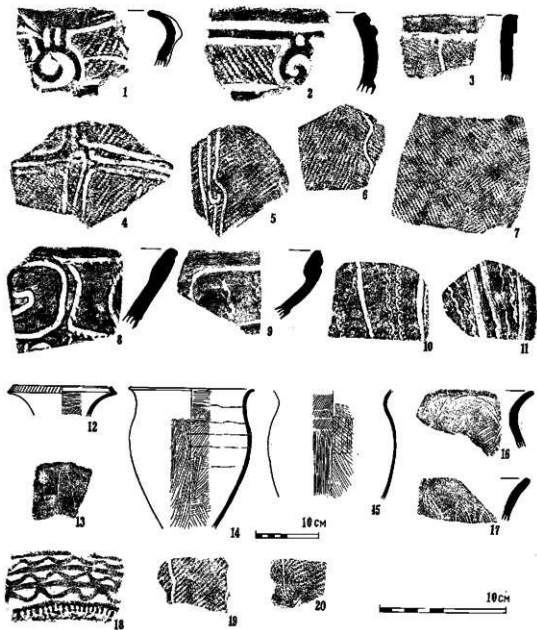


第33圖 早見V遺跡出土土器(1:3, 但し1~3, 7~11 1:6)  
 (1~6 2分住岡址, 7・8 3分住岡址9~16 4分住岡址)

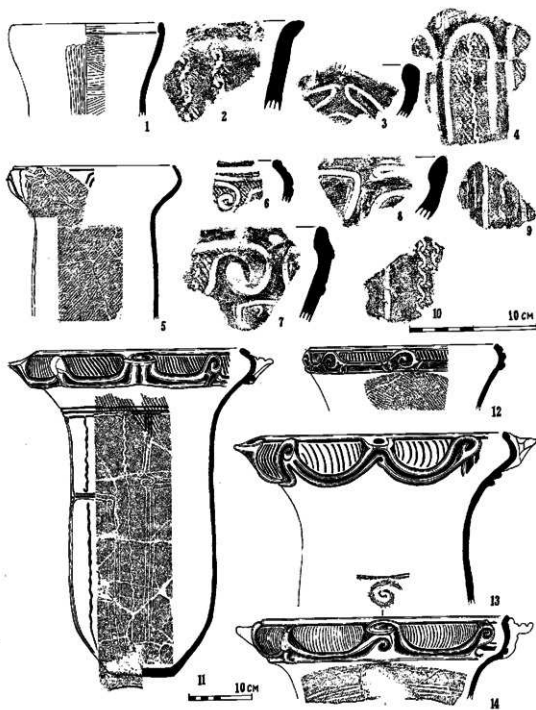




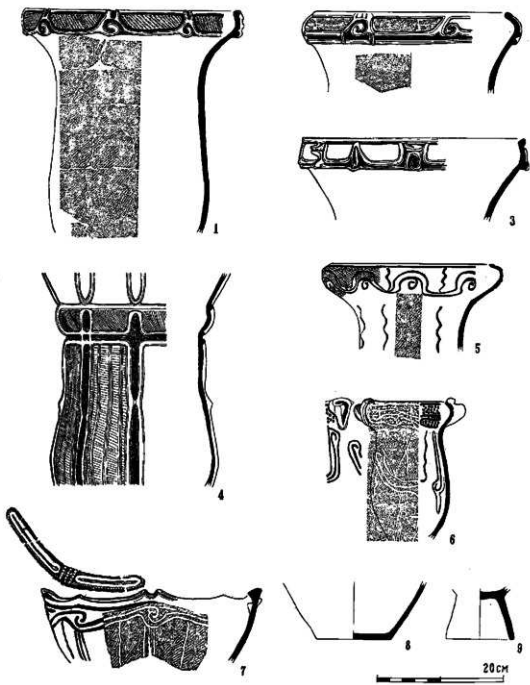
第34図 里見V遺跡出土土器 (1:3, 但し1・9, 1:6)  
 (1~8 5号生原社 9~13 6号生原社)



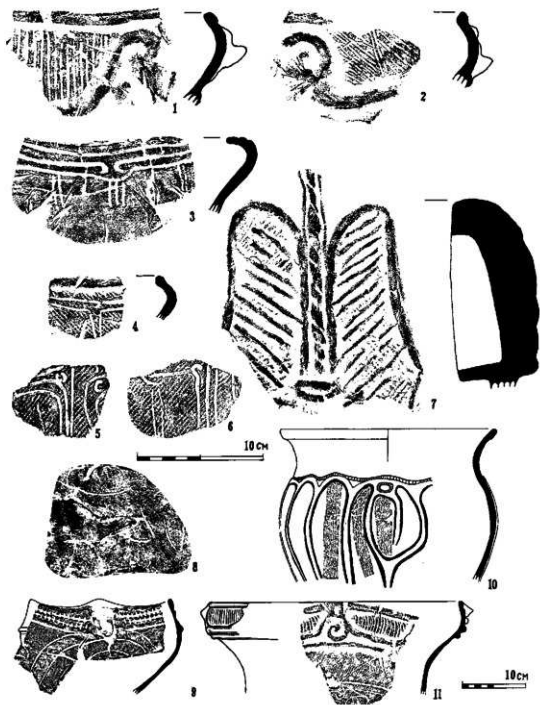
第35图 里見V遺跡出土土器(1:3, 但し12·14·15, 1:6)  
 (1~11 8号住居址, 12~17 9号住居址, 18~20 10号住居址)



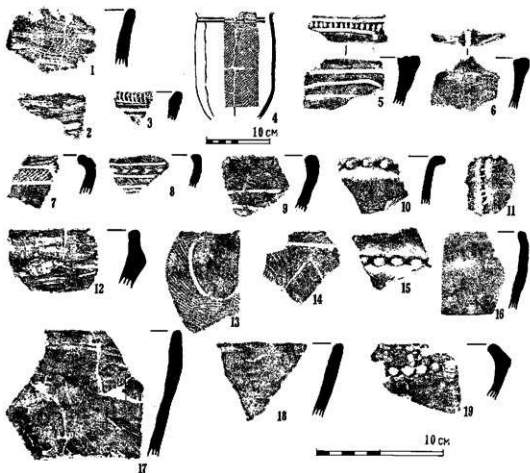
第36圖 里見V遺跡出土土器（1：3，但し1・5・11~14，1：6）  
 （1~4 11号住居址，5~10 12号住居址，11~14 14号住居址）



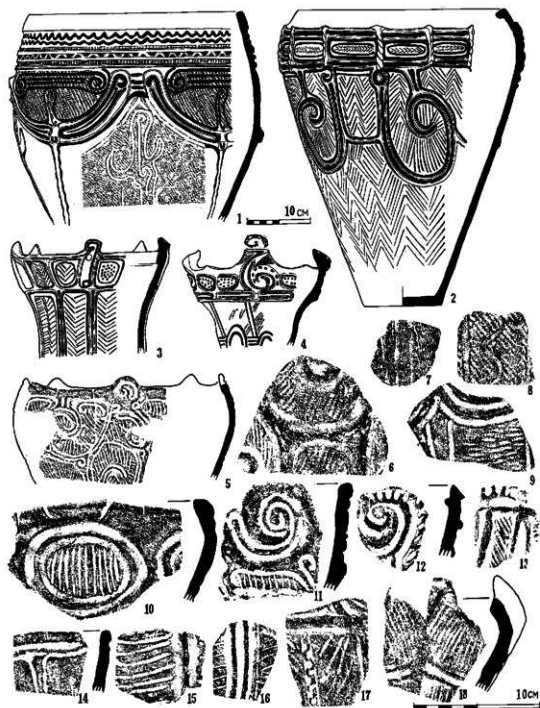
第37图 里见V遗址14号住居址出土土器(1:6)



第38圖 果兒V遺跡出土土器（1：3，但し9～11，1：6）  
 （1～7 14号住居址，8土庫1，9土庫3，10土庫5，11土庫8）



第39図 五見V遺跡出土土器 (1:3, 但し4, 1:6)

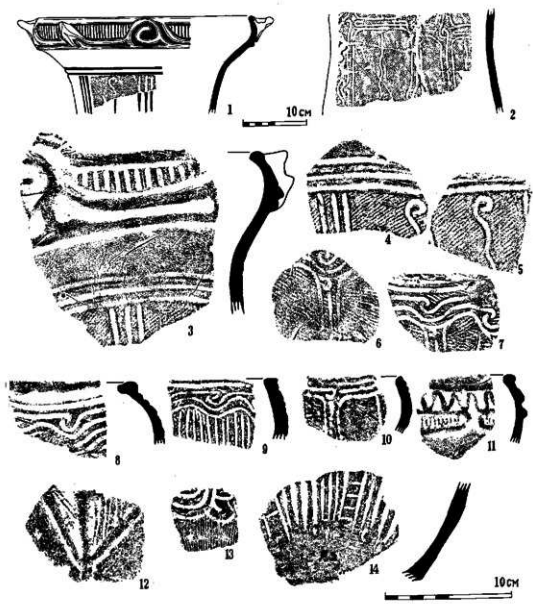


第40图 中原I遺跡出土土器 (1:3, 但し1~5, 1:6)  
 (1, 1号住居址, 2~18 2号住居址)



第41图 中原I遺跡出土土器 (1:3, 但し1・2, 1:6)  
 (1-11 3号作原址, 12-21 4号作原址)





第42図 中原1遺跡5号住岡址出土土器(1:3, 但し1・2, 1:6)



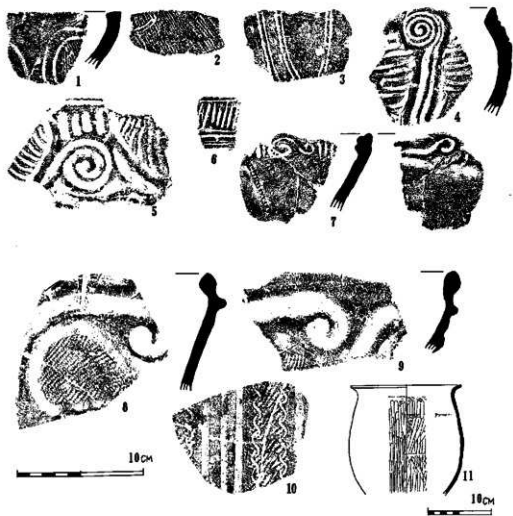
第43图 中原I遗址6号住居址出土土器(1:6)



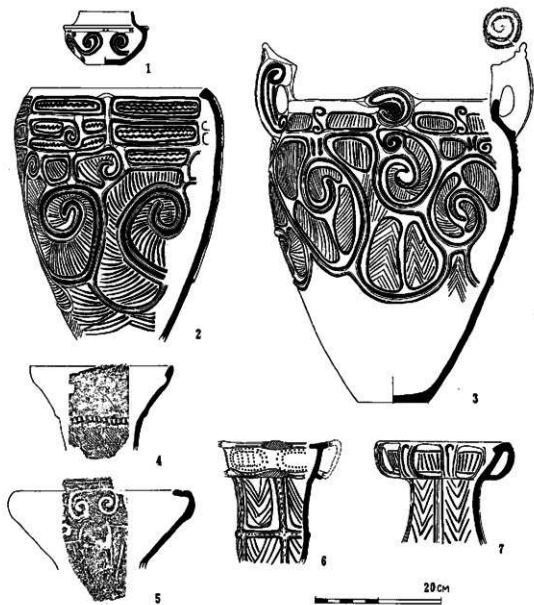
第44图 中原I遗址出土土器 (1:3)  
 (1-13 6号作质坑, 14-19 8号作质坑)



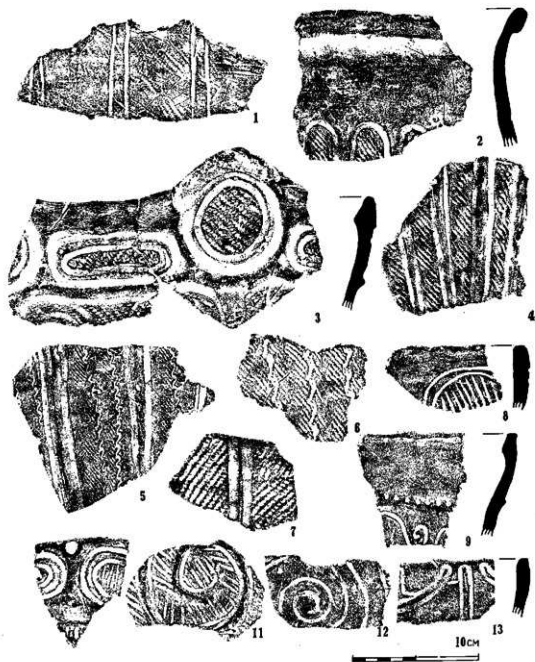
第45图 中原I遺跡出土土器(1:3,但し19, 1:6)  
 (1~8 7号住居址, 9~18 9号住居址, 19~21 10号住居址)



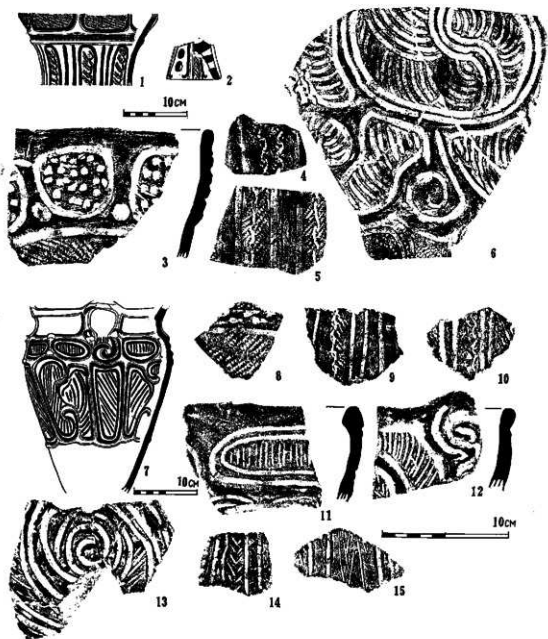
第46圖 中原Ⅰ遺跡(1~7)及び灰申原Ⅰ遺跡(8~11)出土土器  
 (1:3, 但し11, 1:6)(1~7その他, 8~10 1号住居址, 11 2号住居址)



第47图 庚申原Ⅱ遺跡出土土器 (1:6)  
 (1 2号住居址, 2~7 6号住居址)

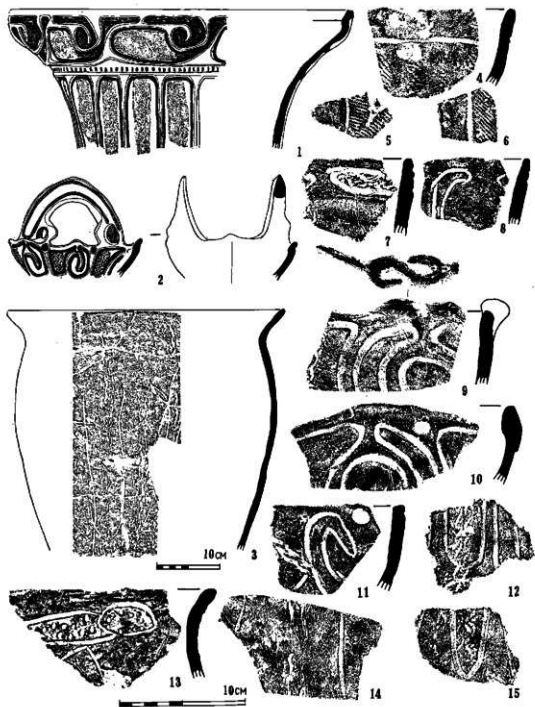


第48圖 庚申原Ⅱ遺跡6号住居址出土土器(1:3)  
 (1)旧縄罫片, 2~13唐面)

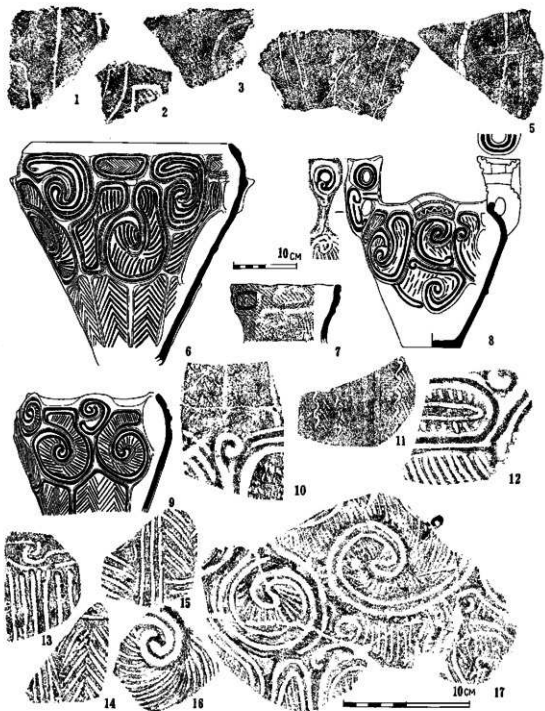


第49圖 庚申原Ⅱ遺跡出土土器 (1:3, 但し1・2・7, 1:6)  
 (1-6 7号住居址, 7-15 8号住居址)

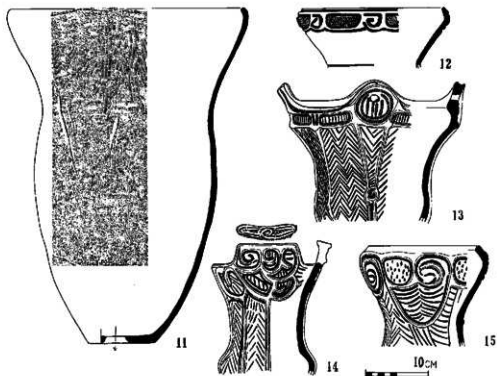
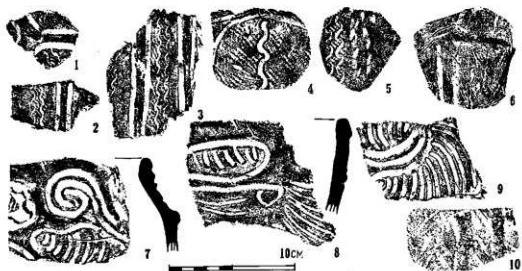




第50图 庚中原Ⅱ遺跡9号住居址出土土器(1:3, 但し1~3, 1:6)



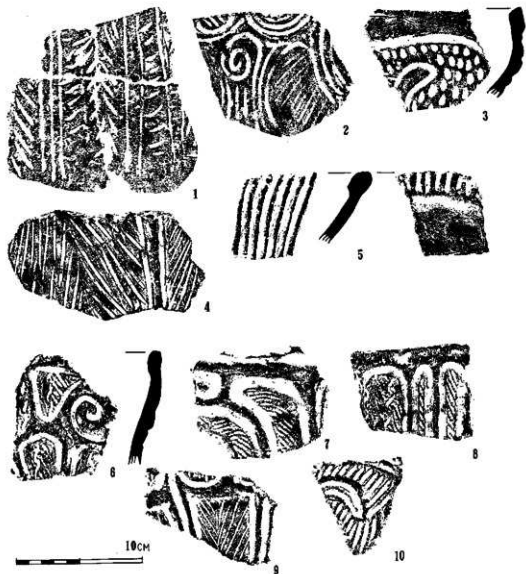
第51图 庚中原Ⅱ遺跡出土土器 (1:3, 但し6~9, 1:6)  
 (1~5 9号住居址, 6~17 10号住居址)



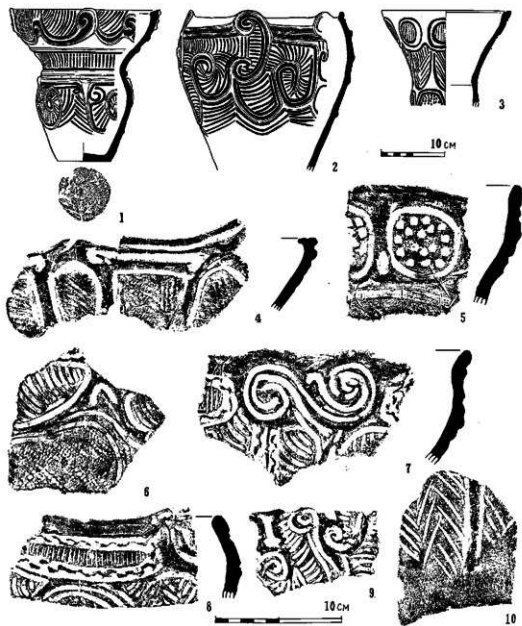
第52图 灰中原Ⅱ遺跡出土七器(1~10, 1:3, 11~15, 1:6)  
 (1~3 11号住居址相伊, 4~10 11号住居址灰, 11~12 12号住居址, 13~15 13号住居址)



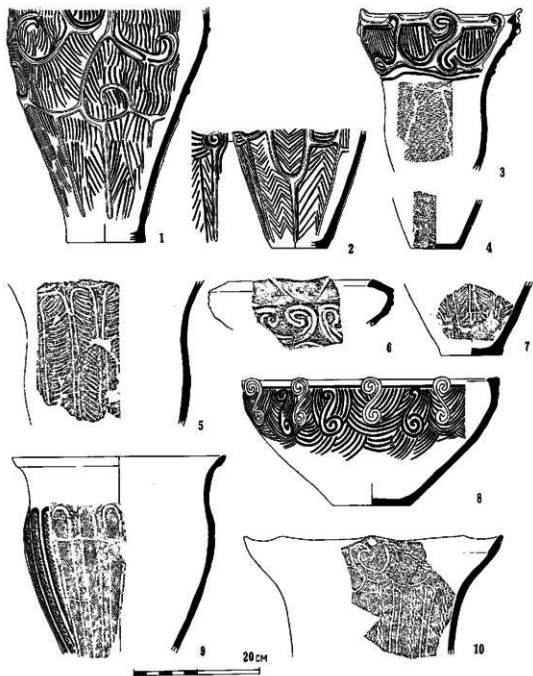
第53图 庚申原Ⅱ遗址12号住址出土土器(1:3)



第54图 庚中原Ⅱ遺跡出土土器(1:3)  
 (1~5 12号住居址, 6~10 15号住居址)



第55図 庚申原Ⅱ遺跡13号住居址出土土器(1:3, 但し1~3, 1:6)

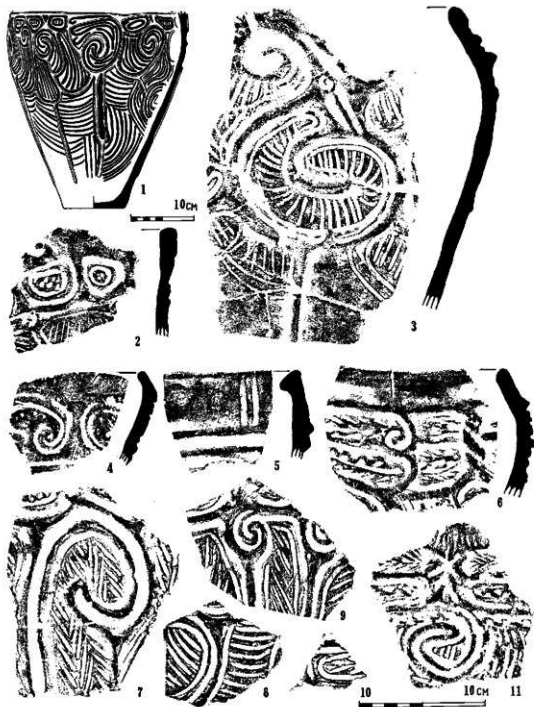


第56图 庚中原Ⅱ遺跡16号住居址出土土器(1:6)



第57图 庚申原Ⅱ遗址16号住居址出土上器(1:3)

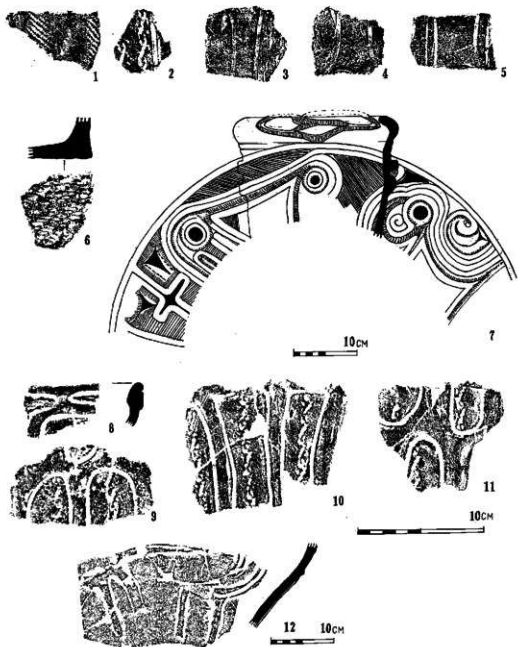




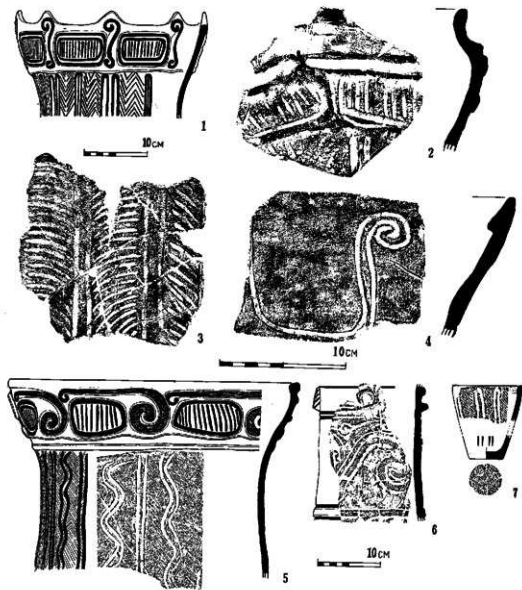
庚申原Ⅱ遺跡17号伊岡址出土土器(1:3, 但し1, 1:6)



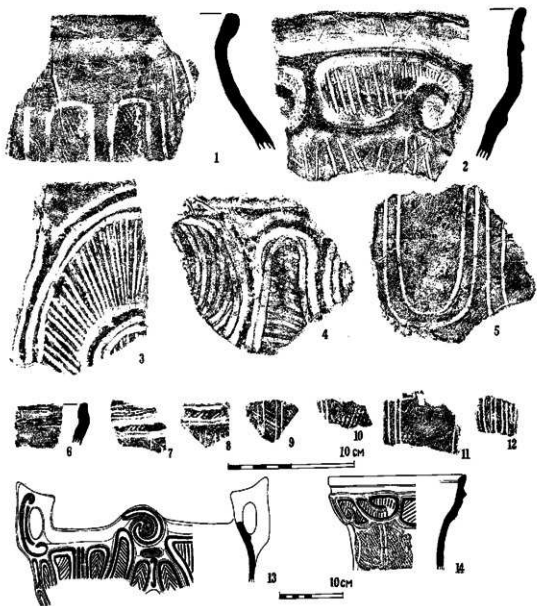
第59图 庚中原Ⅱ遺跡出土土器（1：3，但し10，1：6）  
 （1～5 17号住居址，6～9 18号住居址，10～15 19号住居址）



第60图 庚申原Ⅱ遺跡出土土器 (1:3, 但し7, 12, 1:6)  
 (1-6 20号住居址, 7 環壕状 8-11土坑36, 12土坑46)



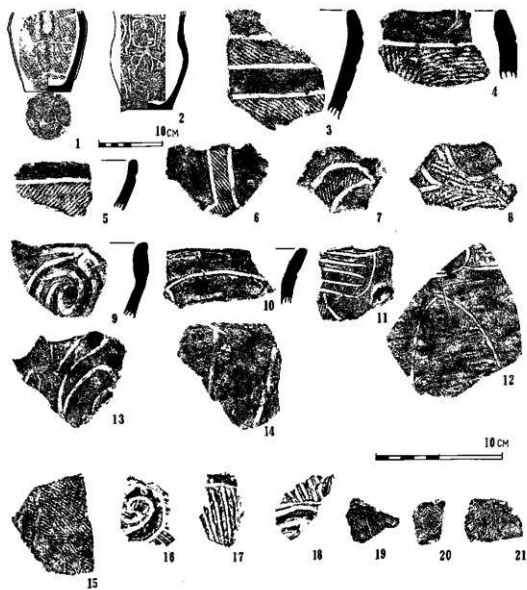
第61図 庚中原Ⅱ遺跡出土土器 (1:3, 但し1・5・6・7, 1:6)  
 (1~4土塚60, 5土塚65, 6土塚74, 7土塚77)



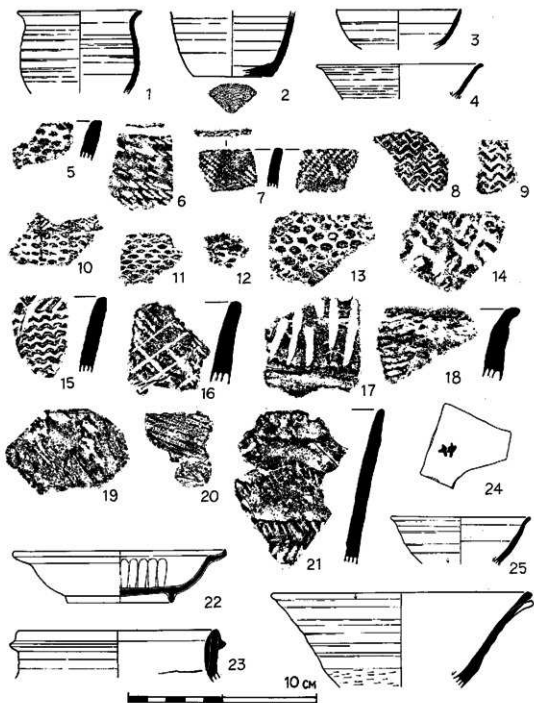
第62図 庚申原Ⅱ遺跡出土土器（1：3，但し13・14，1：6）  
 （1～5土器73，6～12土器97，13土器99，14土器116）



第63图 庚中原Ⅱ遺跡出土土器（1：3，但し7・14，1：6）

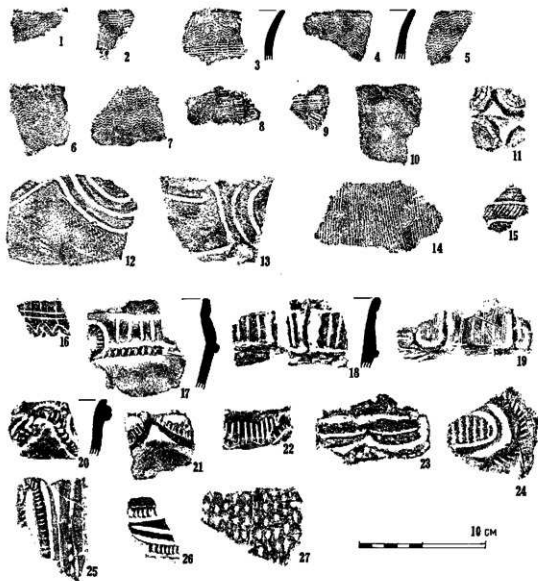


第64図 庚申原Ⅱ遺跡(1~14)及び平林遺跡(15~21)  
 出土土器(1:3, 但し1・2 1:6)

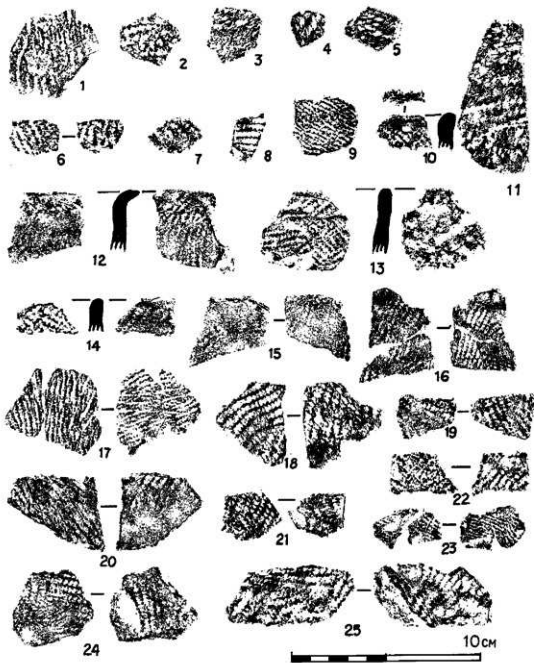


第66図 廣中原2遺跡(1~4 5号住居址), 平林遺跡(5), やし原遺跡(6~14), 片桐神社東遺跡(15土壇, 16~21 その他)及び大塚田IV遺跡(22~26溝)出土土器(1:2, 但し1~4・22~26 1:4)

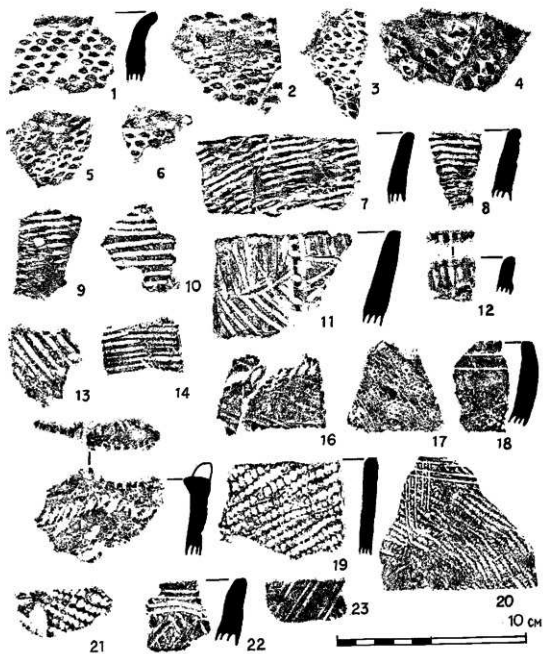




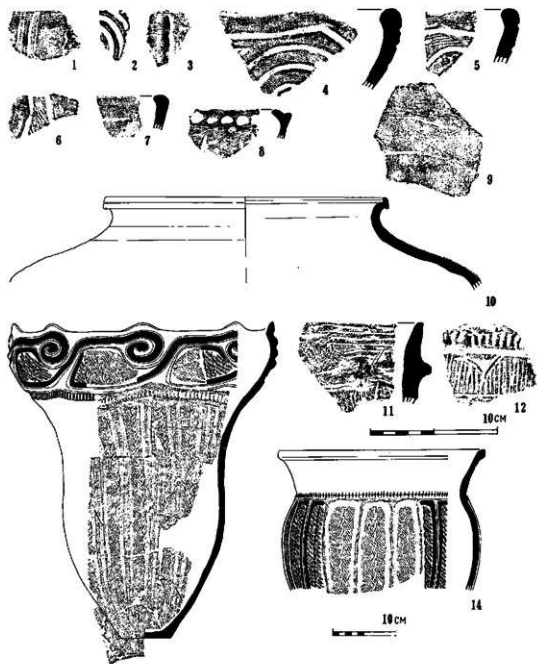
第66図 やし原遺跡(1~15)及び片桐神社東遺跡(16~27)出土土器(1:3)  
 (1・2 1号住居址, 3~10 2号住居址, 11~15 その他, 16~27 その他)



第67图 水上遗址第Ⅱ地点出土土器(1:2) (1~5土质1, 6~9土质2, 10~25下质)

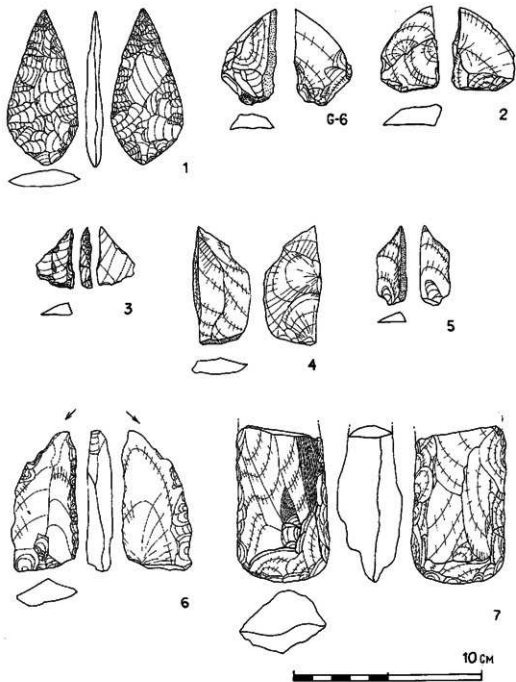


第68图 水上遗址第Ⅱ地点上層出土土器(1:2)

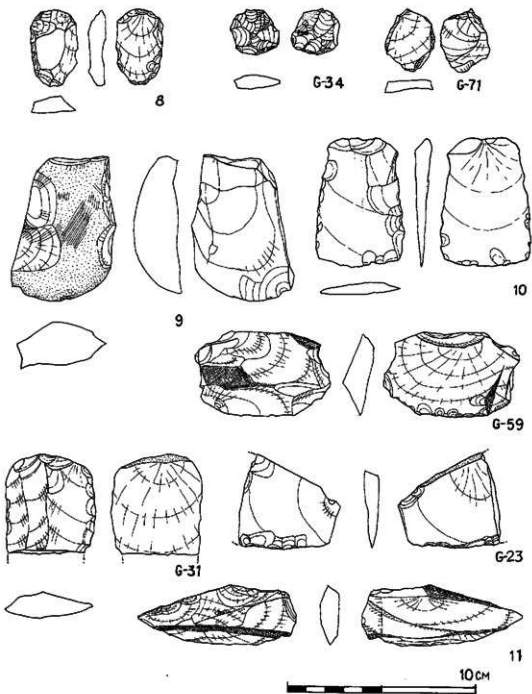


第69図 文源田Ⅲ遺跡(1~9)・文源田Ⅳ遺跡(10~12)及び吉原遺跡  
(13・14)出土土器(1:3,但し10・13・14,1:6)

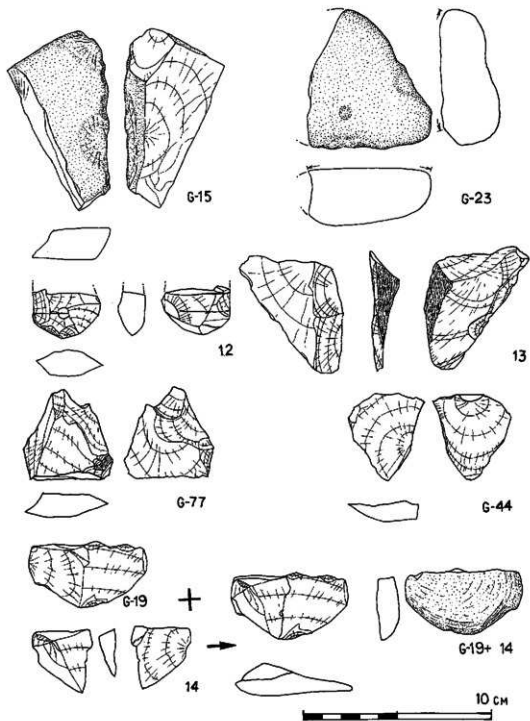
(1~9その他,10溝,11・12その他,13・14土袋)



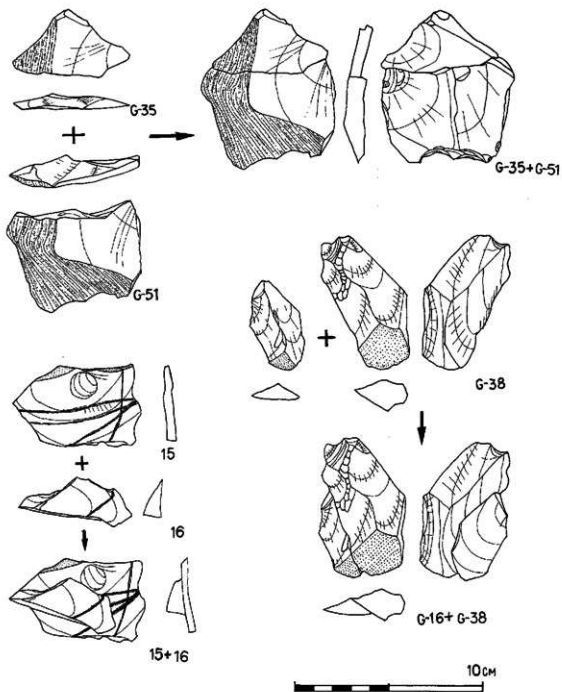
第70图 里兑V遗址G地点出土石器(1:2)



第71图 黑兒V遠跡G地点出土石器(1:2)

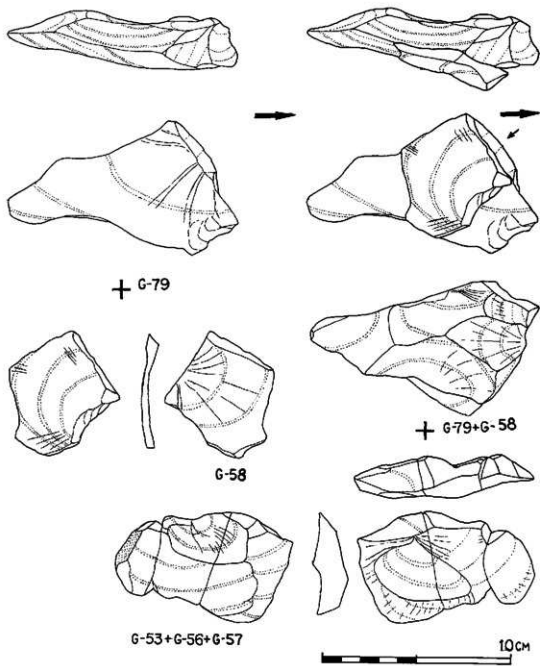


第72圖 里見V遺跡G地点出土石器(1:2)

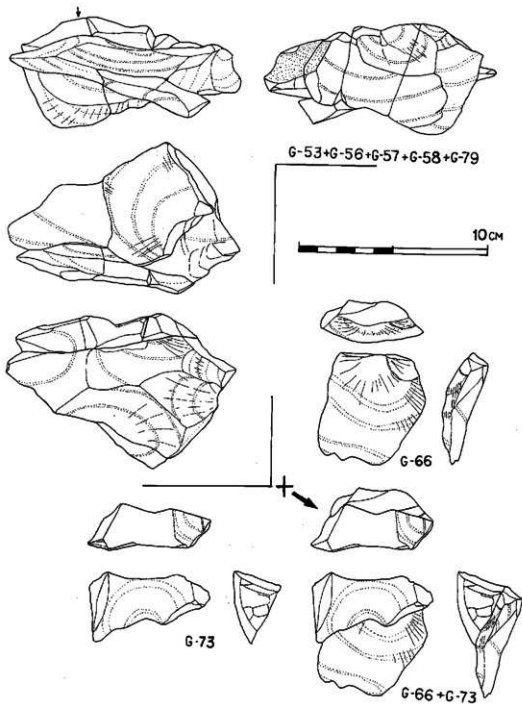


第73图 黑見V遺跡G地点出土石器(1:2)

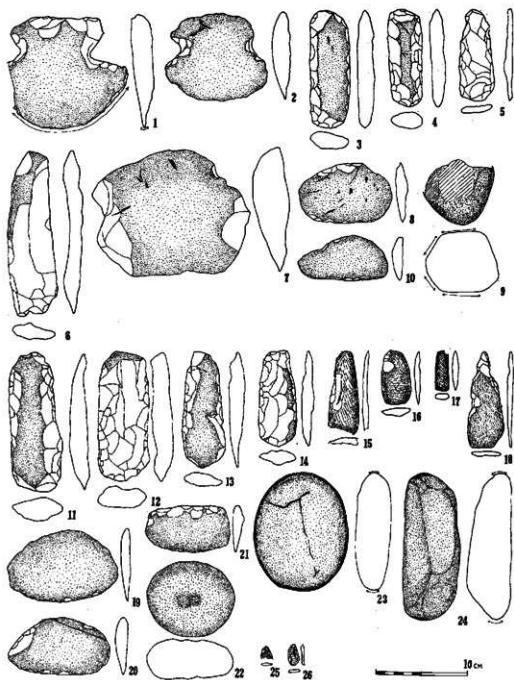




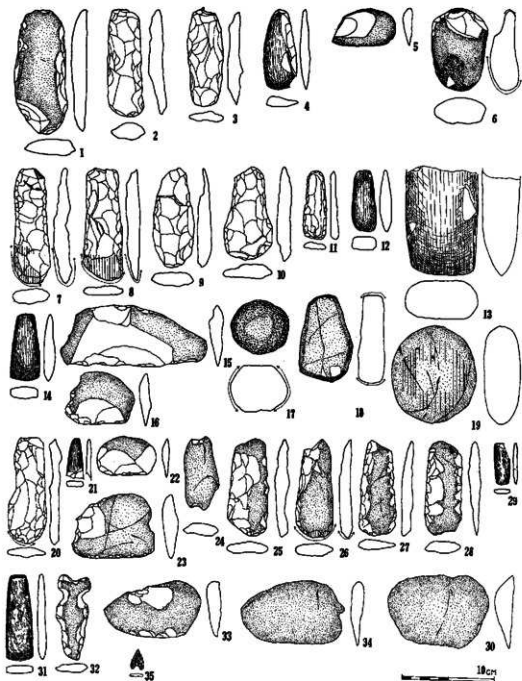
第74图 里克V遗址G地点出土石器(1:2)



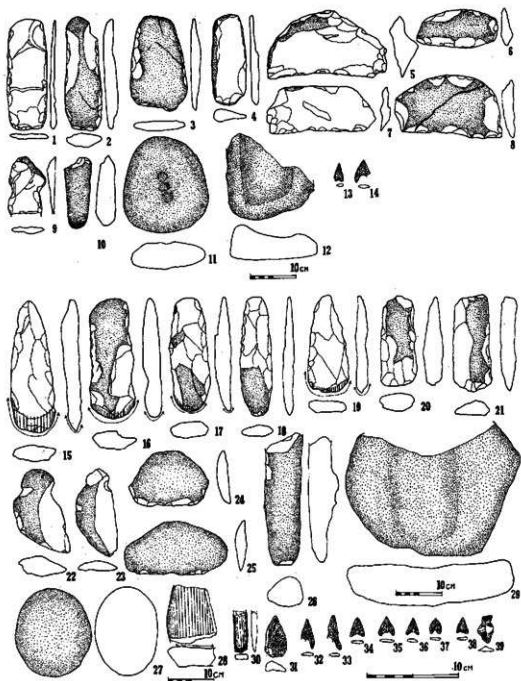
第75圖 聖兒V遺跡G地点出土石器(1:2)



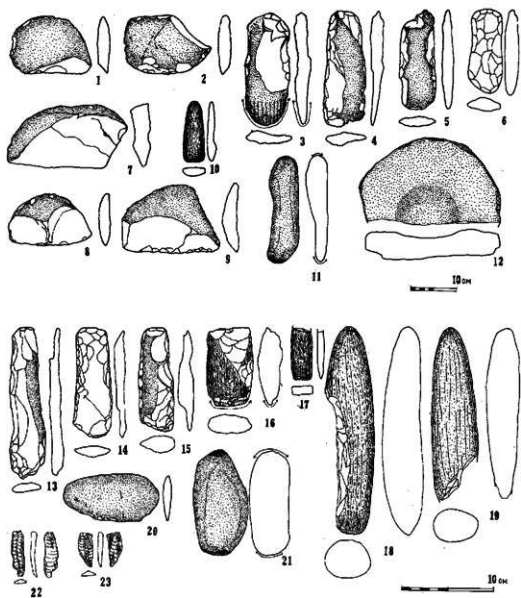
第76图 里见V遗址住居址出土石器(1:4)(1-21号住居址, 3-9号住居址, 10、3号住居址, 11-26号住居址)



第77图 星元V遗址住居址出土石器(1:4)(1~65号住居址, 7~96号住居址, 20~2410号住居址, 25~3011号住居址, 31~3512号住居址)

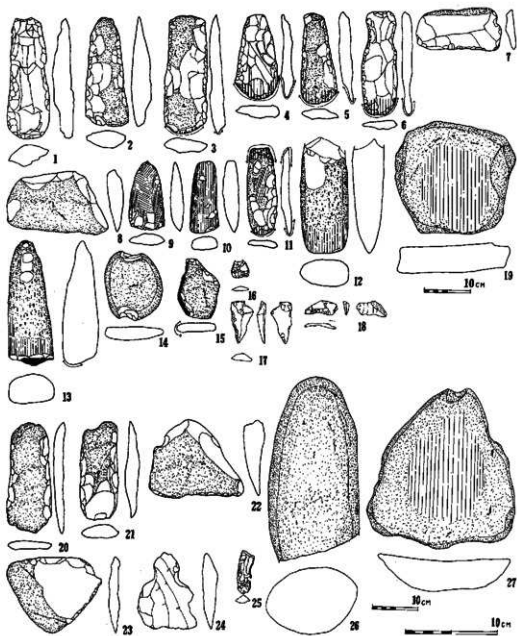


第78図 里見V遺跡住居址及びその他出土石器（1：4、但し12・28・29、1：8）  
 （1～4 14号住居址。 15～29その他）

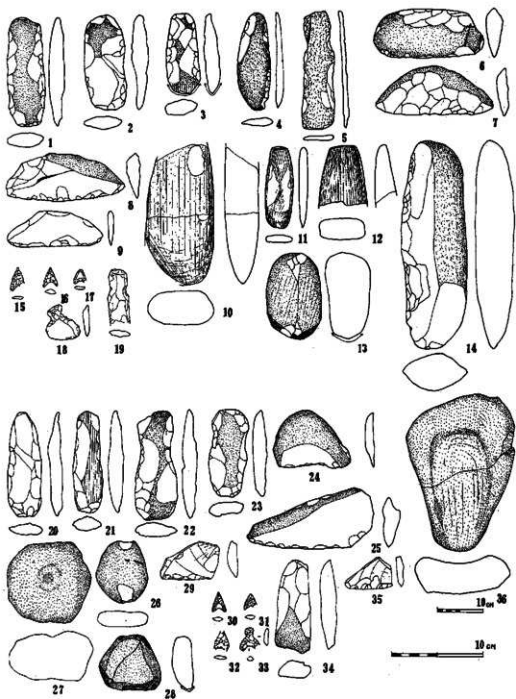


第79図 中原Ⅰ遺跡住居址出土石器（1：4，但し12，1：8）

（1～12は号住居址，13～23号住居址，1・2は埋壁内）



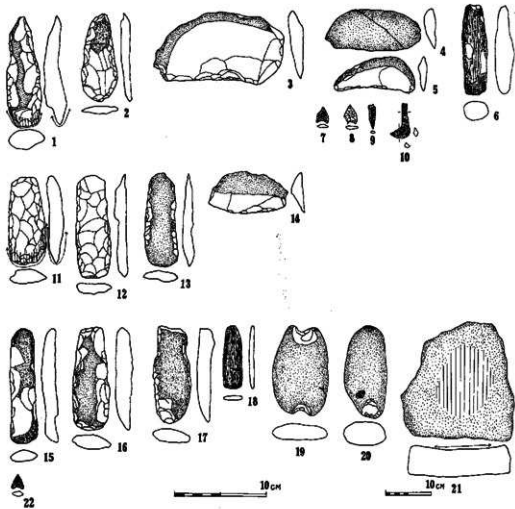
第80圖 中原Ⅰ遺跡住居址出土石器 (1:4, 但し19・26・27, 1:8)  
 (1~194号住居跡, 20~275号住居跡)



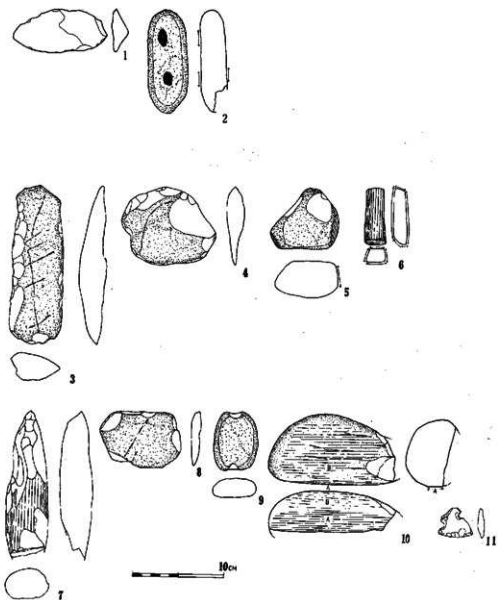
第81图 中原I遺跡住居址出土石器(1:4, 但し36, 1:8)

(1~196号住居址, 20~337号住居址, 34~368号住居址)

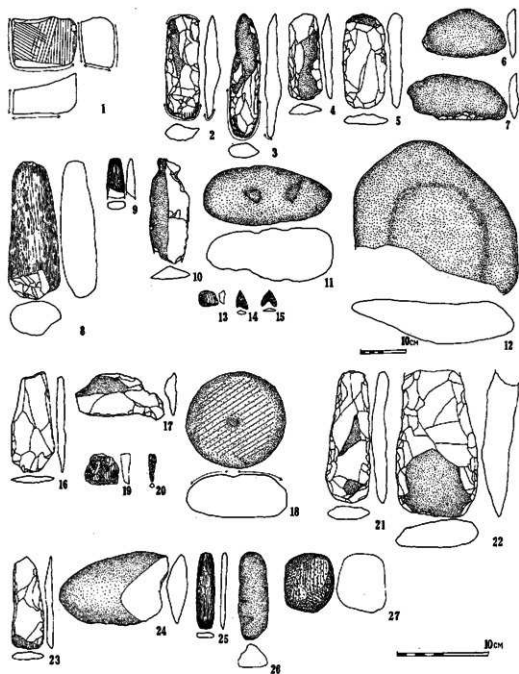




第82図 中原Ⅰ遺跡住居址及びその他出土石器（1：4，但し21，1：8）  
 （1～10 9号住居址，11～14 10号住居址，15～22その他）

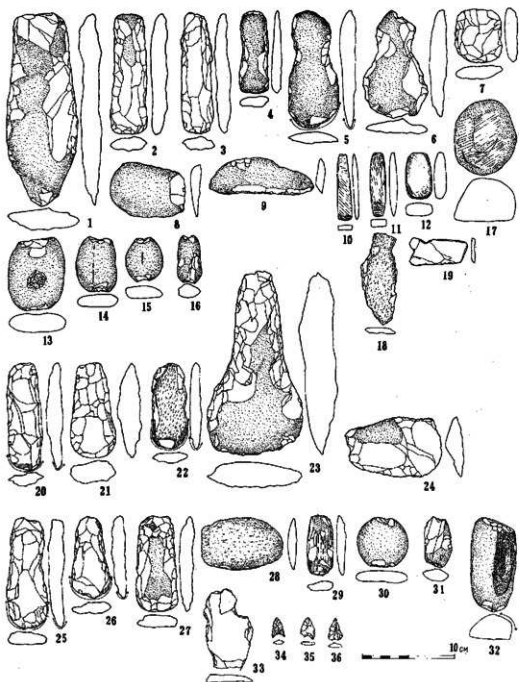


第83図 庚申原1遺跡住居址及びその他出土石器（1：4）  
 （1・21号住居址，3～62号住居址，7～11その他）

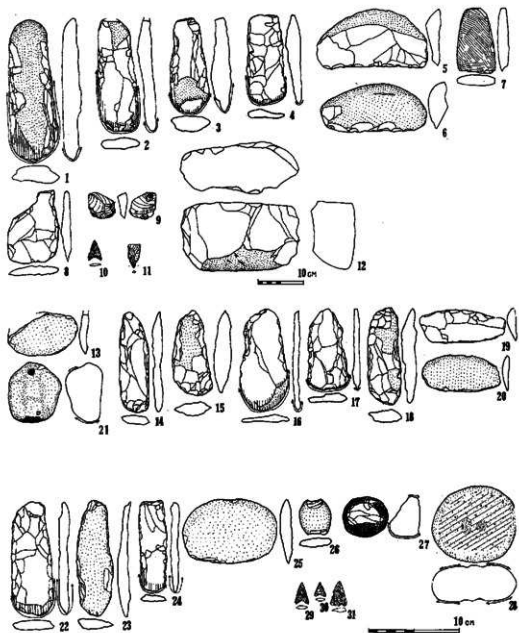


第84图 庚中原Ⅱ遗址住居址出土石器(1:4, 但し12, 1:8)

(1, 5号住居址, 2~15号住居址, 16~20号住居址, 21~29号住居址)

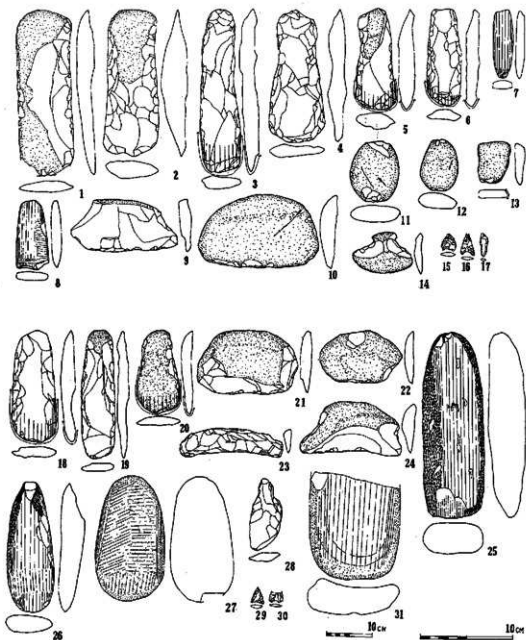


第35图 庚申原Ⅱ遺跡住居址出土石器(1:4)  
 (1~19 9号住居址, 20~24 10号住居址, 25~36 11号住居址)



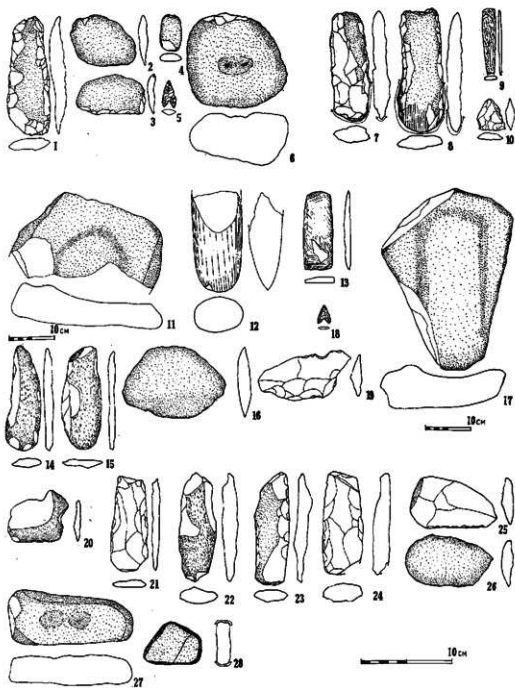
第86圖 庚中原Ⅱ遺跡住居址出土石器（1：4，但し12，1：8）

（1～1212号住居址，13～2113号住居址，22～3115号住居址）



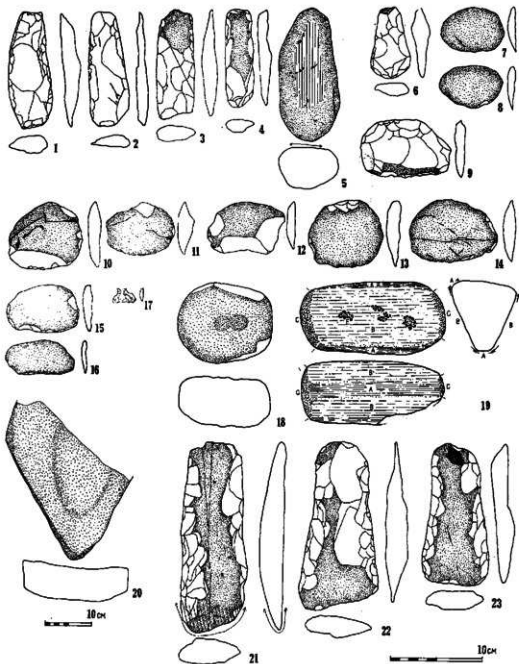
第87图 庚申原Ⅱ遺跡住居址出土石器（1：4，但し31，1：8）

（1～1716号住居址，18～3117号住居址）



第88図 庚申原Ⅱ遺跡住居址及び土壌出土石器（1：4，但し11・17，1：8）

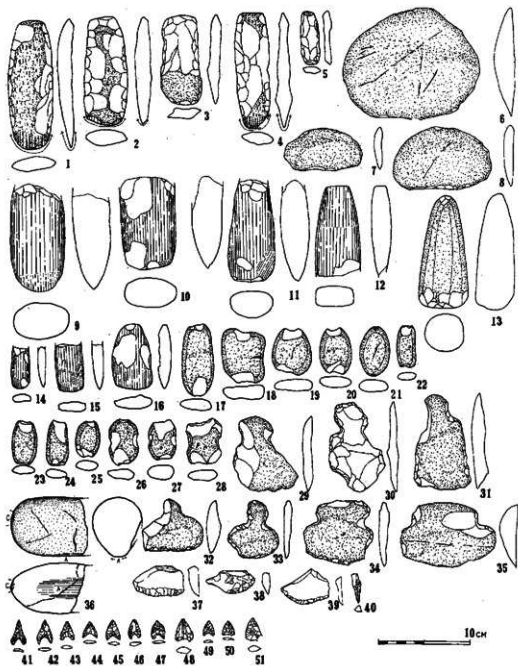
（1～6 18号住居址，7～1020号住居址，11，土壌1，12，土壌23，13，土壌35，14～17土壌39，  
18，土壌46，19，土壌48，20，土壌50，21～28土壌53）



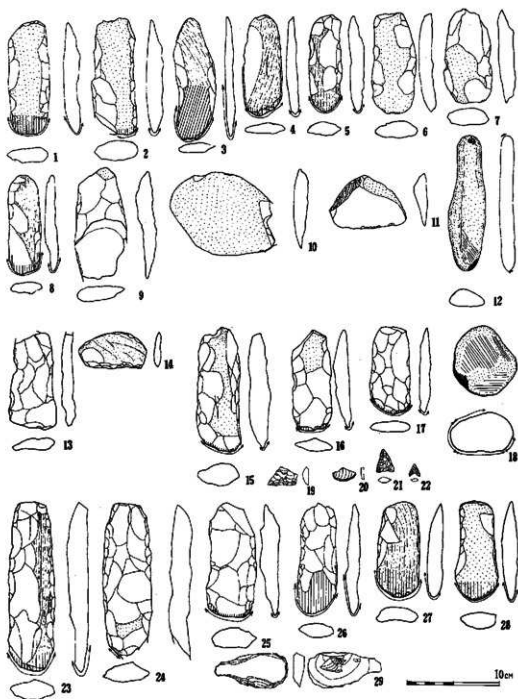
第89図 庚申原Ⅱ遺跡土壌及びその他出土石器（1：4，但し20，1：8）

〔1～5 土壌60，6～14+75，15～17土壌82，18土壌93，19，土壌115，20土壌116，21～23その他〕



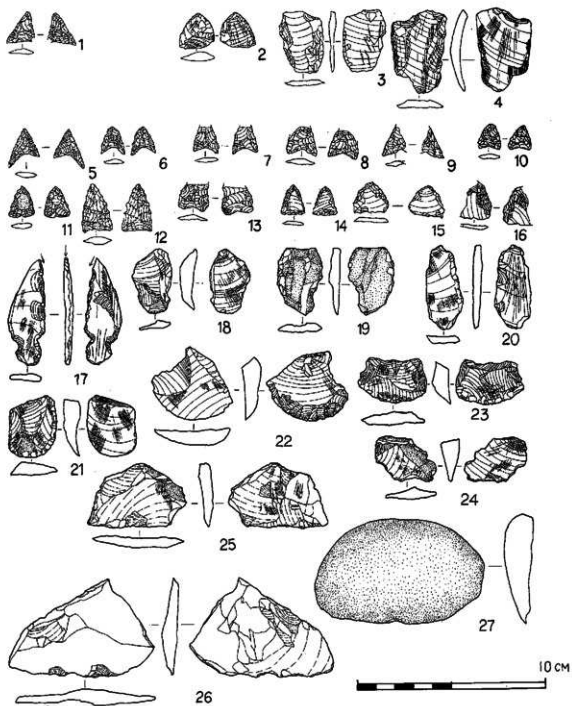


第90図 庚中原Ⅱ遺跡その他出土石器（1：4）

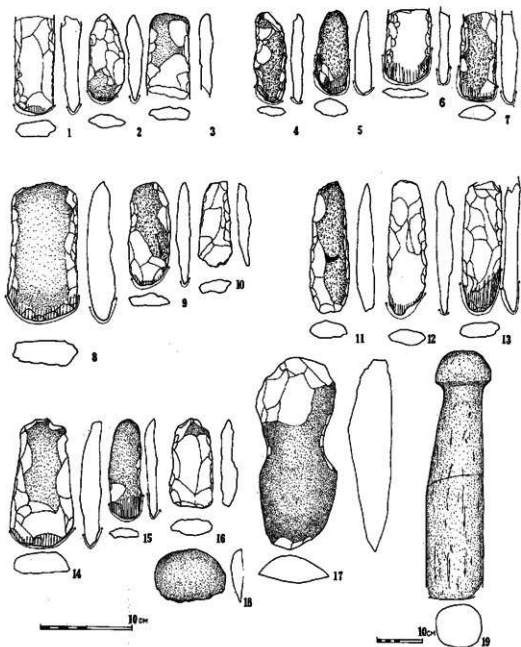


第91図 平林遺跡・やし原遺跡及び片桐神社東遺跡出土石器（1：4）

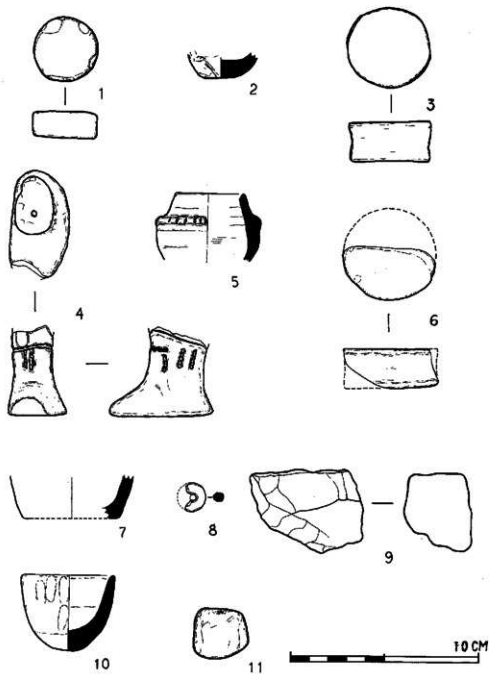
〔1～12平林遺跡その他，13・14やし原遺跡2号住居址，15～22その他，23～29片桐神社遺跡その他〕



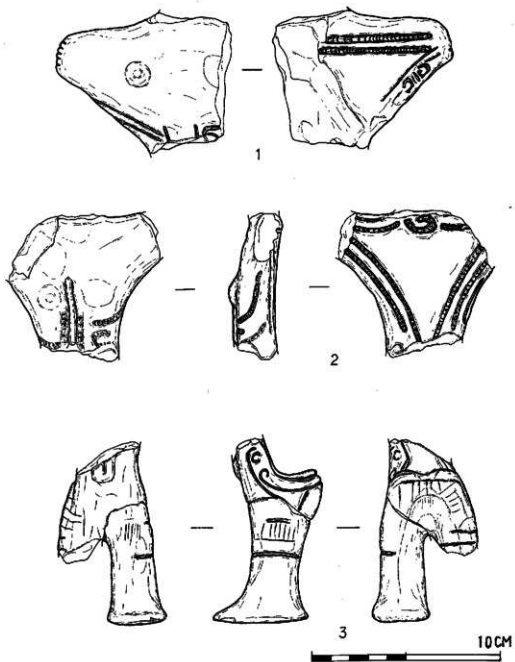
第92図 水上遺跡第Ⅱ地点土壌及びその他出土石器(1:2) (1土壌、2-4上層、5-27下層)



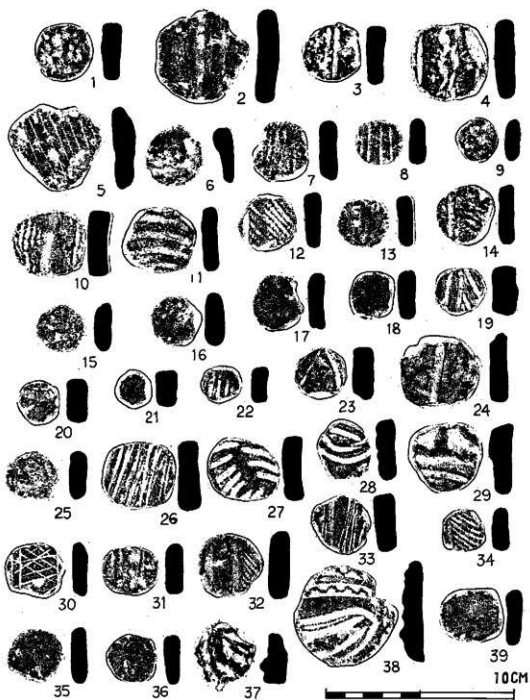
第93図 水上遺跡第1・II地点・戈源田III遺跡・戈源田IV遺跡及び吉原遺跡出土石器(1:4, 但し19, 1:8)  
 (1~3水上遺跡第1地点その他, 4~7水上遺跡第2地点, 8~10大塚田II遺跡その他, 11~18大塚田IV遺跡その他, 19吉原遺跡その他)



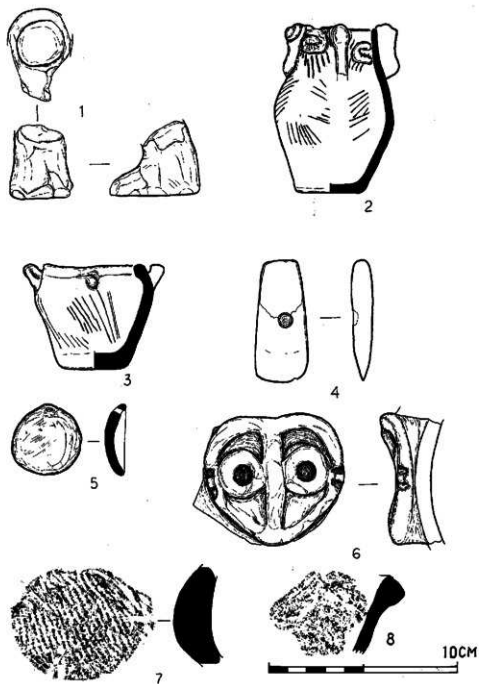
第94図 里見V遺跡(1~7・9)・中原I遺跡(8・10・11)出土土製品及び石製品(1:2)  
 (1~3:4号住, 4:14号住, 6:土坑5, 8:7号住, 9:土坑5, 10・11:3号住居, 5・7:その他)



第 95 图 中原 I 遗址出土土偶 (1 : 2) (1、2 号住, 2·3 6 号住)

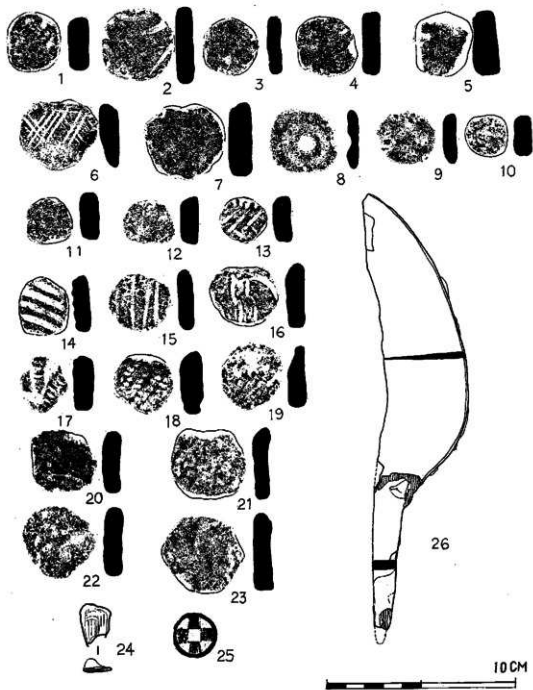


第97図 里見V遺跡(1~7)・中原I遺跡(8~16)・庚申原II遺跡(17~39)出土土製円板(1:2)  
 (1 2号作, 2 4号作, 3・4 6号作, 8・9 2号作, 10 4号作, 11 6号作, 12 7号作, 13 8号作, 14 9号作, 17~22  
 6号作, 23 8号作, 24 9号作, 25~30 12号作, 31~36 18号作, 37~39 10号作, 5・6・7・15・16その他)

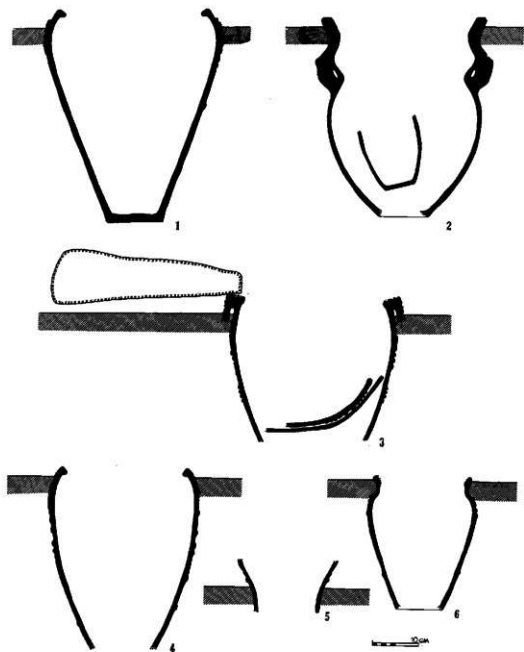


第96図 中原Ⅰ遺跡(1~3・8)・庚申原Ⅱ遺跡(4~7)出土土製品及び石製品(1:2)  
 (2 5号住, 3・4 6号住, 5 9号住, 8 5号住, 1・6・7その他)

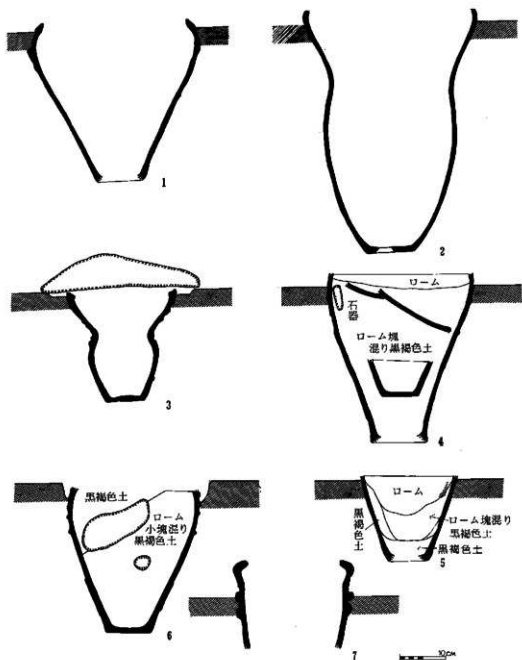




第98図 灰中原Ⅰ遺跡 24・灰中原Ⅱ遺跡(1~23)・文源田Ⅳ遺跡(25・26) 出土土製円板及び鉄製品  
 (1:2) (1 16号住, 2・3 17号住, 4 18号住, 5 土塚64, 6 土塚85, 7 土塚90, 8・9 溝状遺構2, 10~23その他, 24 2号住,  
 25・26溝状遺構)



第99図 中原Ⅰ遺跡及び庚申原Ⅱ遺跡(4～6)埋葬状態図(1:8)  
 (1, 2号住居址, 2, 3号住居址, 3・4, 6号住居址, 5, 7号住居址, 6, 8号住居址)



第100図 庚申原Ⅱ遺跡埋壙状態図 (1:8) (1. 10号住居址, 2. 12号住居址, 3. 13号住居址, 4. 16号住居址, 5. 16号住居址, 6. 17号住居址, 7. 埋壙原積)

圖 版



1 松川町大島地区8道路航空写真

1 里見II道路 2 里見V道路 3 境の沢道路 4 中原道路 5 度中原I道路 6 度中原II道路 7 平林道路 8 やし原道路

第一 図 松川町大島地区道路



2. 松川町大島地区遠景（東南より）



3. 里見Ⅱ遺跡（南より）



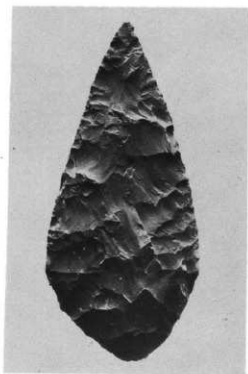
4. 遺跡遠景 (北より)



5. 同住居址群

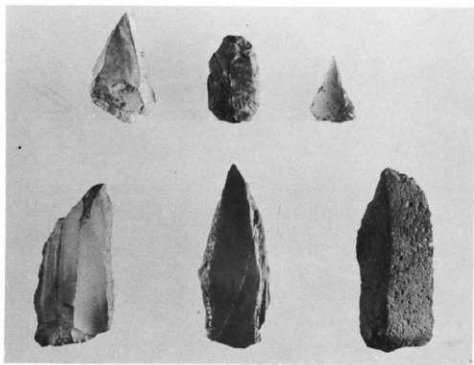


6. 尖頭器出土

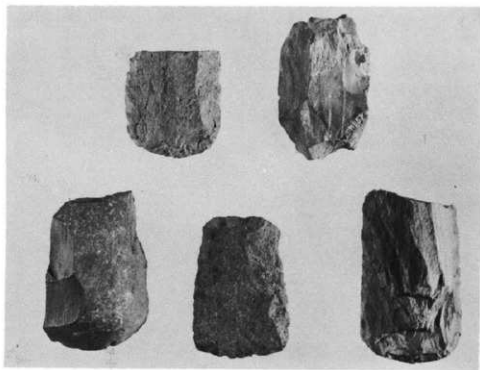


7. G地点出土尖頭器(表·裏)

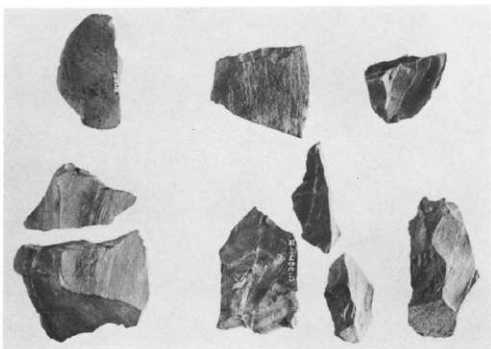
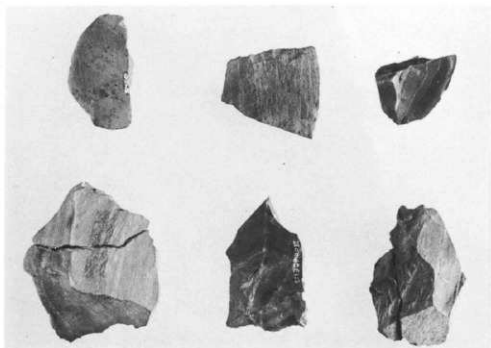




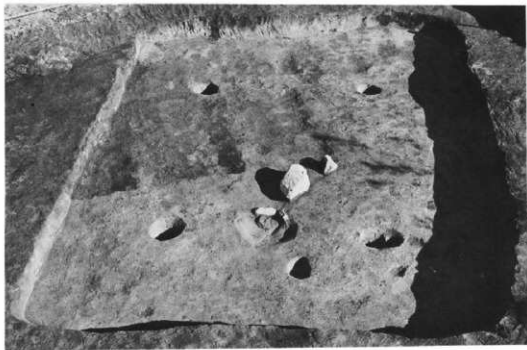
8. G地点出土石器



9. G地点出土石器



10. G地点出土剝片(上接合, 下接合前)



11. 1号住居址



12. 2号住居址



13. 3号住居址



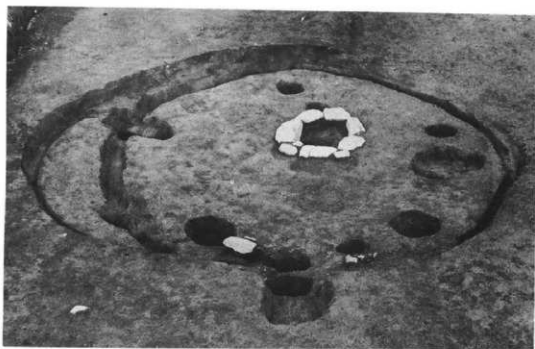
14. 4・8号住居址



15. 8号住居址跡の上にある4号住居址跡



16. 5号住居址出土土器



17. 5号住居址



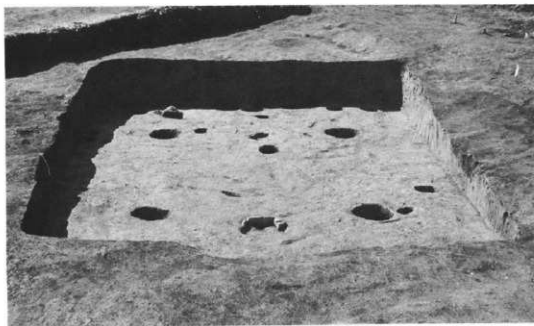
18. 6号住居址



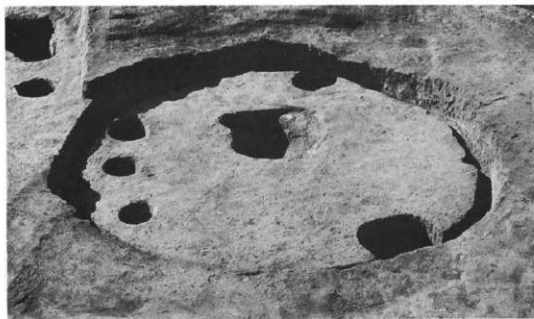
19. 7号住居址



20. 同炉



21. 9号住居址



22. 11号住居址



23. 12・13号住居址



24. 14号住居址





25. 14号住居址土器出土状態



第十三図 里見V遺跡出土土器

27. 同 出土深鉢



26. 同 出土深鉢



28. 同 出土深鉢



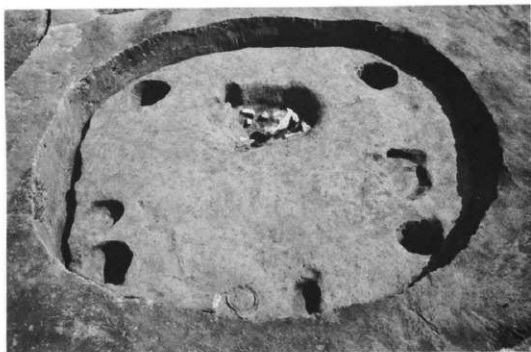
29. 境の沢遺跡遠景(南より)



30. 中原Ⅰ遺跡遠景(南より)



31. 住居址群（南より）



32. 2号住居址

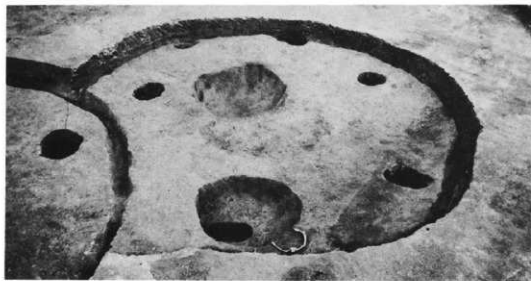


33. 2号住居址炉



34 同  
出土深鉢

35. 同埋甕



36. 3号住居址炉



37. 4号住居址



38. 5号住居址



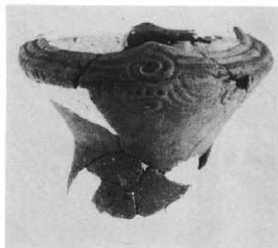
39. 6号住居址



40. 7号住居址



41. 6号住居址埋甕



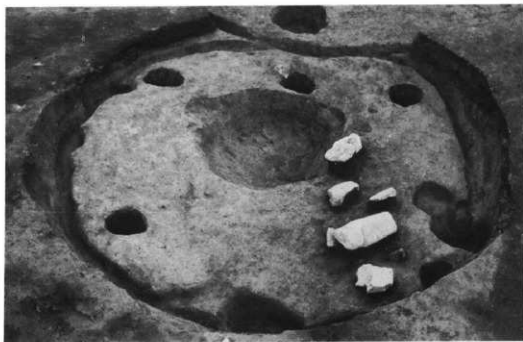
42. 同 出土深鉢



43. 同 出土深鉢



44. 8号住居址

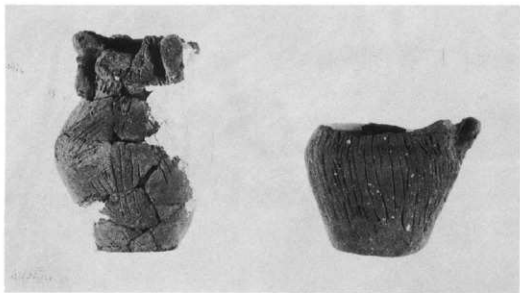


45. 9号住居址

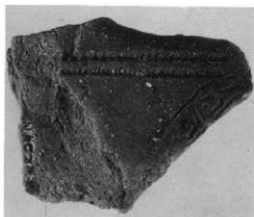




46. 10号住居址



47. 5・6号住居址小形土器



48. 2号住居址出土土偶(表・裏)



49. 6号住居址出土土偶(表・裏)



50. 遺跡遠景（南より）



51. 1号住居址・溝



52. 1号住居址炉



53. 2号住居址炉



54. 2号住居址



55. 遺跡遠景（南より）



56. 住居址・土壇・溝（南より）



57. 南側遺構（北東より）



58. 北側遺構（東より）



59. 2号住居址出土有孔つば付土器



60. 同土器



61. 5号住居址



62. 同 木炭の状態



63. 同 入口部





64. 6号住居址



65. 同埋壘



66. 同出土深鉢



67. 6号住居址出土深鉢



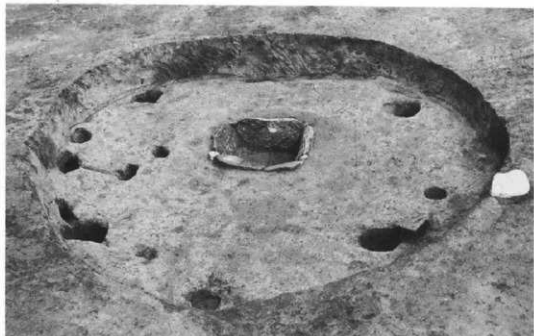
68. 同 出土狀態



69. 7号住居址



70. 同埋窆



71. 8号住居址



72. 同 炉



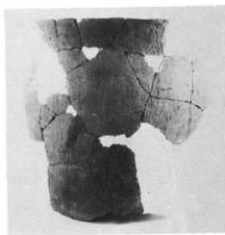
73. 同 埋甕



74. 9号住居址



75. 同 立石



76. 同 出土深鉢



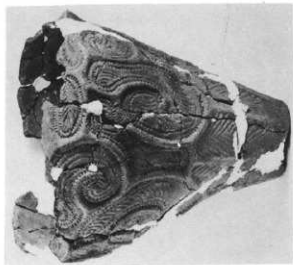
77. 10号住居址



78. 11号住居址



△ 79. 上10字住居址埋藏 鉢塚出土遺物



▽ 80. 鉢塚十五區 下 8L





82. 12号住居址



83. 同 埋甕上面



84. 同 埋甕





85. 13号住居址



86. 同 埋突石蓋



87. 同 土器出土状態



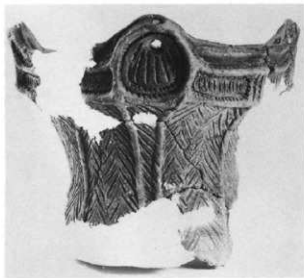
88. 13号住居址埋壘



89. 同 出土深鉢



90. 同 出土深鉢



91. 同 出土深鉢



92. 15号住居址



93. 16号住居址



94. 16号住居址埋甕1



96. 同 出土深鉢



95. 同 埋甕2



97. 17号住居址



98. 同 炉



99. 同 埋 甕



100. 18号住居址



101. 19号住居址



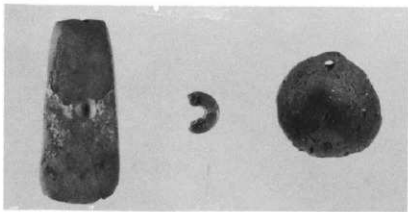
102. 19号住居址出土深鉢



103. 同 出土状態



104. 20号住居址研



105. 玉斧・玉（中原Ⅰ遺跡7号住出土）・垂飾



106. 埋甕遺構出土深鉢



107. 埋甕遺構





108. 土壇群



109. 土壇65



110. 土壇52